

# 全国児童養護施設 退所者トラッキング調査 2024

認定 NPO 法人ブリッジフォースマイル

2024 年 11 月

# 全国児童養護施設 退所者トラッキング調査 2024

## 【調査要旨】

### I. 調査の目的

認定 NPO 法人ブリッジフォースマイル（以下「B4S」といいます。）は、全国の児童養護施設を退所した人の進学や就労の状況、施設の自立支援の現状などを把握し、自立に向けた支援の課題を明らかにすることを目的として、本調査を実施しました。

### II. 調査概要

調査期間	2024 年 6 月 1 日(土)～7 月 30 日(火)
調査対象	B4S がメールアドレスを把握している全国の児童養護施設に、以下の調査対象者についての回答を依頼 ① 2015 年度～2024 年度に児童養護施設を退所した人 ② ①のうち、以下の 2 条件を両方満たす人 1. 次のいずれかを満たす人 ・ 高校生（15 歳の 4 月～18 歳の 3 月）のとき、児童養護施設に入所していた人 ・ 中学卒業の 3 月で措置解除した人（2023 年 3 月と、2024 年 3 月の中卒者のみ） 2. 次のいずれかを満たす人 ・ 18 歳の 3 月末までに措置解除された人（措置変更によって退所した人は含まない） ・ 18 歳の 3 月末で措置解除された人 ・ 18 歳の 3 月末時点で措置延長し施設に入所していた人
回答者	児童養護施設の職員
回答方法	Web 回答 「①施設情報」「②退所者基礎情報」「③本年度情報」の 3 種類のアンケートサイトを設け、今年初めて参加した児童養護施設には①②③の新規入力を、昨年回答済の児童養護施設には①②の更新と③の新規入力を依頼した。
有効回答数	総配信数（児童養護施設数）：576 件 「①施設情報」回答数（児童養護施設数）： 120 件 【回答率 21%】 「②退所者基礎情報」「③本年度情報」回答件数（人数）： 2,902 人
調査主体	認定 NPO 法人ブリッジフォースマイル

### III. 調査内容

本調査回答施設の退所者のうち、前記「II.調査概要」に記載の調査対象条件を満たす人について、退所年度や高校卒業の有無とその後の進路を調べました。また「退所時」もしくは「満18歳の3月末時点」と、「現在（2024年6月時点）」において、同居者、就労状況、施設と本人とのコミュニケーション手段や頻度、利用経験のある支援制度、メンタル面での課題、親族との関係などを比較できるように調査項目を設定しました。

尚、本調査は退所者一人ひとりの状況を、1年に1度、10年間継続して調べるトラッキング調査と位置付けています。次年度以降は前年に登録した退所者については、基本的には「現在」の状況のみの回答を回収します。

※調査項目一覧については、本報告書の巻末に掲載しています。

### IV. 本調査報告書内の用語

施設退所時期や高校を卒業する年齢等は退所者によって異なり、一律で述べることはできません。そのため、本調査報告書内では以下の用語を用いています。

1.施設生活経験者	以下のいずれかの経験がある人 ・施設退所者（措置解除し、かつ施設に住んでいない） ・措置延長（施設在籍中） ・児童自立生活援助事業利用者（施設在籍中）
2.満18歳になった年度	誕生日から算定（児童福祉法に基づき、原則児童福祉の対象から外れる年齢）し、満18歳になって迎える4月1日の年度
3.退所年度	施設から退去した日を含む年度（措置延長、社会的自立支援事業を利用していない）
4.高校卒業年度	年齢にかかわらず、高校を卒業した年度。ただし、留年や休学をして在学している場合や、高校中退し辞めている場合を除く
5.進路選択をした年度	年齢や退所有無にかかわらず、高校卒業した人が、①大学や専門学校等への進学 ②就職 ③前述①②以外 の進路選択をして迎える最初の年度
6.入学年度	大学や専門学校等に入学した年度
7.進路大学等進学者	高校卒業後、大学や専門学校等に進学をした者（調査票 F0-1：進学）
8.進路就職者	高校卒業後、就職した者（調査票 F0-2：就労） ※パート・アルバイト含む
9.進路その他の者	高校卒業後、無職の者（調査票 F0-3：無職） ※専業主婦（夫）、療養中含む

また「高校卒業者」については、分析内容により以下の2種類を使い分けています。

↓卒業した高校の種類	1.B4S が定義する高卒者 (調査票 E0-1)	2.全国の公的データと比較 する場合の高卒者
全日制高校普通科	●	●
全日制高校専門学科（工業科 等）	●	●
定時制高校普通科	●	●
定時制高校専門学科（工業科 等）	●	●
通信制高校	●	×
特別支援学校	●	×
高校中退かつ高卒認定取得済	●	×
高校中退	×	×

## 目次

1	施設のアフターケアの実態.....	6
1.1	アフターケア担当職員の有無.....	6
1.2	業務用スマートフォンの貸与有無.....	6
1.3	アフターケアに関する予算.....	7
1.4	アフターケアのための制度と方針.....	8
2	新制度の導入状況.....	11
2.1	児童自立生活援助事業.....	11
2.2	退所後の自立支援計画の作成.....	13
2.3	社会的養護自立支援拠点事業.....	13
3	18歳時点での退所者の状況.....	14
3.1	高校卒業の実態.....	14
3.2	高校卒業後の進路.....	14
3.3	施設退所/措置中の状況.....	15
4	進学者の状況.....	17
4.1	高校卒業者の進学状況.....	17
4.2	進学した施設生活経験者の現状.....	18
4.3	進学先中退者の状況.....	19
5	就労の状況.....	20
5.1	施設生活経験者全体の就労状況.....	20
5.2	正社員就労した施設生活経験者の就労状況.....	21
6	支援制度の利用状況.....	23
6.1	制度利用の経年変化.....	23
6.2	健康保険の加入状況.....	24
7	住まいの状況.....	25
7.1	退所時の同居者（住まい）の状況.....	25
7.2	現在の同居者（住まい）の状況.....	27
7.3	勤務先からの住宅支援制度.....	28
8	退所者の課題.....	29
8.1	18歳以前の経験.....	29
8.2	直近1年の特筆すべき出来事.....	30
8.3	メンタルに関する通院.....	31
8.4	学校中退とメンタルに関する通院.....	33
8.5	退所後にメンタルに関する通院をするようになった人の傾向.....	34
9	支援の方向性.....	35
9.1	施設が現況を把握できていない退所者.....	35
9.2	施設とのコミュニケーション状況.....	36
9.3	有効だったと思う支援.....	37
10	考察.....	38
11	謝辞.....	42
	Appendix.....	44～73

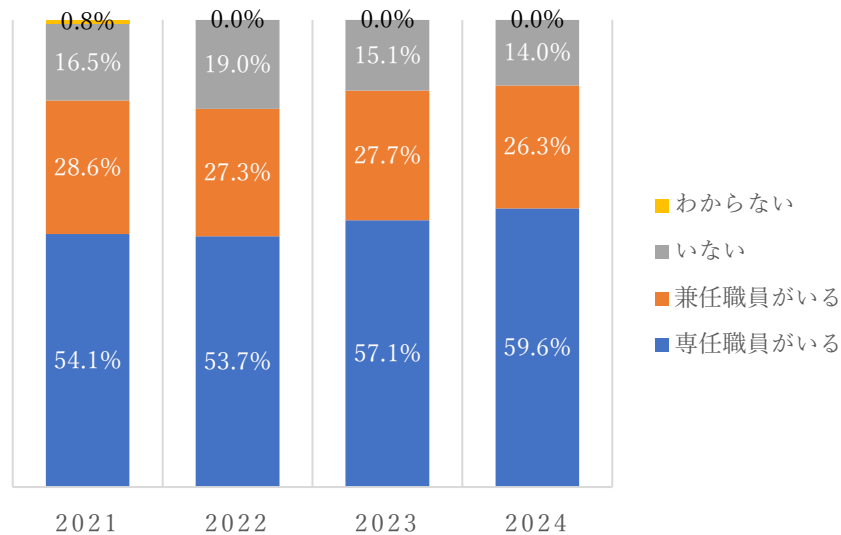
# 1 施設のアフターケアの実態

第1章では、各児童養護施設の退所者に対するアフターケアの実態と課題、方針についてまとめました。

## 1.1 アフターケア担当職員の有無

図表 1-1-1 は、本年度および過去3年分のデータを集約し、各施設におけるアフターケア担当職員の有無の推移を示したものです。2024年6月現在 85.9%の施設でアフターケアを担当する職員がいます（専任職員：59.6%、兼任職員：26.3%）。アフターケアを担当する職員、中でも専任職員のいる割合は増加傾向にあります。

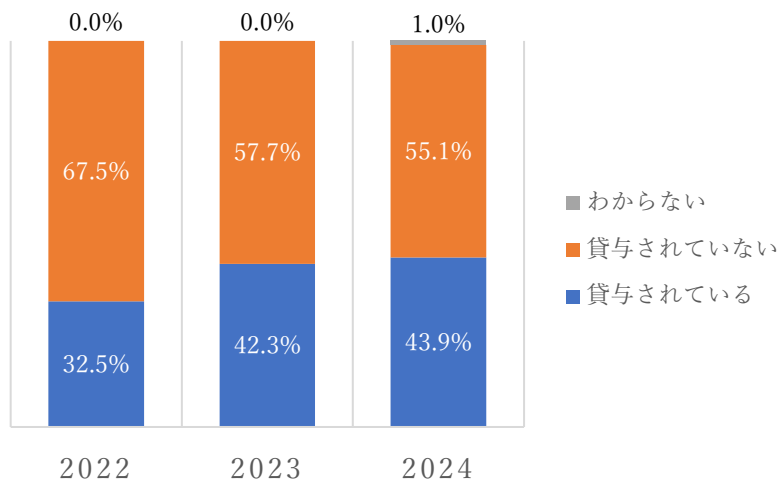
図表 1-1-1 専任職員、兼任職員の有無



## 1.2 業務用スマートフォンの貸与有無

図表 1-2-1 は、本年度および過去2年分のデータを集約し、専任または兼任職員に対して、業務用スマートフォン貸与の有無を示したものです。2024年6月現在、貸与されている割合は半数未満の43.9%ではあるものの、継続的に増加しています。

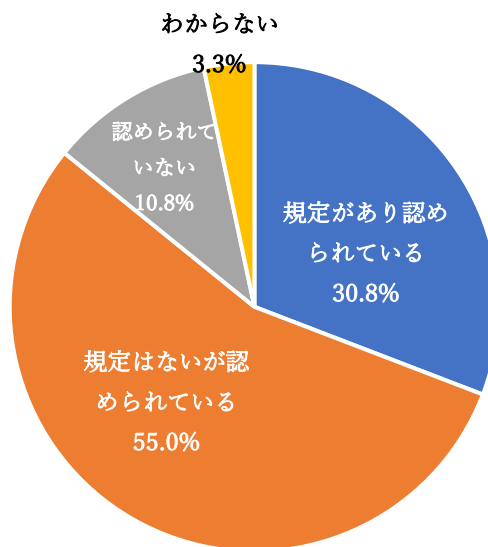
図表 1-2-1 業務用スマートフォンの貸与の有無



### 1.3 アフターケアに関する予算

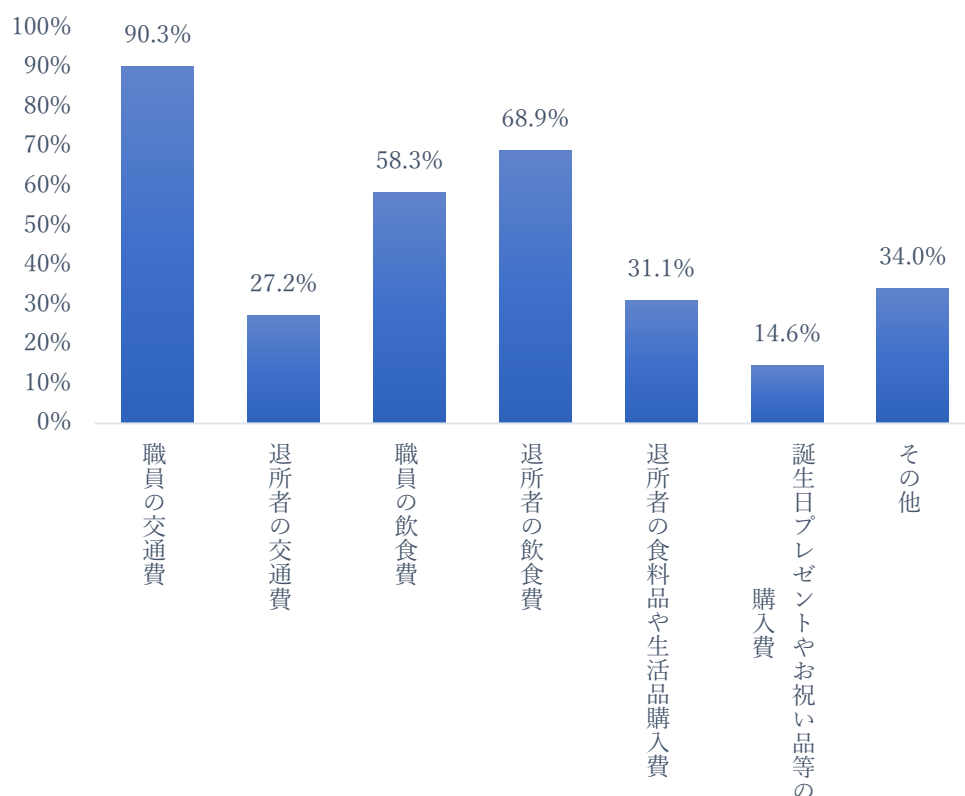
図表 1-3-1 は、各施設でアフターケアのための経費が認められているかどうかを示したものです。経費として「規定があり認められている」施設が 30.8%、「規定はないが認められている」施設が 55.0%、「認められていない」施設が 10.8%でした。アフターケアの経費が「認められていない」施設からの自由回答では、「財源がない」という回答のほか、「予防的アフターケアに関しては必要性の確認が難しい」という回答も見られました。アフターケアの経費を予算化している施設では、「退所後年数に応じた退所者一人当たりの金額や、アフターケアの実行計画に応じて予算策定している」という回答が見られました。

図表 1-3-1 アフターケアに関する経費の状況



図表 1-3-2 は、アフターケアのために認められている経費の種類を示したものです。「職員の交通費」は 90.3%と、アフターケアの経費を認めている施設のほとんどで認められています。また、退所者と実際に会うときの「退所者の飲食費」は 68.9%と、7 割近くで認められています。一方で、直接的な支援となる「退所者の食料品や生活品購入費」は 31.1%に留まりました。自由回答では、アフターケアのための諸経費が認められていない／規定がない場合に、職員が自己負担しているケースが複数見られました。

図表 1-3-2 アフターケアのため認められている経費 \*複数回答



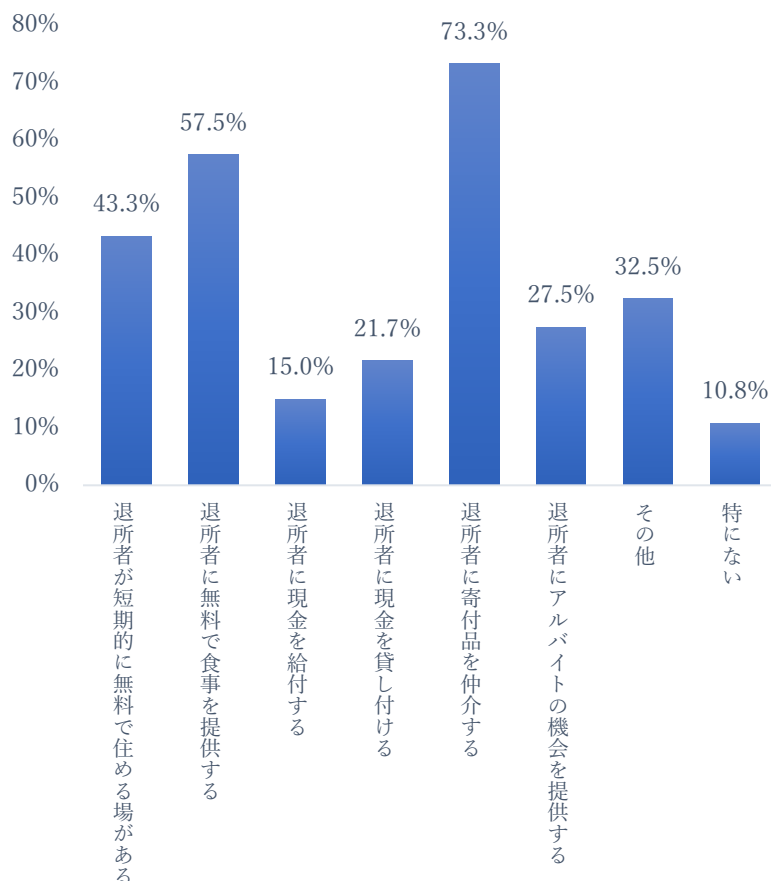
#### 1.4 アフターケアのための制度と方針

図表 1-4-1 は、各施設独自のアフターケアの支援制度や体制を示したものです。「寄付品を仲介する」が 73.3%と 7 割以上で実施されています。次いで、「無料で食事を提供する」が 57.5%となっています。住まいを失った場合の緊急対応である「短期的に無料で住める場がある」は 43.3%、「現金を貸し付ける」は 21.7%、「現金を給付する」は 15.0%でした。

自由回答では、「施設が抱え込みとならないよう、外部との連携も重視している」という回答が見られました。



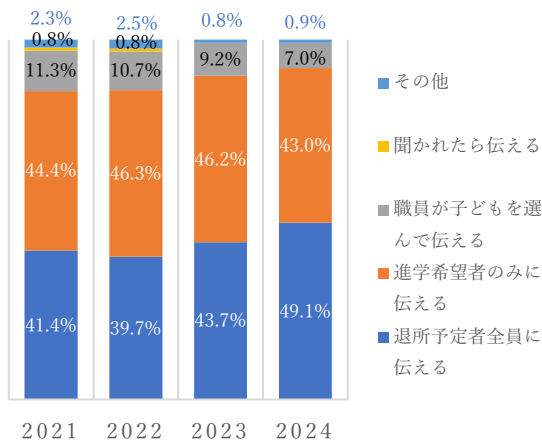
図表 1-4-1 施設独自のアフターケア支援制度 \*複数回答



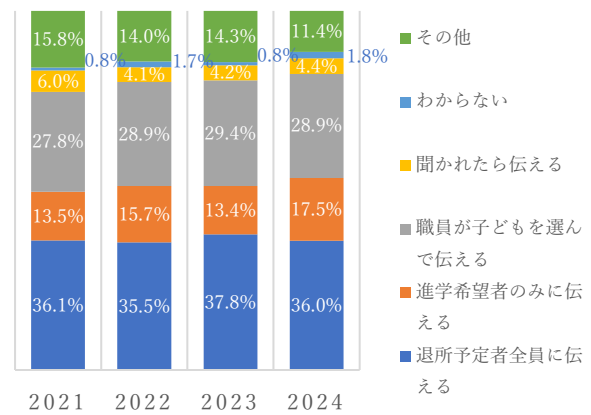
図表 1-4-2(a)から 1-4-2(d)は、本年度および過去 3 年分のデータを集約し、施設を退所する前に、退所者に施設が支援情報をどのように伝えているかを示したものです。「奨学金」については、「退所予定者全員に伝える」が 2022 年度から継続的に増加しています。また、「支援団体」についても、「退所予定者全員に伝える」が緩やかな増加傾向となっています。「自立支援制度貸付金」「社会資源」については、直近 4 年間でほぼ横ばいでした。

自由回答では、「職員が子どもを選んで伝える」理由として「新しい生活環境や職場環境、学校環境に移行する上で必要な情報は多岐にわたるため、関係のある情報を選んで伝えている」「障がいなど子どもの特性に配慮して伝えている」などが挙げられました。また、支援情報を伝えるにあたっての課題として、職員の「子どものニーズを引き出すスキル」や「ニーズに応える知識」の標準化を挙げる施設が複数見られました。

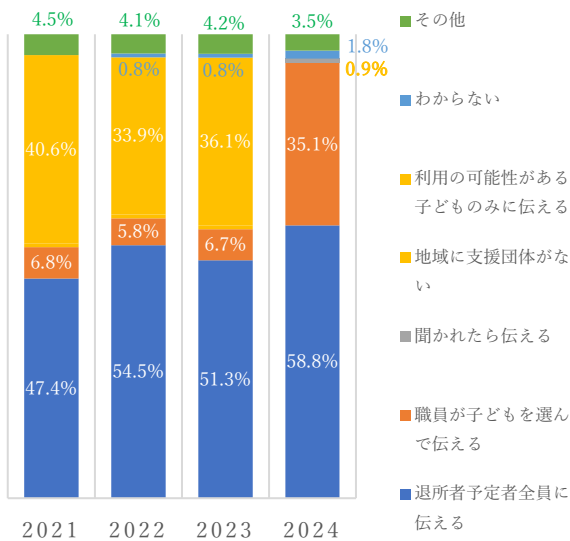
図表 1-4-2(a) 奨学金



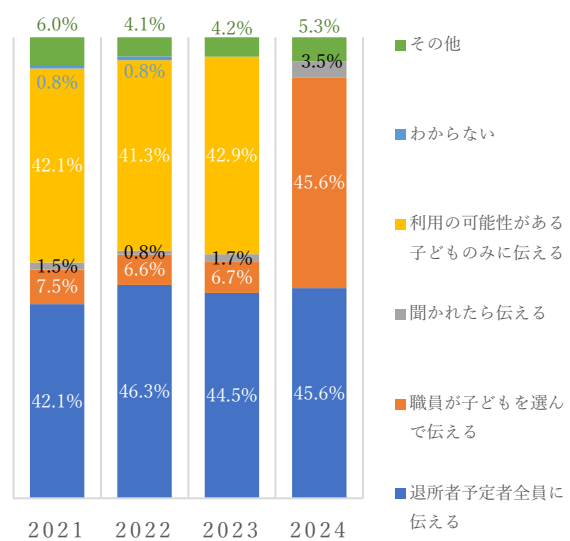
図表 1.4-2(b) 自立支援制度貸付金



図表 1-4-2(c) 支援団体※



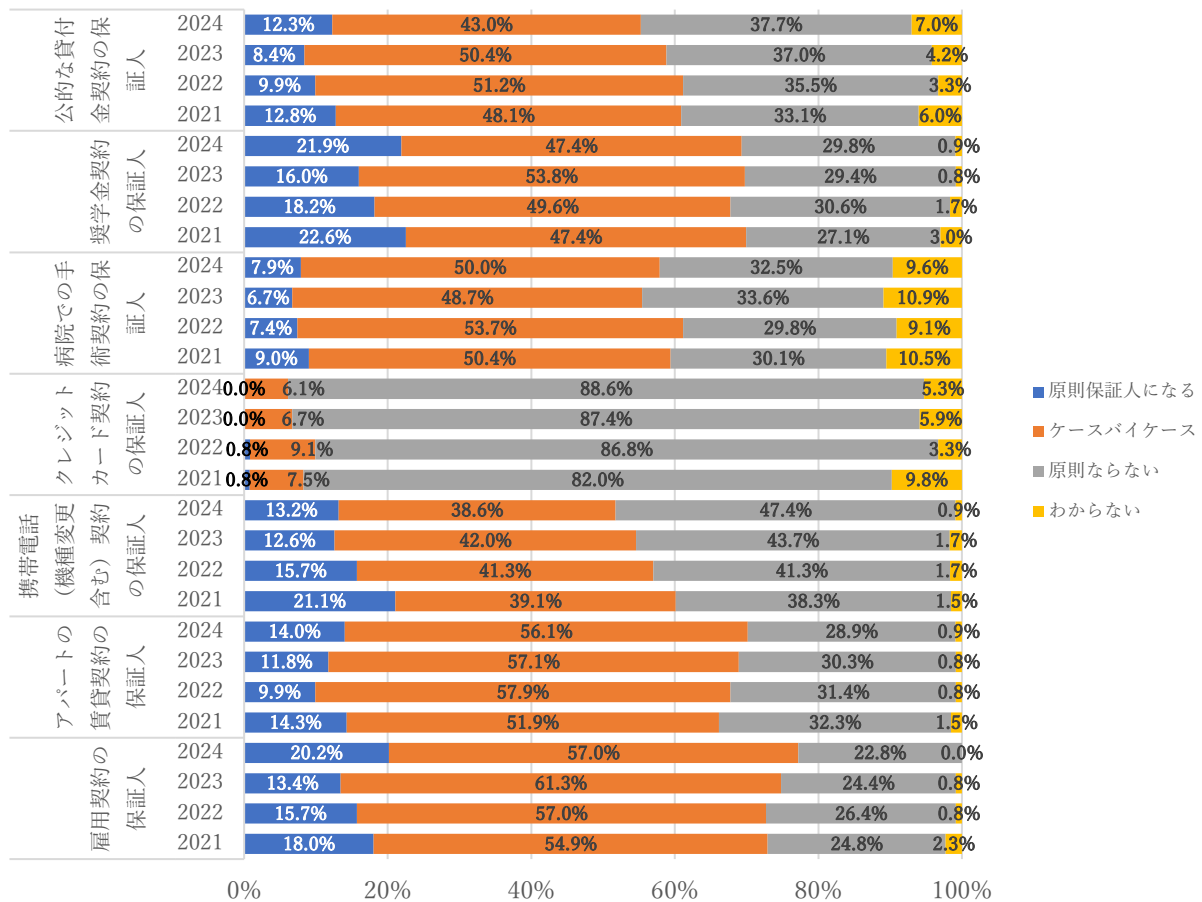
図表 1.4-2(d) 社会資源



※ 「支援団体」「社会資源」において、「職員が子どもを選んで伝える」が急増しているのは、2023年度までの「職員が子どもを選んで伝える」と「利用の可能性がある子どものみに伝える」の項目を統合したことによるものです。

図表 1-4-3 は、本年度および過去3年分のデータを集約し、退所者が各種契約をする場合に施設長が保証人になるかどうかという、施設の方針を示したものです。2022年4月から成人年齢が18歳に引き下げられた影響か、「携帯電話契約の保証人」は「原則保証人にならない」が継続的に増加しています。一方で、「アパートの賃貸保証人」は「原則保証人になる」が2022年度に一度は減少したものの、再び増加し2024年度は2021年度と同程度の水準にまで戻りました。「公的な貸付金」「奨学金」「雇用契約」の保証人も、「原則保証人になる」が2021年度から2023年度にかけて減少傾向にありましたが、2024年度は増加し2021年度と同水準となりました。

図表 1-4-3 退所者が各種契約をする場合の保証人対応



## 2 新制度の導入状況

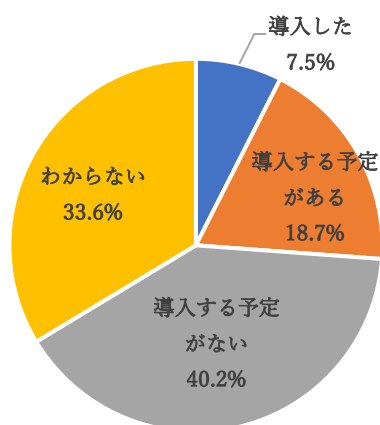
2024年4月の改正児童福祉法の施行により、アフターケア制度として「児童自立生活援助事業」の拡充と「社会的養護自立支援拠点事業」という新しい制度が導入されました。「児童自立生活援助事業」とは、児童の置かれている状況を鑑みて、20歳を超えても施設等で暮らすことが可能になり、また、施設外のアパートに住んでいても自立支援のサポートを受けられる制度です。「社会的養護自立支援拠点事業」とは、退所者に対して相互交流の場を提供したり、相談・助言を行う事業です。

第2章では、これらの新事業の導入状況についてまとめました。

### 2.1 児童自立生活援助事業

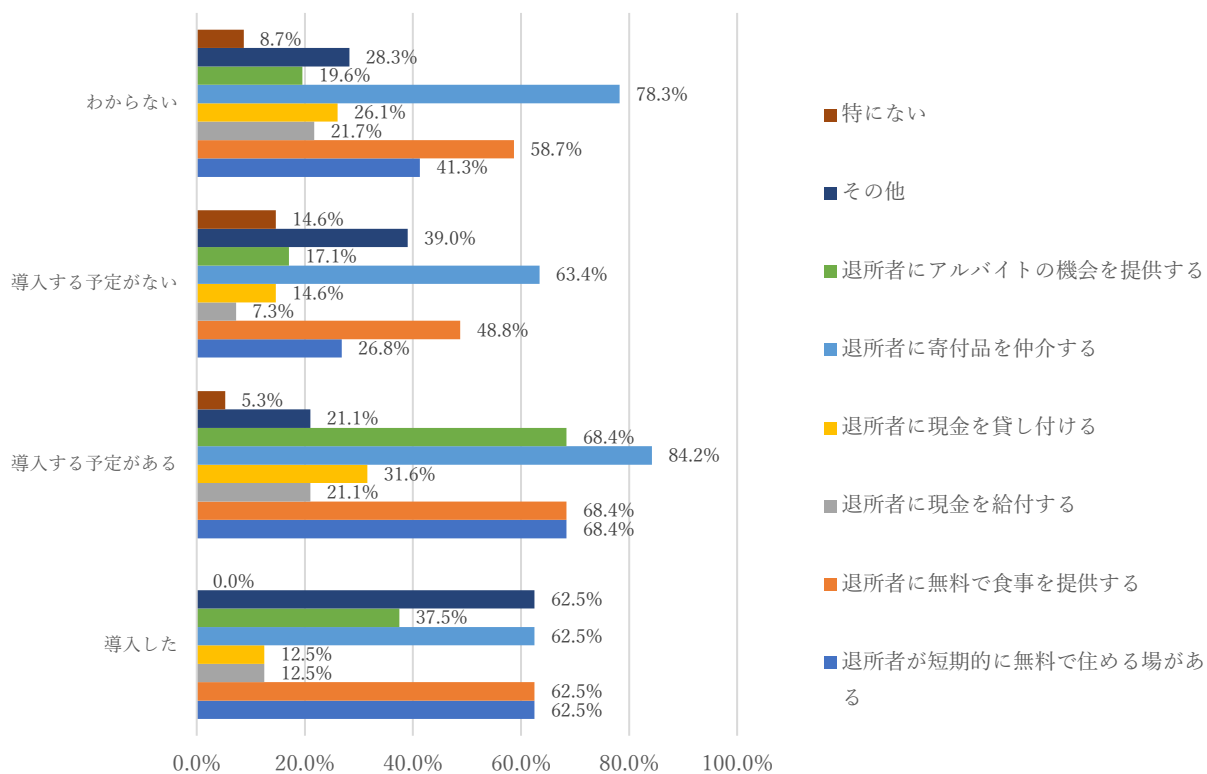
図表 2-1-1 は、児童自立生活援助事業の導入予定について示したものです。「導入する予定がない」が最多の40.2%で、「導入した」「導入予定がある」は合わせて26.2%に留まりました。

図表 2-1-1 児童自立生活援助事業の導入



図表 2-1-2 は、児童自立生活援助事業の導入予定と現状のアフターケア体制についてクロス集計したものです。「導入する予定がない」施設よりも「導入した」「導入する予定がある」施設の方が、「アルバイト機会を提供する」「寄付金を仲介する」「現金を給付する」「無料で食事を提供する」「短期的に無料で住める場所がある」の5項目を認めている割合が高い傾向にありました。逆に、「導入する予定がない」施設の14.6%がアフターケア体制について「特にない」と回答しており、「導入した」の0.0%、「導入する予定がある」の5.3%を上回りました。

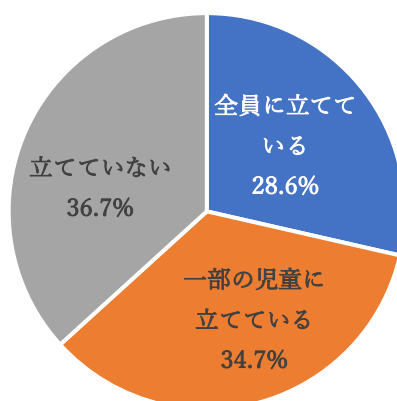
図表 2-1-2 児童自立生活援助事業の導入状況毎のアフターケア体制



## 2.2 退所後の自立支援計画の作成

図表 2-2-1 は、退所後の自立支援計画作成の有無について示したものです。「全員に立てている」が 28.6%、「一部の児童に立てている」が 34.7%、「立てていない」が 36.7%と、わずかではありますが、「立てていない」施設の割合が最も高いという結果となりました。

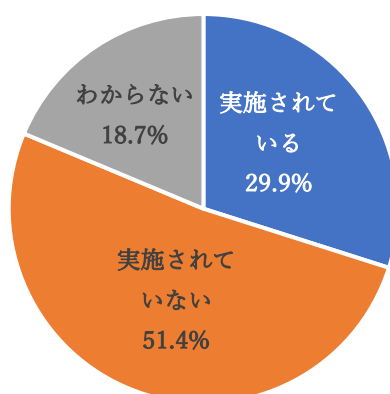
図表 2-2-1 退所後の自立支援計画作成の有無



## 2.3 社会的養護自立支援拠点事業

図表 2-3-1 は、施設が所在する都道府県における社会的養護自立支援拠点事業の実施状況を示したものです。「実施されていない」と回答した施設が半数以上の 51.4%でした。しかしながら、東京都や神奈川県など、実際には社会的養護自立支援拠点事業が実施されている都道府県の施設が「実施されていない」と回答するケースが散見され、新制度に関する情報が十分に周知できていない状況が示唆される結果となりました。

図表 2-3-1 社会的養護自立支援拠点事業の実施



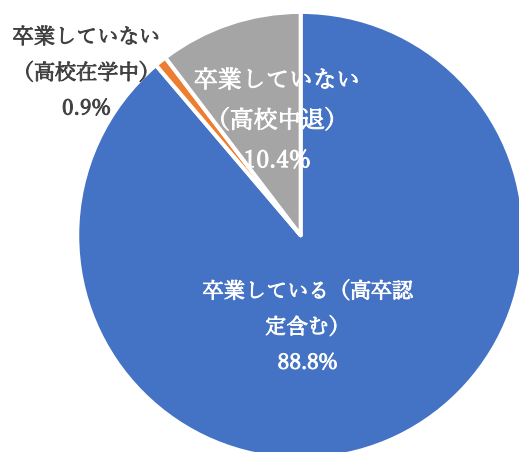
### 3 18歳時点での退所者の状況

第3章では、施設生活経験者の進路選択の起点となる、満18歳になった年度での状況をまとめました。

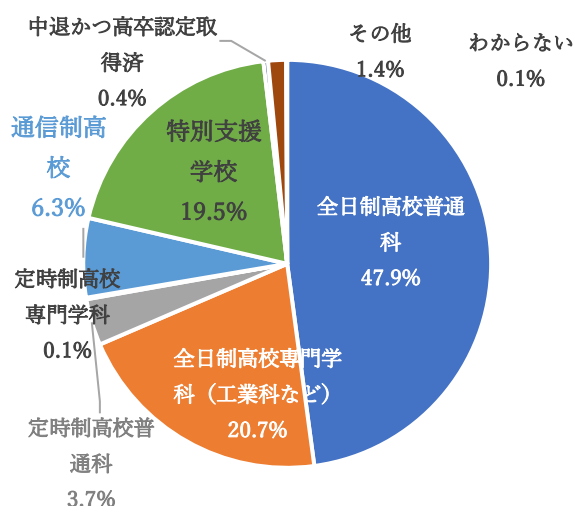
#### 3.1 高校卒業の実態

図表3-1-1は、高校卒業の有無を示したものです。高校卒業者は88.8%、高校中退者は10.4%でした。また図表3-1-2は、卒業した高校の種類を示したものです。回答があった高校卒業者全体のうち、全日制普通科卒業者が47.9%、全日制高校専門学科（工業科など）卒業者が20.7%、特別支援学校卒業者が19.5%でした。また通信制高校卒業者が6.3%となりました。

図表 3-1-1 高校卒業の有無



図表 3-1-2 卒業した高校の種類

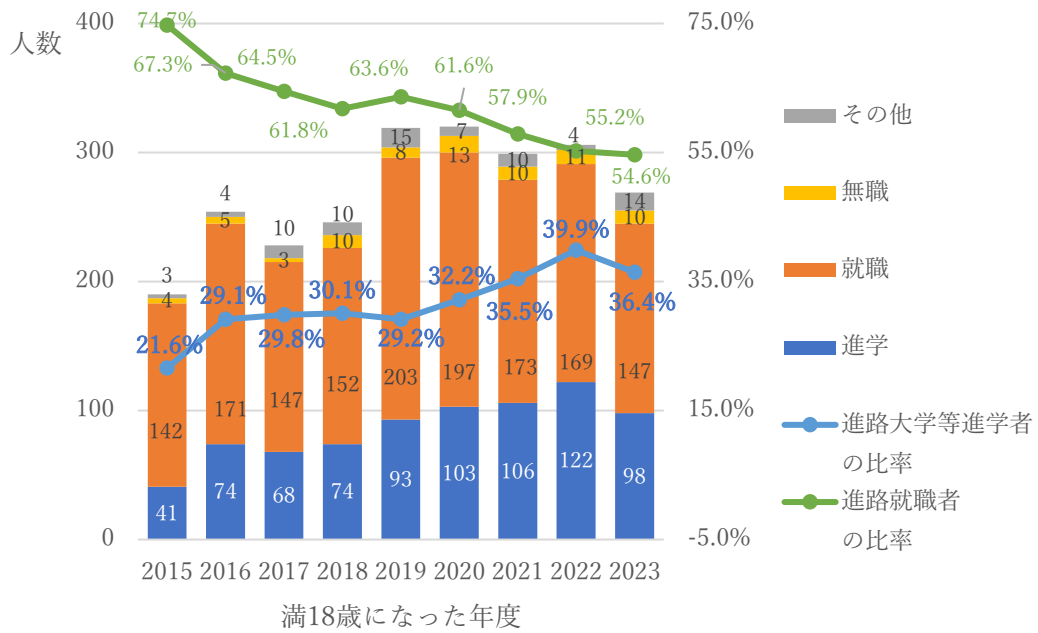


#### 3.2 高校卒業後の進路

図表3-2-1は、施設生活経験者が、高校等卒業直後どのような状況にあったかを、進路選択をした年度（満18歳になった年度）毎に示したものです。

直近の2023年度は、高校等を卒業した269人のうち、進学98人(36.4%)、就職147人(54.6%)、無職10人(3.7%)、その他14人(5.2%)となっています。2022年度に比べ、進学率がわずかに減少しましたが、就職率に変化はなく、「無職」「その他」の比率が増加した形となります。「その他」には「不明」「就労移行支援」などが含まれます。

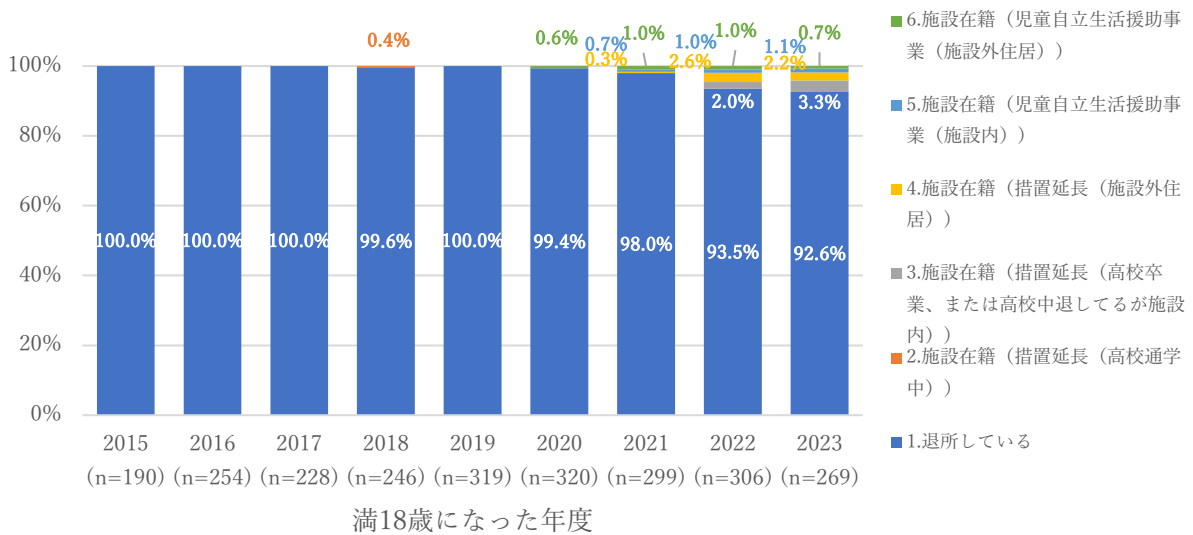
図表 3-2-1 高校卒業直後の進路



### 3.3 施設退所/措置中の状況

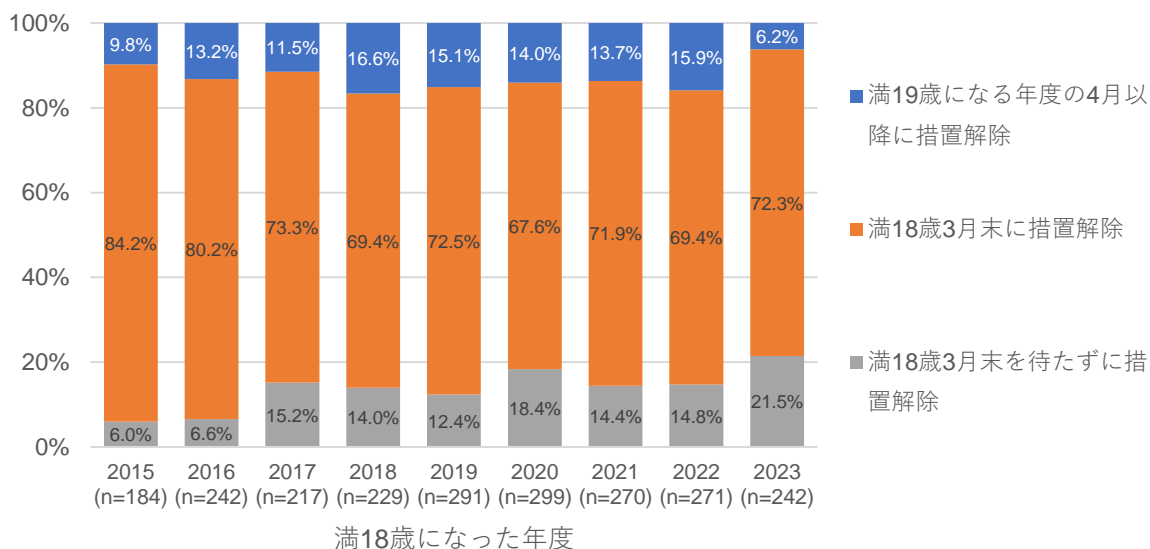
図表 3-3-1 は、満 18 歳になった年度別に、2024 年 6 月現在で施設在籍者の割合を示したものです。2023 年度は、全体のうち 7.4%が措置延長または児童自立生活援助事業により施設に在籍していました。

図表 3-3-1 施設在籍状況



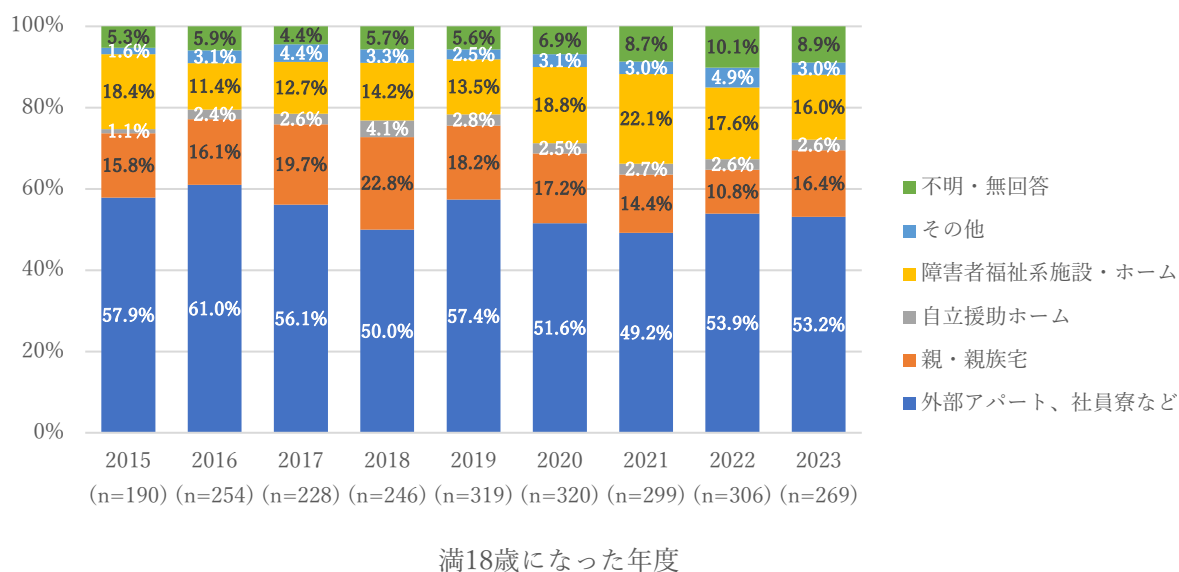
図表 3-3-2 は、満 18 歳になった年度別に、退所時期について示したものです。直近の 2023 年度は、「満 19 歳になる年度の 4 月以降に措置解除」の割合が 6.2%とその他の年度に比べて低くなっていますが、これは回答対象が「退所済みの人」であり、2023 年度の場合は「満 19 歳になる年度の 4 月以降に措置解除」される予定の人の大半が 2024 年 6 月現在施設に在籍していることによります。

図表 3-3-2 退所時期



図表 3-3-3 は、退所時の住まいについて示したものです。いずれの年度も傾向はほぼ変わらず、2023 年度は「外部アパート、社員寮など」が 53.2%、「親・親族宅」が 16.4%、「障害者福祉系施設・ホーム」が 16.0%でした。

図表 3-3-3 退所時の住まい





## 4 進学者の状況

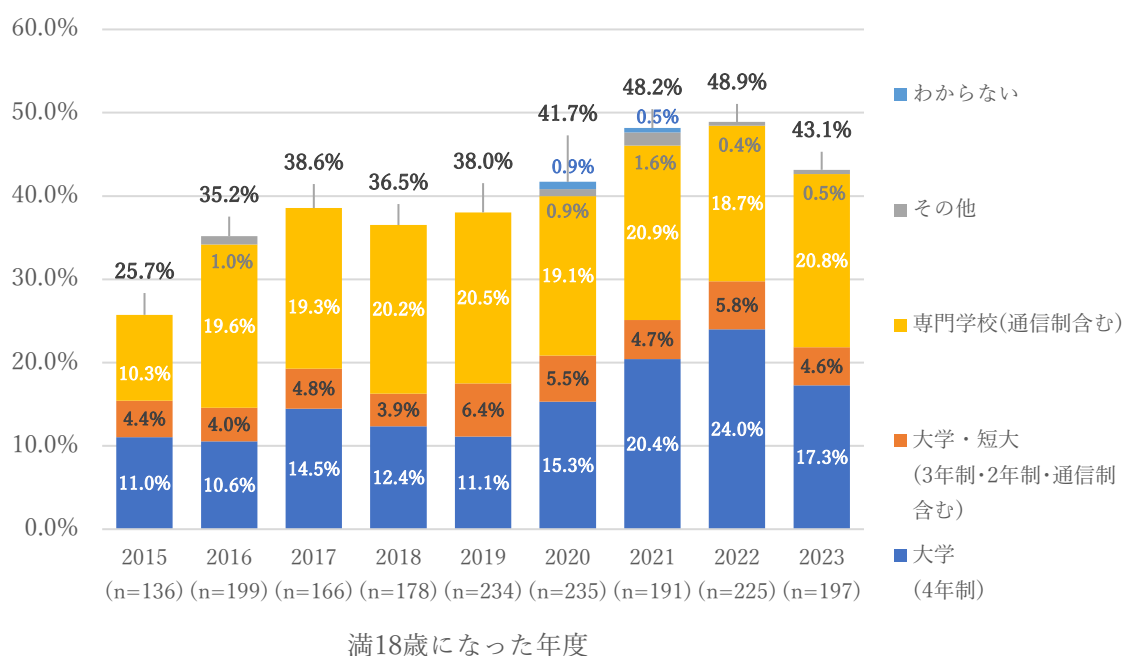
第4章では、進路大学等進学者の進学先や中退の状況などをまとめました。

### 4.1 高校卒業者の進学の状況

図表 4-1-1 は、施設生活経験者のうち、通信制・高卒認定・特別支援学校を除く全日制・定時制の高校を卒業した人の進学率を、進学先別に示したものです。

2018 年度から上昇を続けていた高校卒業者の進学率は 2023 年度では 43.1%と、2022 年度に比べ減少しています。また、4 年制大学への進学率も、2019 年以降上昇が続いていましたが、2023 年度は 17.3%と、2022 年度に比べ減少しました。

図表 4-1-1 施設生活経験者のうち、高校卒業者の進学率

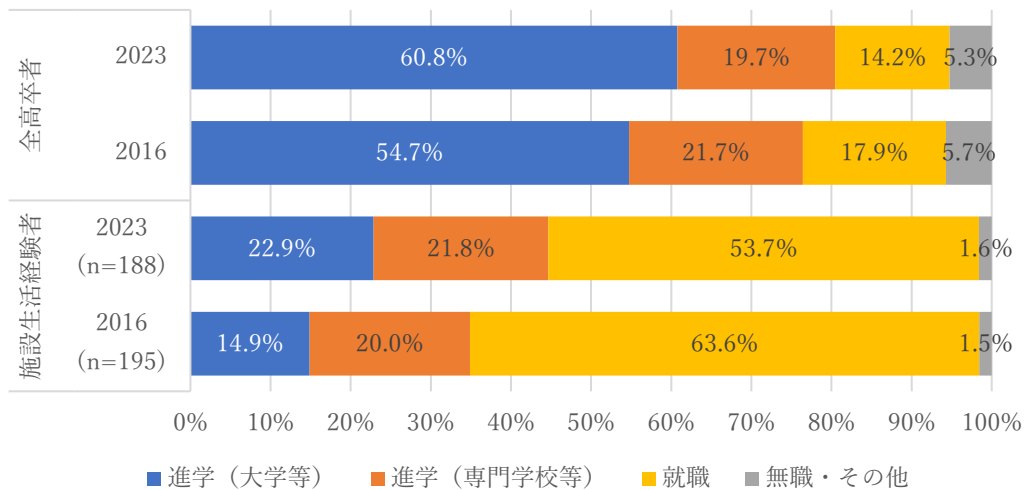


※施設生活経験者の高校卒業者からは通信制高校卒業生・高卒認定取得者・特別支援学校卒業者を除いた。

図表 4-1-2 は、施設生活経験者のうち高校卒業生（満 18 歳年度が 2023 年度・2016 年度。全日制・定時制高校。通信制・高卒認定・特別支援学校を除く）と、全高校卒業生（2023 年 3 月・2016 年 3 月の高校[全日制・定時制]）の卒業後の状況（文部科学省調査）を比較したものです。

文部科学省の調査によると、全高校卒業生（約 96 万人）の 2023 年度の進路は、大学等と専門学校等で 80.5%（60.8%+19.7%）だったのに対し、施設生活経験者の進学率は 44.7%（22.9%+21.8%）と 35.8 ポイント低く、依然として進学率の差が見られます。特に大学等への進学率の差が目立ちます。

図表 4-1-2 施設生活経験者と全高校卒業者との比較<sup>1</sup>



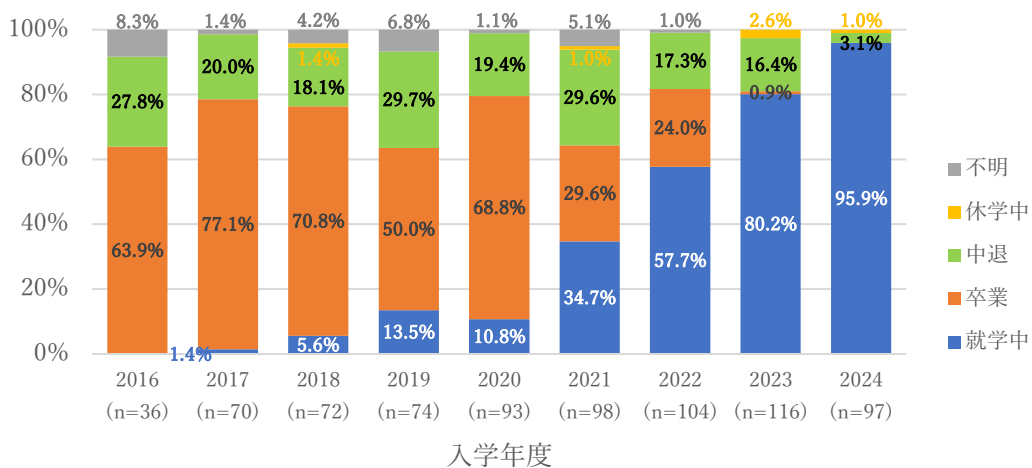
※施設生活経験者の高校卒業者からは通信制高校卒業者・高卒認定取得者・特別支援学校卒業者を除いた。

#### 4.2 進学した施設生活経験者の現状

図表 4-2-1 は、2016 年度から 2024 年度までの間に進学した施設生活経験者が、2024 年 6 月現在どのような状況にあるかを、入学年度別に示したものです。

2023 年度進学者、つまり入学して 1 年 3 カ月が経過した時点で、16.4%が中退していました。

図表 4-2-1 進学した施設生活経験者の 2024 年 6 月現在の状況



<sup>1</sup> 全高卒業者 2023 年：2024/10/14 取得 Source:学校基本調査>令和 5 年度>初等中等教育機関・専修学校・各種学校>卒業後の状況調査>卒業後の状況調査票（高等学校 全日制・定時制）>状況別卒業生数

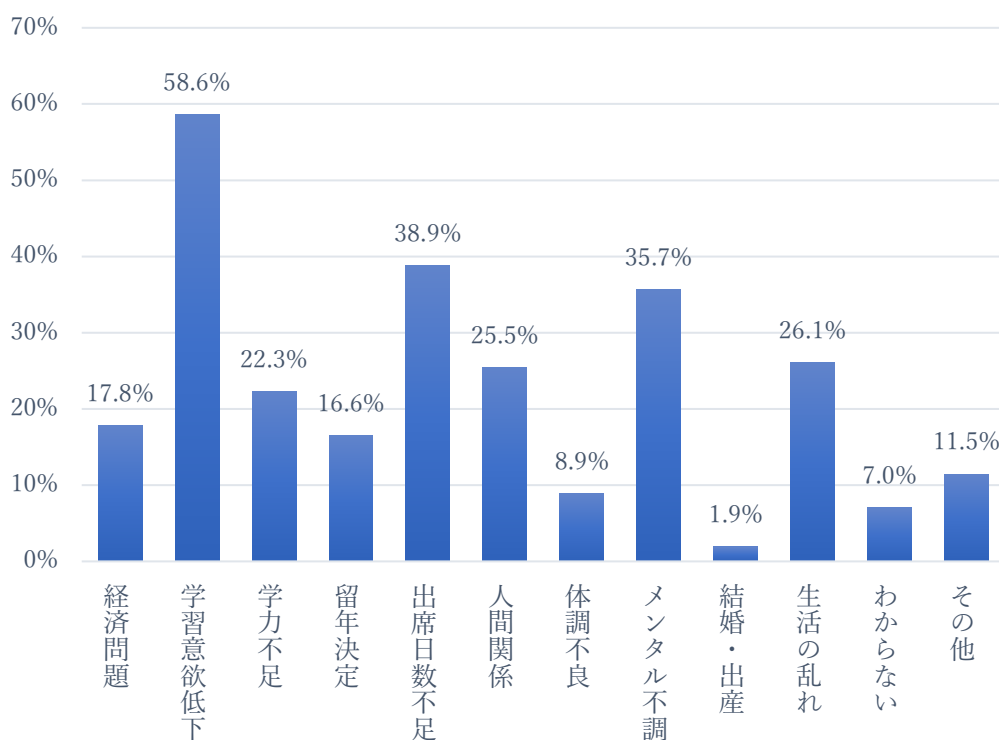
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k\\_detail/2024.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k_detail/2024.htm)

2016 年：文部科学省 学校基本調査－令和元年度結果の概要－

### 4.3 進学先中退者の状況

図表 4-3-1 は、進路大学等進学者のうち、2024 年 6 月現在「中退」と回答した 157 人の、中退の理由を複数回答で示したものです。「学習意欲の低下」が最も多く 58.6%、次いで「出席日数不足」38.9%、「メンタル不調」35.7%となっています。経済的な問題以外の理由で就学が続けられなくなる人が多い傾向が見られます。

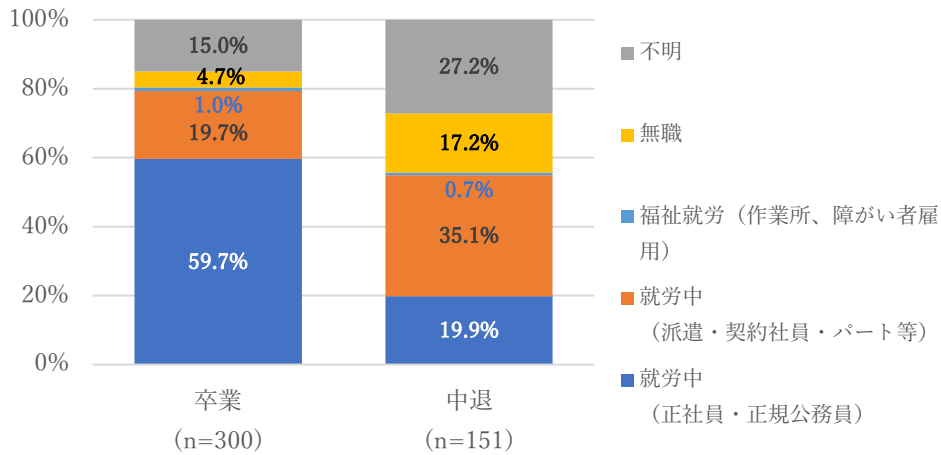
図表 4-3-1 中退の理由 \*複数回答



図表 4-3-2 は、大学等進学者のうち、進学先をすでに卒業または中退した人が、2024 年 6 月現在どのような状況にあるかを卒業・中退別に示したものです。

進学先を卒業した人の場合は、59.7%と 6 割近くが正社員・正規公務員として就労しています。一方、中退した人の場合は、正社員・正規公務員としての就労は 19.9%に留まり、35.1%が不安定雇用と言われる派遣・契約社員・パート等で就労しています。また、進学先を卒業した人の無職の割合が 4.7%に対し、中退した人は 17.2%が無職と、10 ポイント以上卒業した人を上回りました。

図表 4-3-2 進学先を卒業または中退した施設生活経験者の 2024 年 6 月 現在の状況



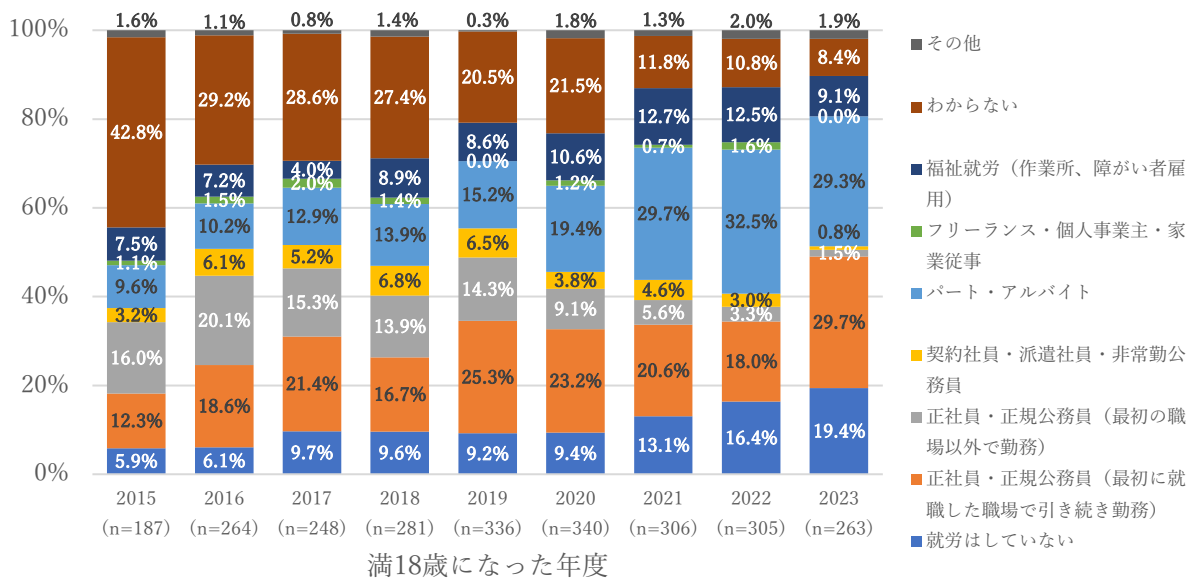
## 5 就労の状況

第 5 章では、施設生活経験者の就労状況についてまとめました。

### 5.1 施設生活経験者全体の就労状況

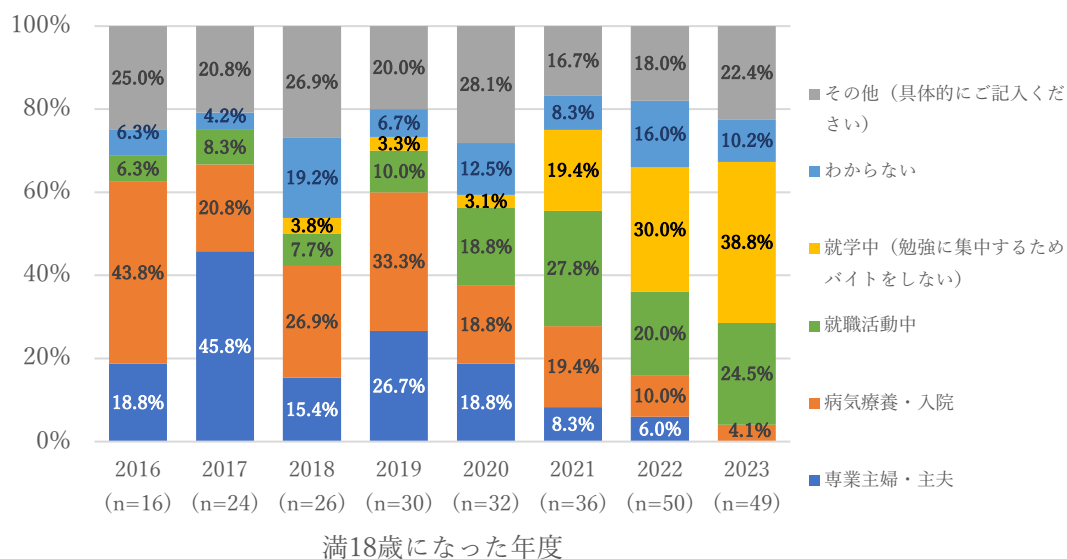
図表 5-1-1 は、満 18 歳になった年度別に退所者全体（現在就学中の人も含む）の現在の就労状況を示したものです。「正社員・正規公務員」の割合は転職者を含めて 2023 年度が 31.2%、2022 年度は 21.3%、2021 年度は 26.2%です。「パート・アルバイト」の割合は、2021 年度以降いずれの年度も 3 割程度でした。2020 年以前を見ると、「パート・アルバイト」については年度を遡るに従い割合が大きく減少し、他方で「わからない」の割合が増加しています。

図表 5-1-1 退所者全体の就労状況



図表 5-1-2 は、現在就労していない退所者の、就労していない理由を満 18 歳になった年度別に示したものです。直近の 2023 年度では、「就学中（勉強に集中）」が 38.8%と最も多く、次いで「就職活動中」が 24.5%でした。2021 年度以降に満 18 歳となった人は「就学中（勉強に集中）」「就職活動中」を理由とする人が多く、2019 年以前に満 18 歳となった人は「病気療養・入院」「専業主婦・主夫」を理由とする人が多い傾向があります。

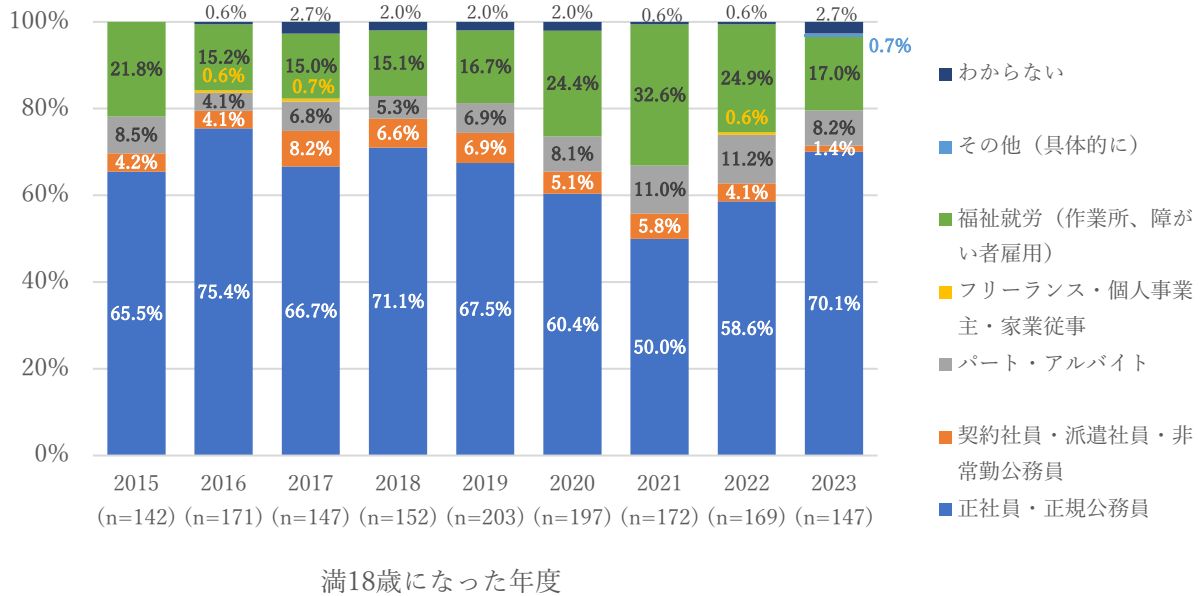
図表 5-1-2 就労していない理由



## 5.2 正社員就労した施設生活経験者の就労状況

図表 5-2-1 は、進路就職者の、高校卒業直後の雇用形態を示したものです。2018 年度から 2021 年度で「正社員・正規公務員」の割合は減少していましたが、2021 年度以降は増加し、2023 年度は 70.1%となりました。一方、「福祉就労」は 2021 年度までは増加傾向でしたが、減少傾向に転じ、2023 年度は 2 割未満の 17.0%となりました。

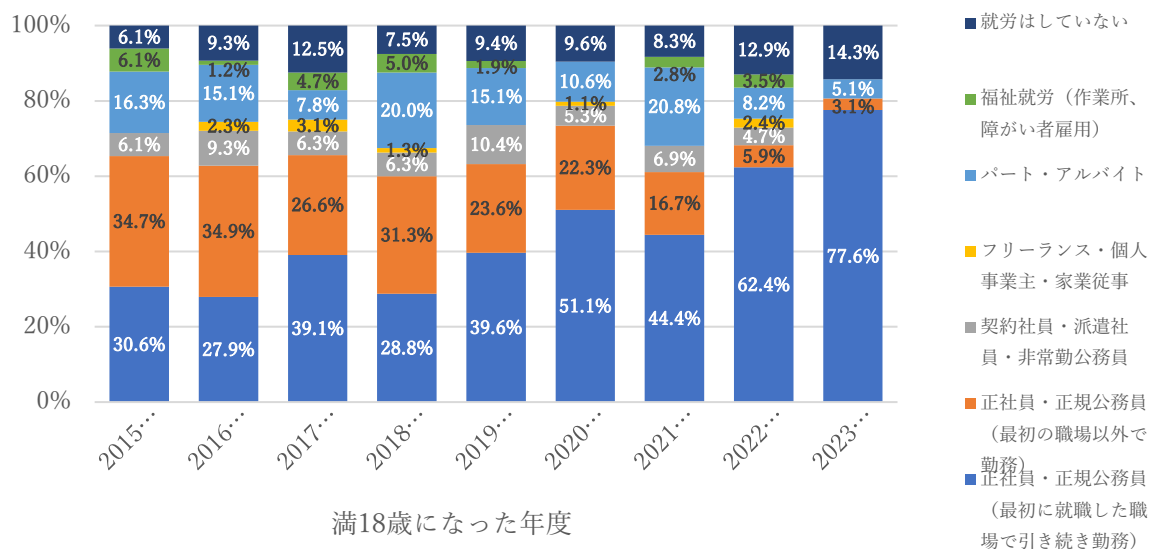
図表 5-2-1 高校卒業直後の就労者の雇用形態



図表 5-2-2 は、高校卒業直後に正社員として就労した施設生活経験者が、現在どのような状況であるかを示したものです。2023 年度に 18 歳になった人、つまり今年 2024 年 4 月入社の人々の 22.4%が進路就職後 3 カ月で離職しており、うち約 6 割にあたる 14.3%が無職となっています。また、就職して 1 年 3 カ月が経過した 2022 年度では、37.6%が最初の会社を離職しています。

図表 5-2-2 高校卒業直後に正社員として就労した施設生活経験者の現在の雇用状況

※不明、その他を除く



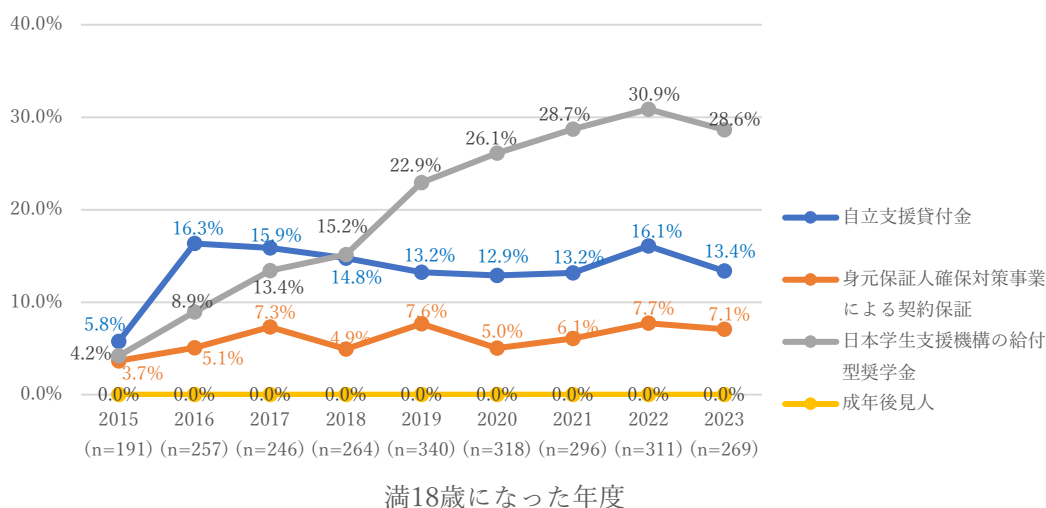
## 6 支援制度の利用状況

第6章では、施設生活経験者を対象とした支援制度、または各種社会制度の利用状況についてまとめました。

### 6.1 制度利用の経年変化

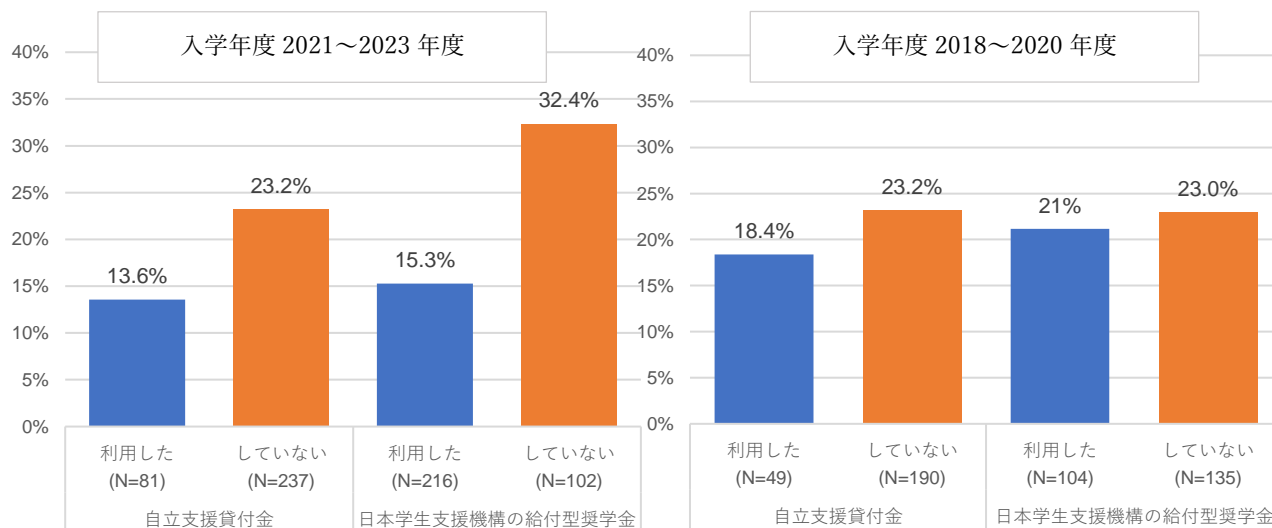
図表 6-1-1 は、進路選択時における支援制度の利用状況を示したものです。「日本学生支援機構の給付型奨学金」は2022年度まで増加傾向でしたが、2023年度は減少しています。背景として、進学者が減少したことが考えられます。「自立支援貸付金」「身元保証人確保対策事業による契約保証」はそれぞれ14%、6%前後をほぼ横ばいで推移しています。

図表 6-1-1 進路選択時における支援制度の利用状況



図表 6-1-2 は、利用制度別の中退率を示したものです。2018～2020年度に比べ、2021～2023年度は自立支援貸付金や日本学生支援機構の給付型奨学金を利用しなかった人よりも利用した人の中退率が低くなっています。経済的支援が中退防止に寄与している可能性が示唆されます。

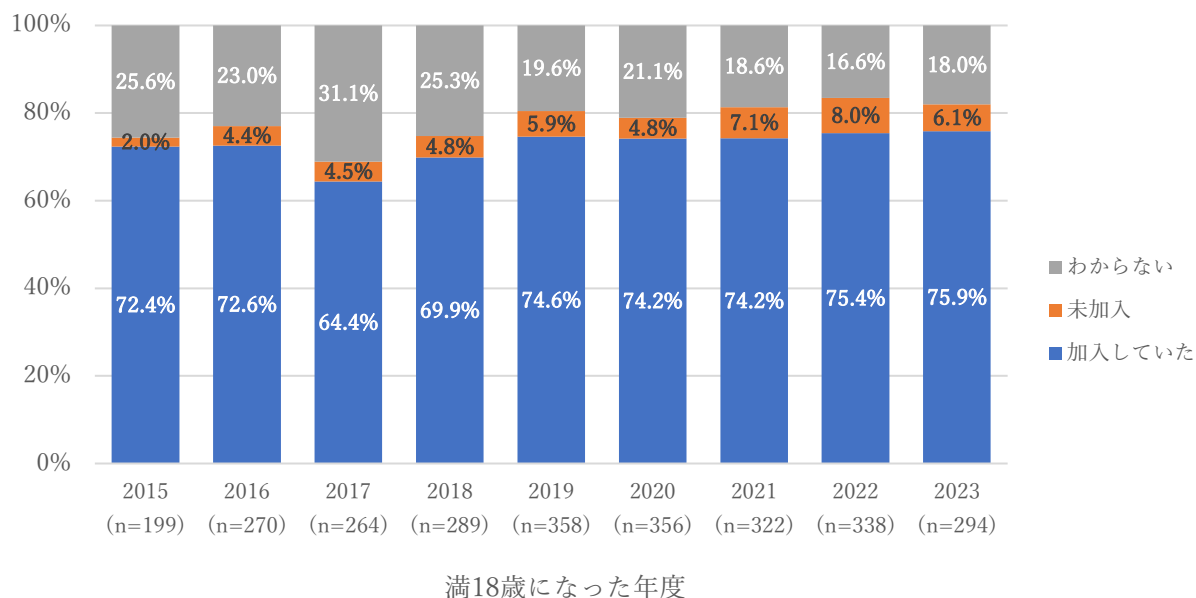
図表 6-1-2 利用制度別中退率



## 6.2 健康保険の加入状況

図表 6-2-1 は、進路選択時（19 歳になる年度の 4 月）における施設生活経験者の健康保険（国民健康保険等の医療保険）の加入状況を示したものです。2019 年度以降「加入していた」が 75% 前後をほぼ横ばいで推移しています。

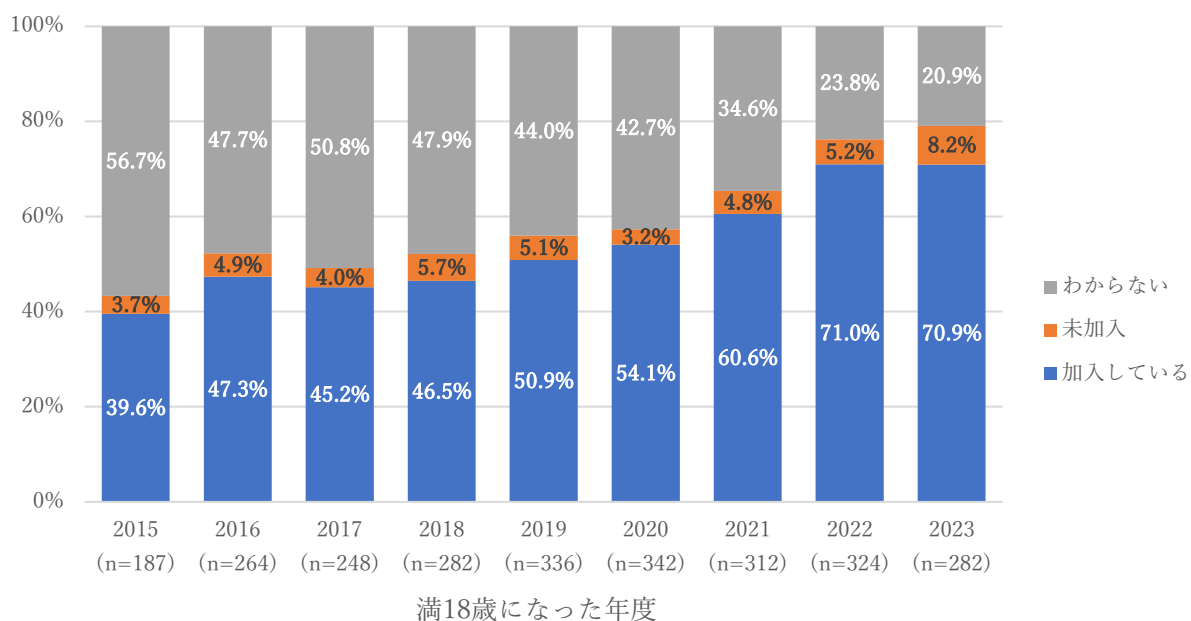
図表 6-2-1 19 歳になる年度の 4 月における、健康保険の加入状況



図表6-2-2は、2024年6月現在の健康保険の加入状況を示したものです。2021年以前に満18歳になった人については「わからない」の割合が多いものの、直近2年に着目すると7割以上が加入しています。



図表 6-2-2 現在（2024年6月）の健康保険の加入状況



## 7 住まいの状況

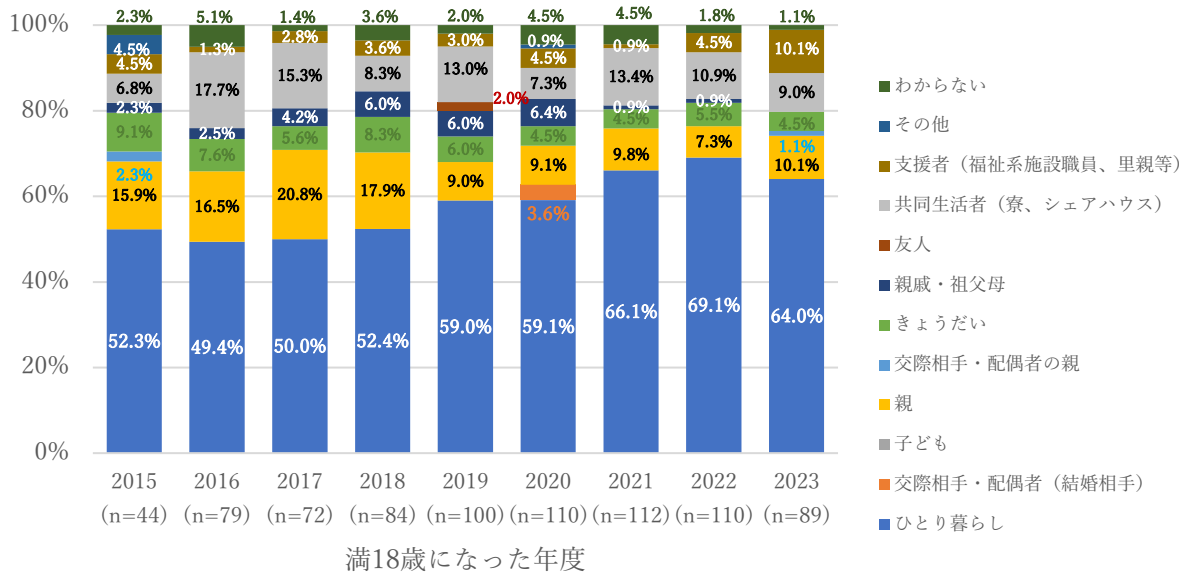
第7章では、施設生活経験者の同居者（住まい）について、高校卒業後に進学した人と就労した人に分けてまとめました。合わせて、就労先からの住宅支援状況についても分析しました。

### 7.1 退所時の同居者(住まい)の状況

図表 7-1-1 は、満18歳になった年度別に、進路大学等進学者の退所時の同居者についてまとめたものです。

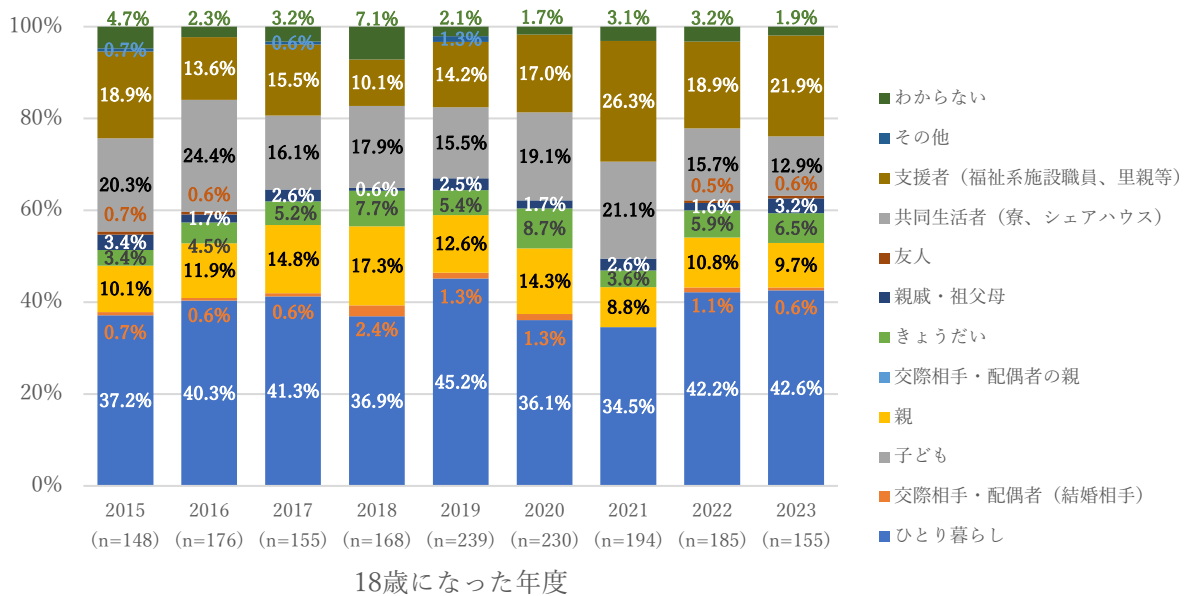
いずれの年も「ひとり暮らし」が最も多く、直近では64.0%です。ただし前年の69.1%から約5ポイント減少しており、その分「支援者（福祉系施設職員、里親等）」が10.1%に増えています。また、2010年代は「親」との同居がおおよそ15%~20%を占めていましたが、ここ5年間は10%前後になっています。支援制度の利用拡大により、経済的に親元に戻る必要がなくなってきたと考えられます。

図表 7-1-1 進路大学等進学者の、退所時の同居者（住まい）



図表 7-1-2 は、進路就職者の退所時の同居者（住まい）についてまとめたものです。いずれの年も「ひとり暮らし」が最も多いですが、2020年度、2021年度は、「ひとり暮らし」が40%を切り、「共同生活者（寮、シェアハウス）」が20%近くとなくなりましたが、ここ2年は「ひとり暮らし」が40%台に戻り、直近では42.6%です。次いで「支援者（福祉系施設職員、里親等）」が21.9%、勤務先の寮を含む「共同生活者（寮、シェアハウス）」が12.9%となっています。

図表 7-1-2 進路就職者の、退所時の同居者（住まい）

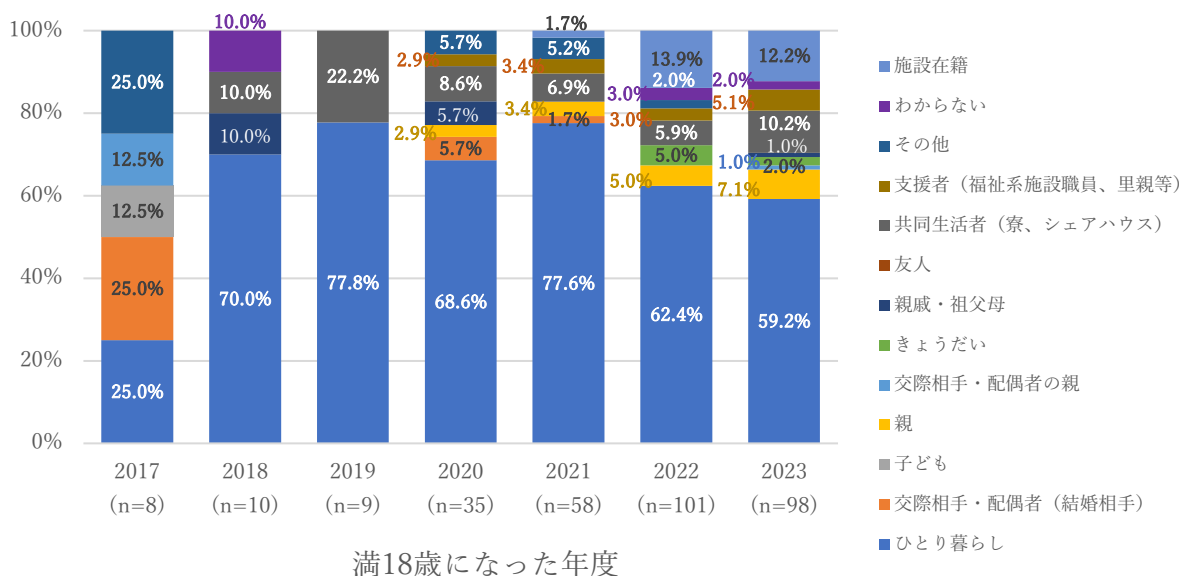


## 7.2 現在の同居者(住まい)の状況

図表 7-2-1 は、進路大学等進学者で現在も就学中の人の、現在の同居者についてまとめたものです。

直近の進路大学等進学者で最も多いのは「ひとり暮らし」で 59.2%でした。「ひとり暮らし」の割合は学年が進むにつれて増えていく傾向にあります。直近の2年においては「施設在籍」が15%弱見られます。

図表 7-2-1 進路大学等進学で現在就学中の人の、現在の住まい(同居者)

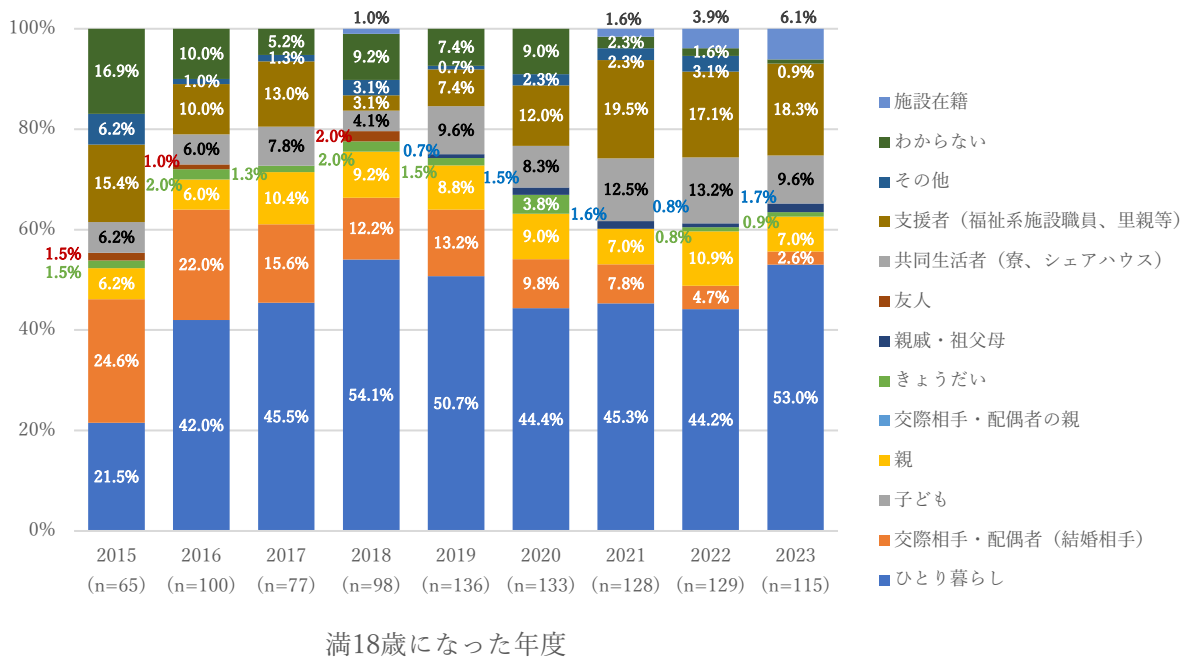


また図表 7-2-2 は、進路就職者で現在も働いている人の、現在の同居者についてまとめたものです。

直近では、勤務先の寮を含む「共同生活者(寮、シェアハウス)」が9.6%で、就労年数が増えるほど少しずつ減少していく傾向にあります。2020年度・2021年度に満18歳となった進路就職者は、退所時には2割近くが「共同生活者(寮、シェアハウス)」と同居していましたが(図表 6-1-2)、数年経った現在では、住まい方が変化しています。

また「支援者(福祉系施設職員、里親等)」が18.3%となっています。進路就職者の退所時と同様、現在をみても「親と同居」がここ2年間は7%程度で、以前より減少している傾向が見られます。

図表 7-2-2 進路就職で現在も就労している人の、現在の住まい（同居者）

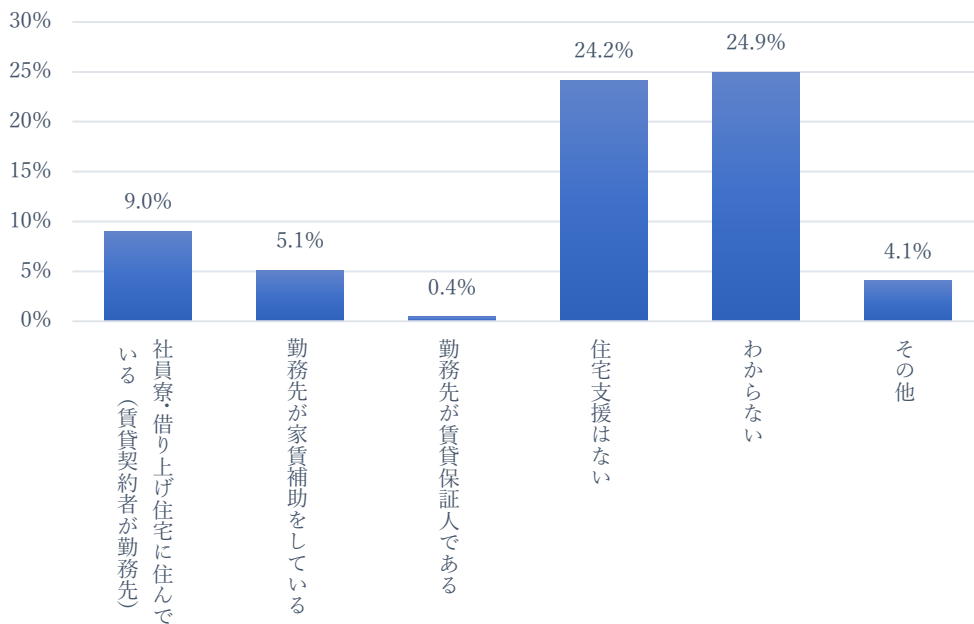


### 7.3 勤務先からの住宅支援制度

図表 7-3-1 は、現在就労している人が勤務先から受けている住宅支援制度について示したものです。

「社員寮・借り上げ住宅」が 9.0%、「家賃補助」が 5.1%となっています。この傾向は前回調査とあまり変わっていません。

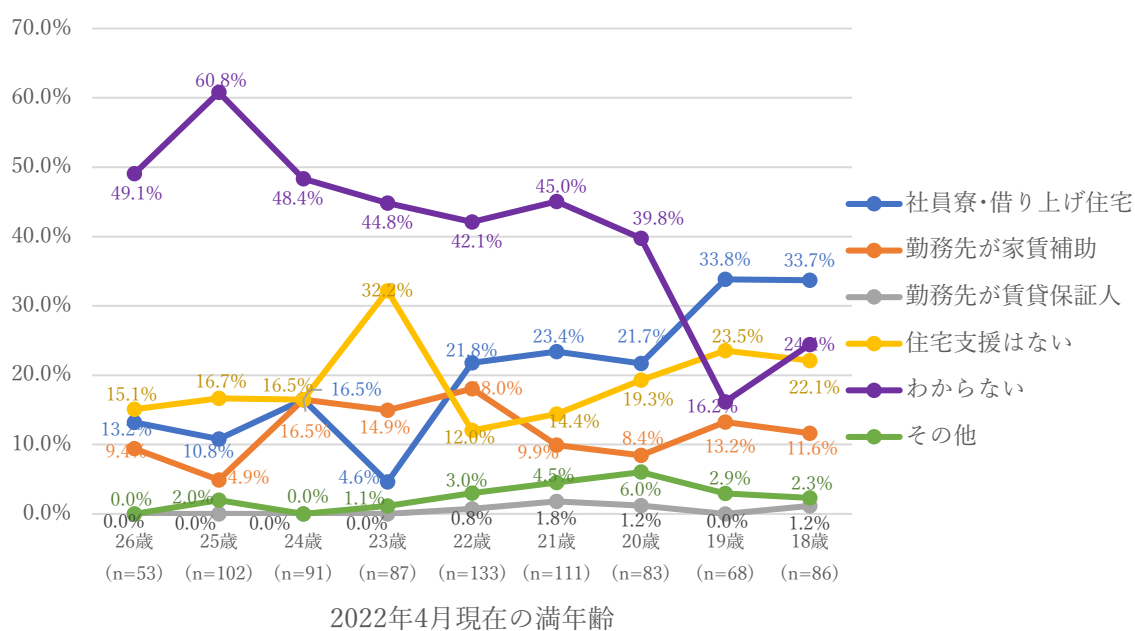
図表 7-3-1 就労者の勤務先からの住宅支援制度 \*複数回答



また図表 7-3-2 は、現在正社員・正規公務員として就労している人が勤務先からどのような住宅支援を受けているかを、2024 年 4 月現在の満年齢別に示したものです。

2024 年 4 月に満 18 歳だった人、つまり高校卒業してすぐに正社員就労して 1 年目の人のうち、33.7%が「社員寮・借り上げ住宅」に住んでいます。また「勤務先の家賃補助」の割合は 11.6%となっています。

図表 7-3-2 現在正社員就労者の勤務先からの住宅支援状況 \*複数回答



## 8 退所者の課題

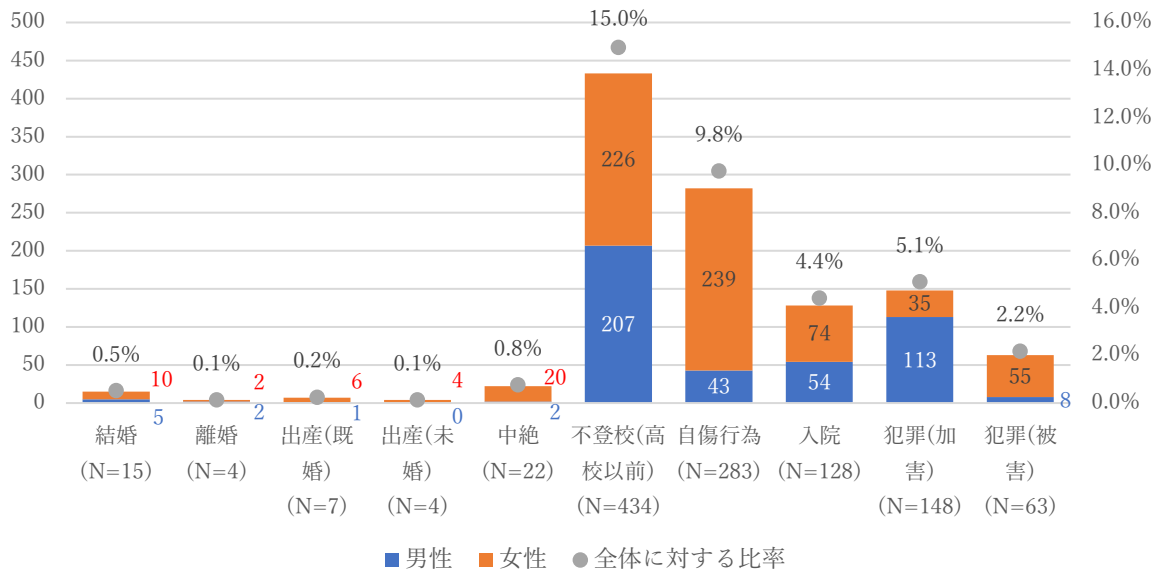
第8章では、退所者が経験した18歳までの出来事とこの1年で特筆すべき出来事、および退所者の課題、特にメンタルに関する通院についてまとめました。

### 8.1 18歳以前の経験

図表 8-1-1 は、施設生活経験者が、進路選択時である満 18 歳の 3 月末より前（措置前、措置中の両方）において経験した、特筆すべき出来事の有無を示したものです。性別による傾向の違いを見るために、男女別に人数を積み上げています。また、施設生活経験者全体に対してそれぞれの出来事があった割合も合わせて示しています。

最も多い出来事は「不登校」で、全施設生活経験者のうち 15.0%と約 6 人に一人が経験しています。次いで「自傷行為」が 9.8%ですが、そのうち約 8 割以上が女性でした。

図表 8-1-1 満18歳の3月末より前に経験した特筆すべき出来事 \*複数回答

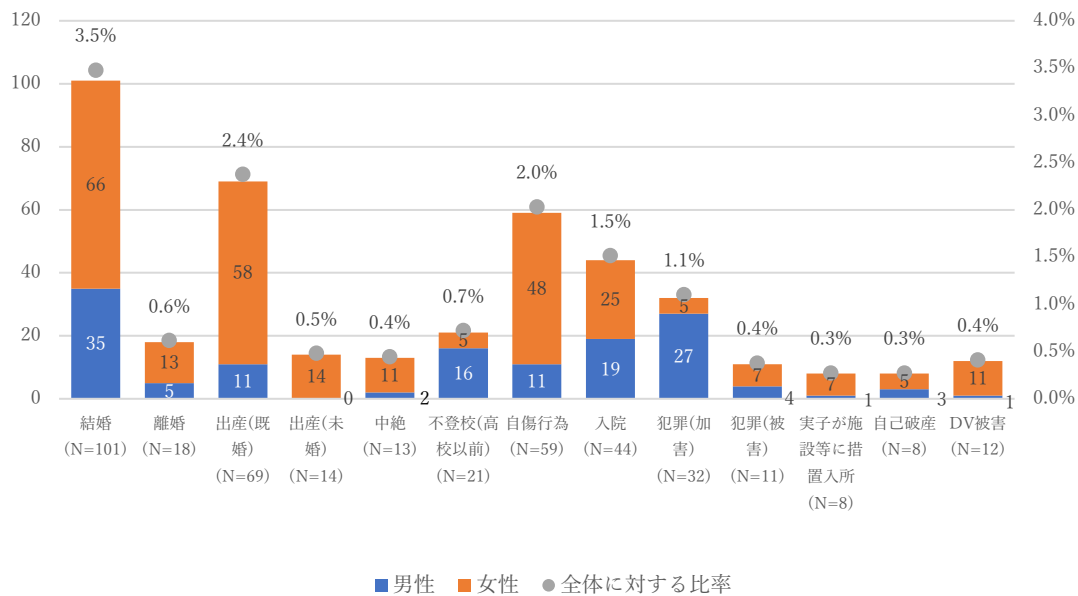


## 8.2 直近1年の特筆すべき出来事

図表 8-2-1 は、この1年間（2023年7月～2024年6月）で、施設生活経験者が経験した、特筆すべき出来事の有無を同様に示したものです。

最も多い出来事の「結婚」が3.5%、次いで「出産（既婚）」が2.4%でした。図表 8-1-1 でも比較的多くみられた「自傷行為」は2.0%でした。

図表 8-2-1 直近1年の特筆すべき出来事 \*複数回答



### 8.3 メンタルに関する通院

図表 8-3-1 は、退所者のこの 1 年間（2023 年 7 月～2024 年 6 月）の、精神科や心療内科への通院（以降「メンタルに関する通院」）状況を示したものです（「わからない」を除く）。

直近の退所者の 24.2%にこの 1 年間のメンタルに関する通院経験があり、6 か月以上の定期通院者がその多くを占めています。この傾向は過去 6 年間（現在満 23 歳以下）の退所者でも同程度ですが、それ以前の退所者では通院割合はやや低くなっています。

図表 8-3-1 退所者のこの 1 年間の精神科や心療内科への通院割合

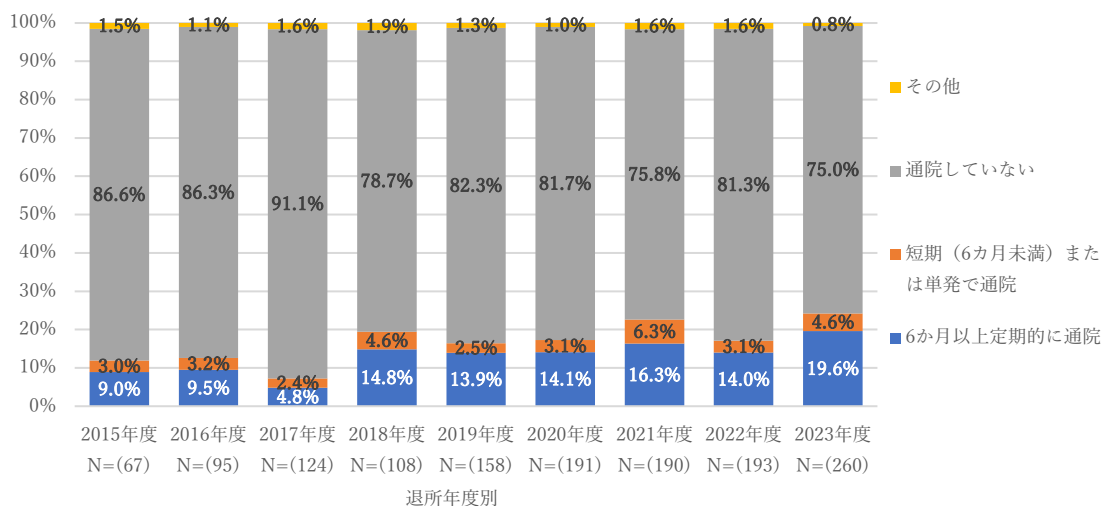


図8-3-2は、満18歳の3月末より前と、現在（この1年）のメンタルに関する通院状況を示したものです（「わからない」を除く）。

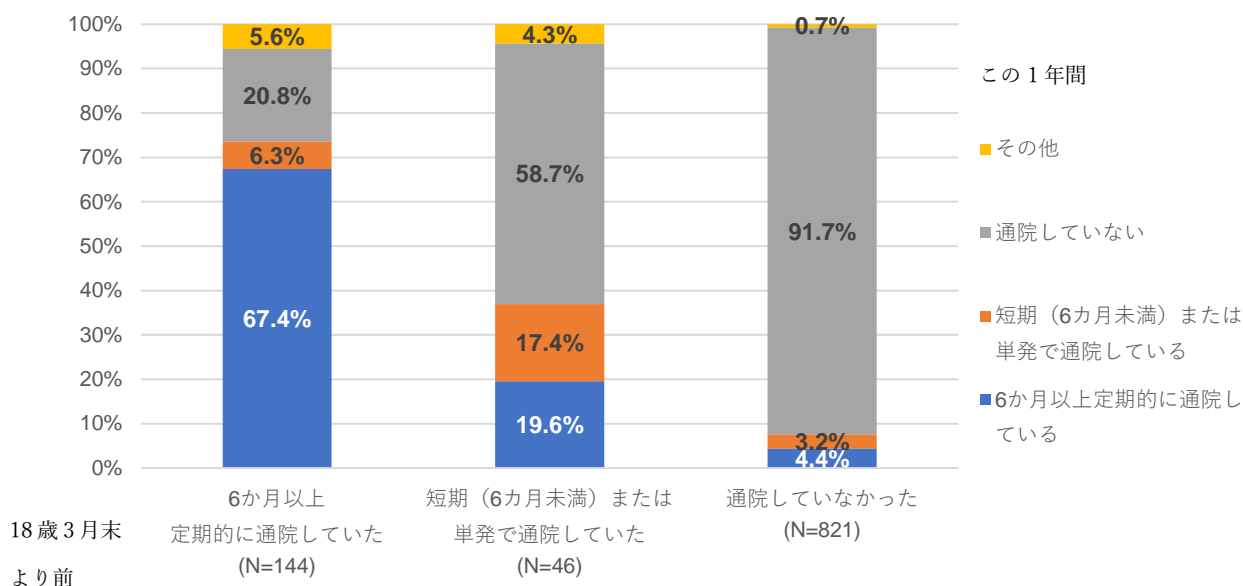
図表8-3-2 退所者の通院状況の比較

	満18歳3月末以前	現在（この1年）
通院 (6か月以上定期)	144人 14.2%	143人 14.3%
通院 (短期・単発)	46人 4.5%	43人 4.3%
通院していない	821人 81.2%	812人 81.4%

また、図 8-3-3 は、この 1 年間の退所者のメンタルに関する通院状況を、満 18 歳の 3 月末より前の通院状況別を示したものです。ここでは、退所後 2 年以上経過している人のみを集計対象としています。

満 18 歳の 3 月末より前に定期的に通院していた人のうちの 7 割強が、この 1 年間でも短期・単発あるいは定期的に通院をしています。さらに、満 18 歳の 3 月末より前には通院経験のなかった人も、7.6%がこの 1 年間でも短期・単発あるいは定期的に通院をしています。

図表 8-3-3 退所者のこの1年間の精神科や心療内科への通院割合  
(18歳になる3月末より前の通院状況別)



厚生労働省の調査から推計すると、令和2年(2020年)の精神疾患を有する15歳~24歳以下の外来患者数は35.7万人<sup>2</sup>となっています。令和2年の15歳~24歳以下の人口は約1155万人(令和2年国勢調査より)であることから、全国平均の若者のメンタルに関する通院の比率は約3.1%と推計されます。

この、全国平均の若年層の通院比率約3.1%と比較すると、退所者のメンタルに関する通院比率24.2%(図表8-3-1)は、著しく高いことがわかります。さらに、施設生活時からメンタルの課題が顕在化していた人たちのみではなく、当時は通院経験のなかった人でも全国平均の2倍程度である7.6%(図表8-3-3)がこの1年間で通院経験があることから、退所者を取り巻く状況の困難さがうかがえます。

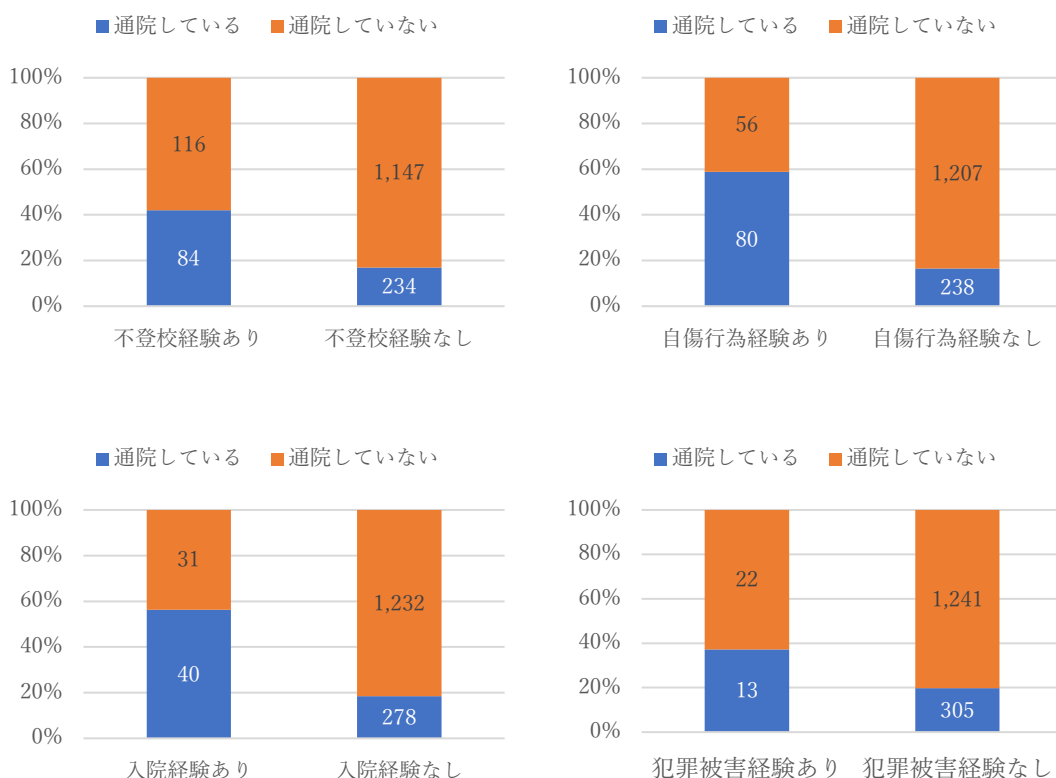
図表8-3-4は、上で示した満18歳の3月末より前の各出来事の有無別に、この1年間のメンタルに関する通院経験の有無(「わからない」を除く)を示したものです。特に、通院経験の有無に差が出た出来事を掲載しています。

「自傷行為」「入院経験」など、満18歳の3月末より前にもメンタルに関する課題を抱えていた退所者が、引き続きメンタル通院をしている割合が高いことがわかりました。また、「不登校」「犯罪被害」といった出来事も、その後のメンタル通院に影響している様子も見られます。

<sup>2</sup> 出典：厚生労働省「患者調査」<https://www.mhlw.go.jp/stf/wp/hakusyo/kousei/23/backdata/01-01-02-02.html>



図表 8-3-4 満 18 歳の 3 月末より前の各出来事とメンタルに関する通院の関係



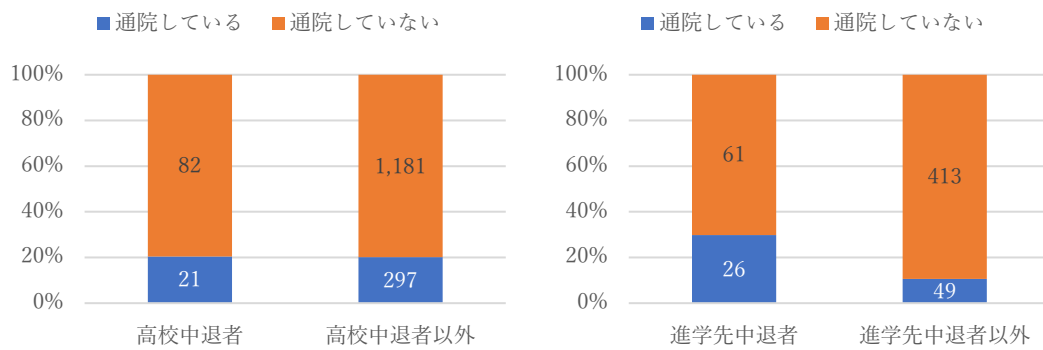
#### 8.4 学校中退とメンタルに関する通院

図表 8-4-1 は、高校や高校卒業後の進学先を中退したか否かによって、この 1 年間のメンタルに関する通院経験の有無（「わからない」を除く）を示したものです。

高校を中退しているかどうかと、この 1 年間メンタルに関する通院には関係は見られませんでした。一方で、進学先の学校を中退した人には、メンタルに関する通院割合が高いことがわかりました。

中退がメンタル通院の原因であるとする場合、高校を中退することは他の状況も様々であることからメンタルに影響するとは言えない一方で、高校卒業後の進学先として選択した学校を中退することはその失意がメンタルに影響を与えると考えられます。逆に、メンタルに関する通院が中退の原因であるとする場合、メンタルに課題があっても高校までは施設等のサポートによりそれが原因で中退に至ることは少ない一方で、大学や専門学校などの進学先においてはサポートが十分ではなく中退に至ってしまうと考えられます。

図表 8-4-1 学校中退とメンタルに関する通院の関係



### 8.5 退所後にメンタルに関する通院をするようになった人の傾向

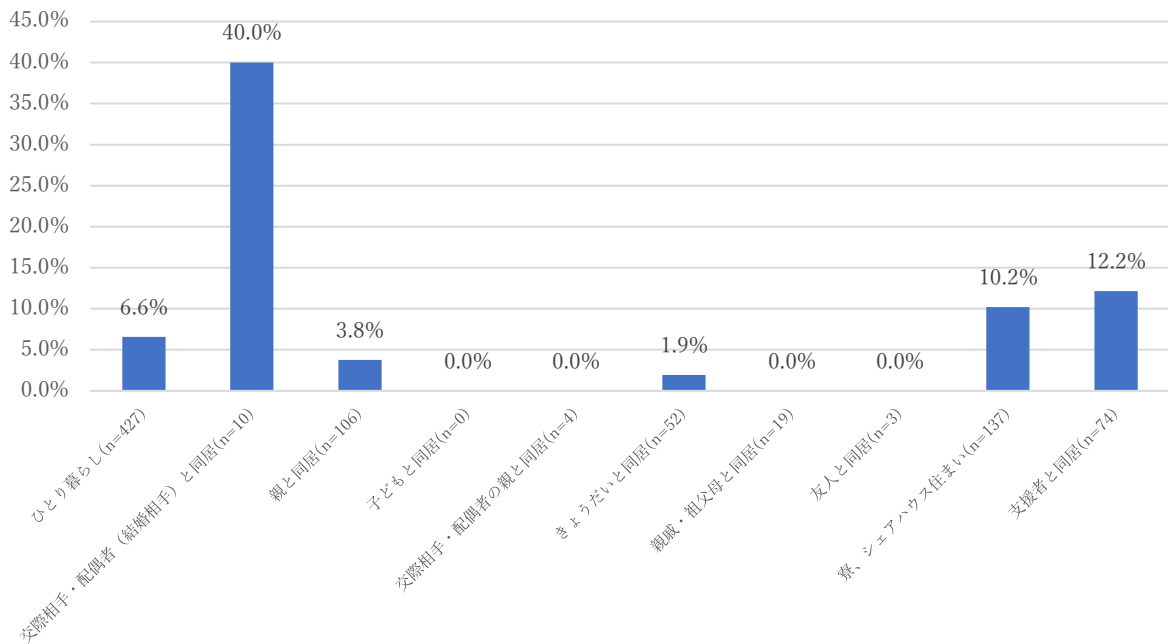
ここでは、満 18 歳の 3 月末までにはメンタルに関する通院経験がなかった人（かつ退所後 2 年以上経っている人）の、この 1 年のメンタルに関する通院有無が、どのような項目と関係があるかに着目しました。なお図表 8-3-3 で示したように、18 歳の 3 月末までにメンタルに関する通院経験がなかった人（かつ退所後 2 年以上経っている人）の、この 1 年間のメンタルに関する通院の平均割合は、7.6%です。

図表 8-5-1 は、退所時の同居者別に、この 1 年間のメンタルに関する通院割合を示したものです。

最も目立つのは、退所時に「交際相手・配偶者（結婚相手）」と同居した人の、40%がこの 1 年間にメンタルに関する通院をしていることです。

一方で、「きょうだい」「親戚・祖父母」と同居した人は、満 18 歳の 3 月末までにメンタルに関する通院経験がなかった人のこの 1 年間の平均通院割合（7.6%）と比べても、この 1 年間のメンタルに関する通院割合が低いことがわかります。退所時に血縁関係のある人と住める状態にあったことは、退所者のその後の状況に良い影響を与えている可能性があります。

図表 8-5-1 退所時の同居者とメンタルに関する通院の関係



## 9 支援の方向性

第9章では、施設生活経験者と施設職員の関わり方や措置中の支援内容についてまとめました。

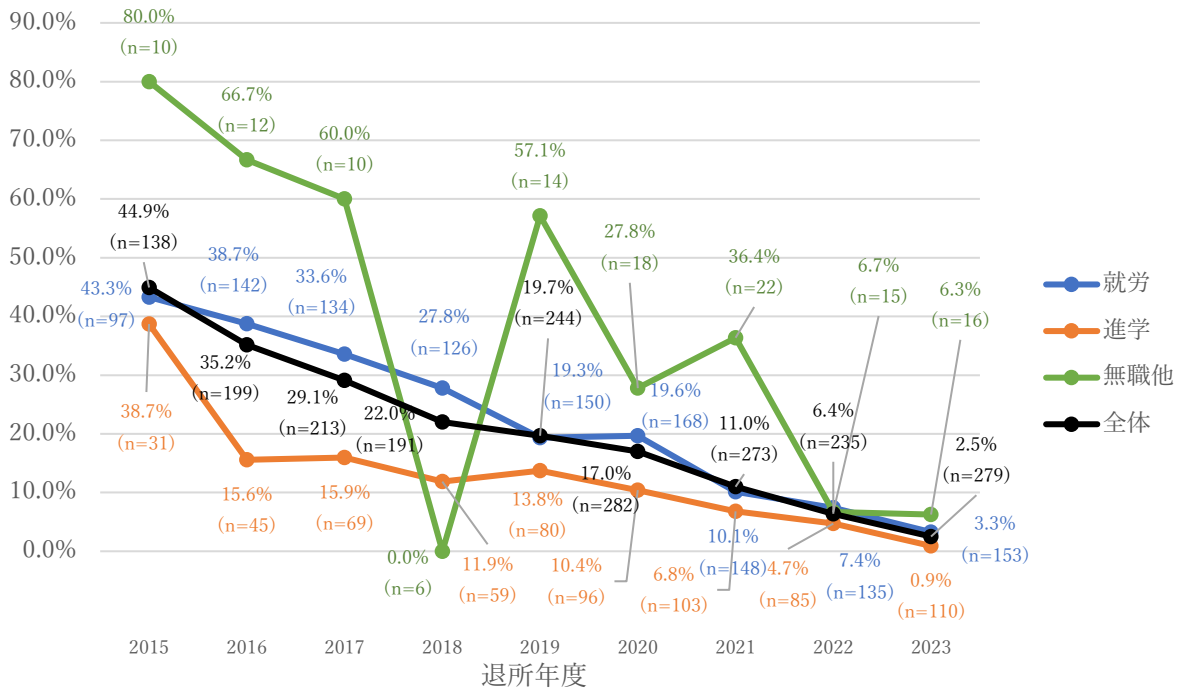
### 9.1 施設が現況を把握できていない退所者

図表 9-1-1 は、退所者のうち、施設が現況を把握できていない人の割合を、退所年度ごと・進路ごとに分けて示したものです。

2024年6月現在、施設がこの1年で現況を把握できていない退所者の比率は、退所から年が経つごとに増え、2015年度の退所者では44.9%でした。

進路別に見ると、進学者は他の進路に比べて現況が把握できていない割合が低く、2016年度では15.6%と、就職した人の38.7%と比べると半分未満の割合でした。また、ほとんどの年度で、無職その他の人は、進学・就職した人よりも現況が把握できない割合が高くなっています。

図表 9-1-1 施設が現況を把握できていない退所者の比率

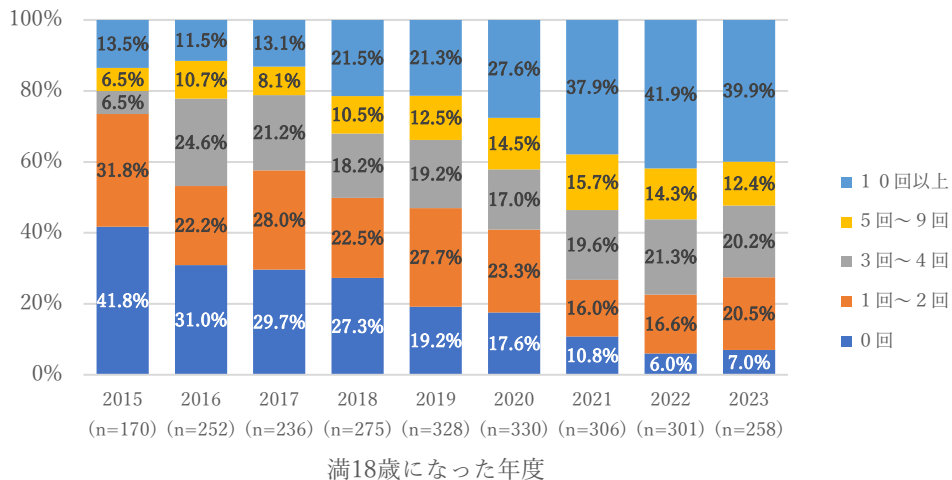


## 9.2 施設とのコミュニケーション状況

図表 9-2-1 は、この 1 年間（2023 年 7 月～2024 年 6 月）に、退所者と何回連絡を取ったかを、満 18 歳になる年度別にまとめたものです。これは施設からの連絡だけではなく、退所者から施設に連絡してきた場合も含まれます。

ここ 3 年の間に満 18 歳になった人は、10 回以上連絡している退所者が 4 割近くですが、年を経るごとに少なくなります。ただし 2015 年度においても 10 回以上という高い頻度で連絡を取っている退所者が 13.5%います。

図表 9-2-1 現在のコミュニケーション頻度（この 1 年の連絡回数）



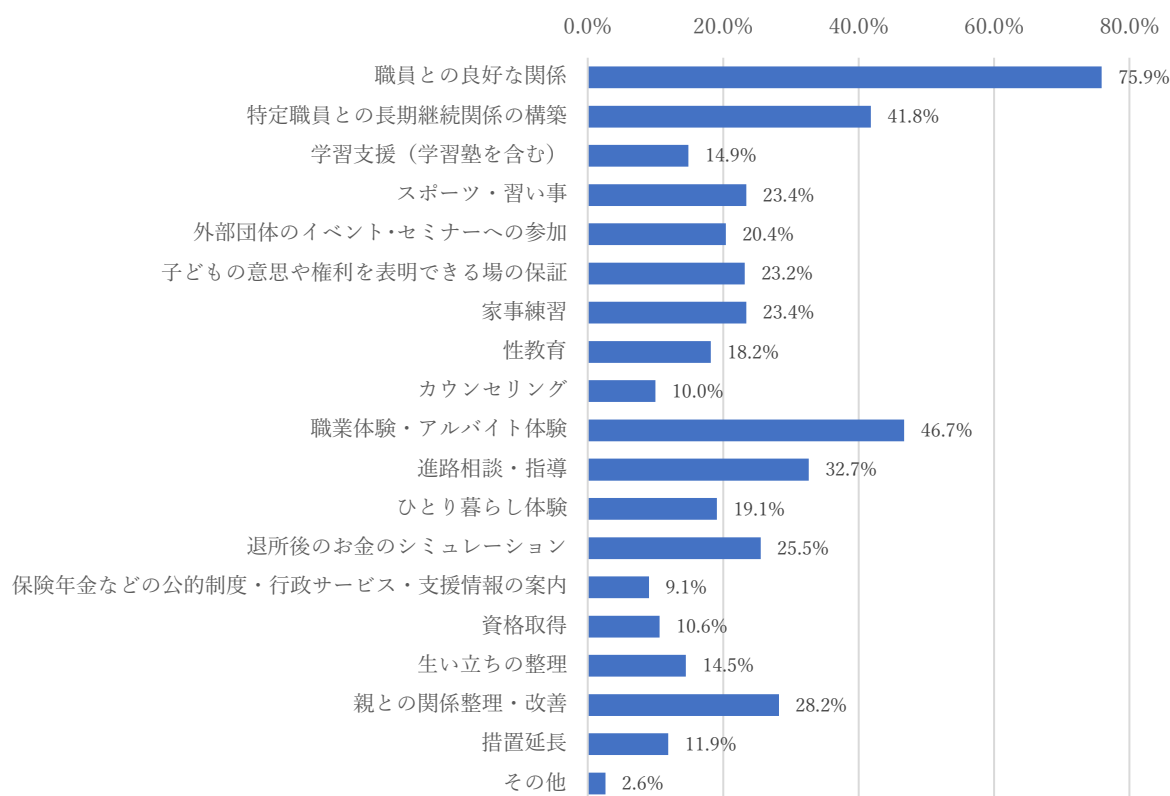
### 9.3 有効だったと思う支援

図表 10-1-1 は、職員が、退所前（措置中）の支援の中で、自立に向けて有効だと思うことや、今の生活に役立っていると思うことを、調査対象となる退所者一人ひとりについて回答したものです。

施設生活経験者の 75.9%に対して「職員との良好な関係」、また 41.8%に対して「特定職員との長期継続関係の構築」が有効だったとされています。このような関係構築が、様々な支援が効果を発揮するための前提になっているものと考えられます。

具体的な支援では「職業体験・アルバイト体験」「進路相談・指導」といった進路支援の有効性の比率が高いですが、そのほか、学習・生活・心理に関する各種支援に対しても幅広く回答があり、子どもの特性・状況に応じた支援が行われていることがわかります。

図表 9-3-1 措置中の支援で有効だったと思われること \*複数回答



## 10 考察

### 7 施設に 1 施設は、アフターケアの担当職員がいない

2016 年の児童福祉法改正で施設の役割としてアフターケアが明記され、少しずつ改善傾向にはありますが、まだ担当職員がいない施設が 14.0% あります<sup>3</sup>。経費の面から見ても、アフターケアのための経費が認められていない施設 10.8% と、回答者がわからないと回答した施設 3.3% を合わせた 14.1% の施設<sup>4</sup>では、アフターケアの体制が十分に整っていないことが伺えます。現代の若者と連絡を取る手段として LINE が欠かせませんが、兼任または専任のアフターケア担当職員に業務用スマートフォンを貸し出しているのは、43.9%<sup>5</sup>と半数以下に留まっています。

退所者が各種契約を行う際の保証人対応について、成人年齢の引き下げ以降、減少傾向にありましたが、今年は、貸付金、奨学金、賃貸契約、雇用契約でも原則保証人になると回答する施設が増加しています。慣習的に成人に対しても保証人を必要とする契約は多いことから、施設長が保証人となれる保証制度はこれからも続ける必要がありそうです。

### 「児童自立生活援助事業」の導入見込みは、26.2%に留まる

2024 年 4 月より、「児童自立生活援助事業」の適用範囲拡大により、年齢に関わらず一度措置解除された人でも緊急時に再度施設等にて支援ができるようになりました。しかしながら、「導入した」7.5% と、「導入予定がある」18.7% を合わせて、導入見込みは 26.2% に留まり、「導入する予定がない」が最多の 40.2% となりました<sup>6</sup>。導入予定とアフターケア体制をクロス集計して見ると、「導入した」および「導入する予定」と回答した施設では、「退所者が短期的に無料で住める場所がある」が 6 割を超えているのに対して、「導入する予定がない」と回答した施設は 3 割未満です<sup>7</sup>。また、導入予定がない施設のうち 14.6% は、アフターケア体制は「特にない」と回答しています。

以上から、もともと手厚い支援をしていた施設で児童自立生活援助事業の積極的な活用が検討されており、これまでアフターケア体制を十分にとることの出来ていなかった施設では消極的な傾向が見て取れます。「導入する予定がない」施設からの自由回答では、「対象者の人数に合わせた専任職員の雇用」「場所の確保」「定款変更」にハードルを感じるという回答が見られました。昨年度までの社会的養護自立支援制度の方が使い勝手がよかったという職員の声も聞かれ、今後大幅な制度改善が求められます。

今後、すでにアフターケア体制に格差があった中で、さらに格差が広がっていくことが予想されます。予算や人材確保が厳しい中、いかに活用可能な／支援格差を生まない制度を作っていくかの検討が求められます。

<sup>3</sup> 図表 1-1-1

<sup>4</sup> 図表 1-3-1

<sup>5</sup> 図表 1-2-1

<sup>6</sup> 図表 2-1-1

<sup>7</sup> 図表 2-1-2

## 大学等への進学率は全体の36.4%。文部科学省基準では43.1%で、前年より低下

2019年以降、着実に上がってきた大学等への進学率ですが、減少に転じました<sup>8</sup>。特に大きく下がったのは、4年制大学への進学率です<sup>9</sup>。

2020年度より拡充された給付型奨学金制度に後押しされ「とりあえず進学」を選択する傾向もありましたが、中退率が大きく減っていない<sup>10</sup>こと、中退理由トップは学習意欲の低下<sup>11</sup>であること、奨学金継続受給条件に成績が求められることなどから、卒業することの難しさが改めて認識されています。よって、職員も児童本人の学力や意向をより慎重に見極める傾向にあるようです。

また、進学率を下げる背景には、不登校児童、特別支援学校通学児童、メンタル疾患を抱える児童などが増えていることも考えられます。

さらに、日本社会の雇用情勢も影響しているようです。若手人材確保のため高卒者に払う給料も大幅に上昇する中、進学よりも働いて自立を目指すことに魅力を感じる児童もいます。大卒ではなかなか就職が難しい大手企業などでも、高卒であれば入社が可能な場合もあります。

## 高校卒業後の就労率は54.6%、正規雇用者の3分の1が1年3か月後に離職

高校卒業後、就職の進路を選んだ人は54.6%<sup>12</sup>で、そのうち正社員・正規公務員で雇用されている人は70.1%、福祉就労者は17.0%<sup>13</sup>でした。

満18歳を超えた6月時点で就労形態を問わず、働いている人は全体の70.4%でした<sup>14</sup>。また、就労していない人のうち24.5%は就職活動中であり、38.8%は就学中（勉強に集中するためアルバイトをしない）と回答しています<sup>15</sup>。

施設生活経験者の離職率については、正社員・正規公務員として就労した人のうち、就職から3か月後で22.4%、1年3か月後で37.6%が離職しています<sup>16</sup>。また、入社3か月で離職した人のうち、現在パート・アルバイトで働く人は5.1%、就労していない人は14.3%です。

転職が当たり前になった昨今の社会状況を踏まえても、この離職率の高さは大きな課題です。複数の企業を並行して受けられない等、高校生の就職活動の在り方にも問題がありますが、子どものやりたいこと、得意なことと合っているか、仕事において何を重視するのか、初めての就職を丁寧に支援していくことが求められます。また、一般的な就職活動を経験していない高卒就労者は、離職や転職をする場合は、ハローワークなどでの仕事の探し方を教えていくことも重要になってきます。

<sup>8</sup> 図表 3-2-1

<sup>9</sup> 図表 4-1-1

<sup>10</sup> 図表 4-2-1

<sup>11</sup> 図表 4-3-1

<sup>12</sup> 図表 3-2-1

<sup>13</sup> 図表 5-2-1

<sup>14</sup> 図表 5-1-1

<sup>15</sup> 図表 5-1-2

<sup>16</sup> 図表 5-2-2

## 経済的支援制度の利用が中退予防に寄与。健康保険の加入状況把握を

支援制度の利用は増加傾向にあります。日本学生支援機構の給付型奨学金、自立支援貸付金の利用率が下がっているのは、進学者の割合が減少しているためです。奨学金や貸付金を利用する人と、利用しない人で中退率に差があるかを調べたところ、どちらも利用した方が中退率は低くなっています。経済的な支援が進学者の中退防止に寄与していると考えられます。

健康保険の加入状況については、「わからない」と回答したものが2023年度の満18歳4月現在で18.0%<sup>17</sup>、2024年6月調査時で20.9%<sup>18</sup>となっています。18歳3月末を待たずに措置解除された人（途中措置解除者）が21.5%いる<sup>19</sup>ことから、途中措置解除者への後追い調査ができてない可能性が考えられます。

最も基本的なリスクへの備えと言える健康保険の加入は退所後の生活における最優先事項です。その状況把握をアフターケア業務の必須事項として掲げ、退所後の生活が守られているかの重要な指標の一つにすることを強く求めます。

## 施設を退所した後、親元に戻る割合は減少傾向。福祉系支援者との同居が増加

退所直後、親元に戻る割合が進学者、就労者ともに10%程度にとどまっております<sup>20</sup>、5年前と比較すると減少傾向にあります。代わりに、支援者（福祉系施設職員、里親等）との同居が増えています。18歳以降も必要な人には支援が継続し、無理に家に帰らなくてもよくなってきているということが言えそうです。

勤務先からの住宅支援について、現在正社員として就労している者のうち、「社員寮・借り上げ住宅がある」と回答している人の割合は、18歳で33.7%、19歳で33.8%と高くなっており、また「家賃補助」の割合は18歳で11.6%、19歳で13.2%です<sup>21</sup>。就職先を選ぶにあたり、福利厚生として住宅支援がある会社が選ばれていることが伺われます。しかし、離職率の高さを考えると仕事と住まいが一体化している＝離職と同時に住まいを失う、というデメリットとなることも考えられます。特に、仕事への意欲や適性が高くない等、早期に離職する可能性が高い場合は、住まいを切り離して生活の安定を優先させることも必要な支援です。

## メンタルに関する分析

退所後、精神科や心療内科へ通院している人の割合は、2022年度退所者で17.1%、2023年度退所者で24.2%に上ります<sup>22</sup>。全国の若者の平均が約3.1%と推計されるのに対して、著しく高くなっています。また、入所中はメンタルの課題が顕在化していなかった人の7.6%がこの1年に通

<sup>17</sup> 図表 6-2-1

<sup>18</sup> 図表 6-2-2

<sup>19</sup> 図表 3-3-2

<sup>20</sup> 図表 7-1-1、図表 7-1-2

<sup>21</sup> 図表 7-3-2

<sup>22</sup> 図表 8-3-1



院経験があります<sup>23</sup>。被虐待の経験や、周りの人と置かれている環境が違うことの孤立感、自分一人で生計を成り立たせなければいけないプレッシャーなどが背景にあると考えられます。本来入所中に受診が必要だったにもかかわらず、見過ごされたり、本人が拒否していたりする可能性もあります。

18歳3月までの出来事と、この1年間のメンタル通院経験の有無の関係をみると、不登校、自傷行為、入院経験、犯罪被害の経験がある人は、それらの経験がない人に比べて通院している割合が高くなっています<sup>24</sup>。退所後もより手厚く見守っていく必要があります。

高校中退と、この1年間のメンタル通院経験の関係をみると、特に相関関係は見られませんでした。一方で、大学等進学先を中退した人は、中退していない人に比べて、メンタル通院経験が約3倍高まっていました<sup>25</sup>。中退の理由にメンタル不調をあげている割合が35.7%<sup>26</sup>であったことから、メンタル面のケアが大学等進学者への支援における重要な要素であることが分かります。

退所時の同居者と、この1年間のメンタル通院経験の有無の関係をみると、「交際相手・配偶者（結婚相手）」と同居した人の40.0%が通院していることがわかりました<sup>27</sup>。退所してすぐにパートナーと生活しても依存関係に陥りやすく、嫌われると住まいまで失ってしまう恐怖から、パートナーの理不尽な要求に耐え、ドメスティック・バイオレンスにつながることも考えられます。

必要な人に、入所中から適切に医療につなげること、退所後に経済的な心配なく医療につながることを支援において欠かせません。

### **現況を把握できないのは8年後には44.9%。職員との関係構築が鍵。**

退所から年を経るごとに退所者の現況把握が難しくなりますが、8年3か月で44.9%の退所者の現況が把握できていません<sup>28</sup>。特に退所時の進路が「無職その他」であった人は把握できない割合が高まっており、8年3か月で8割の退所者の現況がわからなくなっています。

退所後の連絡頻度を見ると、8年3か月经った人の58.2%に対して1年に1回以上の連絡を取っており<sup>29</sup>、多くの施設が退所者との連絡を長く取り続けていることがわかります。

連絡が取れることは退所後の支援の大前提になることを考えると、措置中の支援で有効だったと思われることとして「職員との良好な関係」が75.9%ある<sup>30</sup>ことから、施設職員との良好な関係が自立支援において最も重要であることがわかります。有効だったと思われる支援として、職業体験・アルバイト体験、進路相談・指導、退所後のお金のシミュレーションが高くなっています。退所後をリアルに想像させ、不安を解消し、希望を持てるよう支援していくことが重要と考えられます。

<sup>23</sup> 図表 8-3-3

<sup>24</sup> 図表 8-3-4

<sup>25</sup> 図表 8-4-1

<sup>26</sup> 図表 4-3-1

<sup>27</sup> 図表 8-5-1

<sup>28</sup> 図表 9-1-1

<sup>29</sup> 図表 9-2-1

<sup>30</sup> 図表 9-3-1

## 11 謝辞

本調査の実施にあたり、お忙しい中ご協力いただいた児童養護施設の職員の皆様に厚く御礼を申し上げます。全国の施設職員の皆さんと定期的で開催している勉強会の中で、当事務局から何度もご協力をお願いし、「ブリッジフォースマイルさんにはいつもお世話になっているから、締切日までには対応します！」というお言葉をいただき、日頃の関係性づくりの大切さを認識いたしました。一方、関係性だけに甘えるのではなく、本調査がもっと職員の皆様のお役に立つようにしなくては、という思いがございました。

また、調査票設計、データ集計、分析、報告書作成に至るまで、B4S サポーター（登録ボランティア）による調査チームの皆様にも心から感謝申し上げます。特に今年は新しくチームに参加された方を含め、サポーターの皆様にご協力いただく比重が高く、例年にも増して感謝の気持ちでいっぱいです。皆様のスキルの高さと、退所者支援のお気持ちに心から敬意を表します。

私たちはこれからも、退所者の自立支援、アフターケアの環境が一步でも前に進めるよう、尽力して参ります。

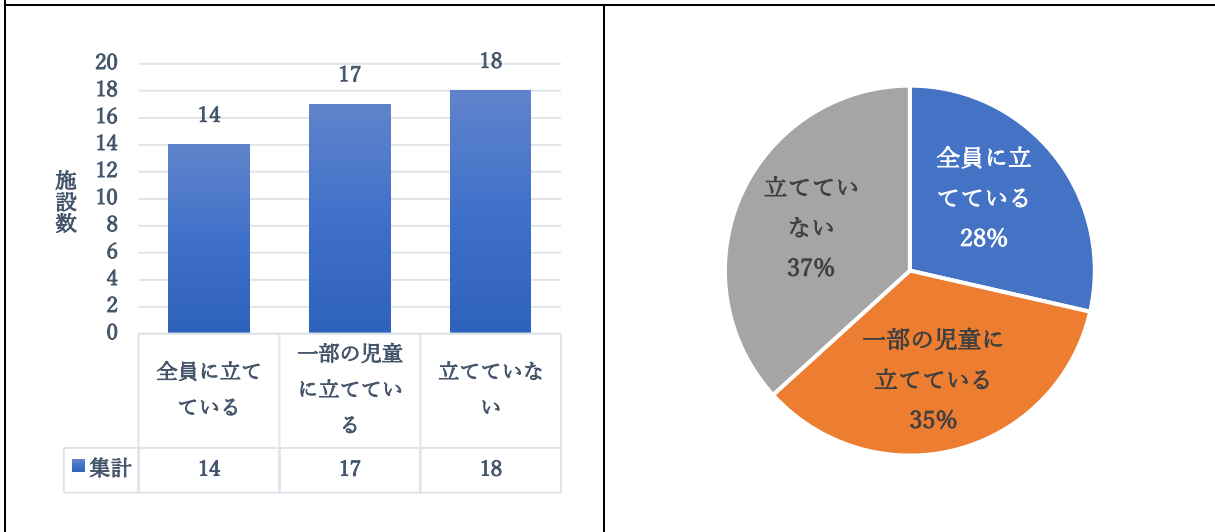
# Appendix

- ◆ 単純集計表.....p.44～p.60
- ◆ 回答施設所在地一覧 .....p.61
- ◆ 自由回答:.....p.62～p.63  
A30: 新しい制度である「児童自立生活援助事業」「社会的養護自立支援拠点事業」について
- ◆ 調査票.....p.64～p.73

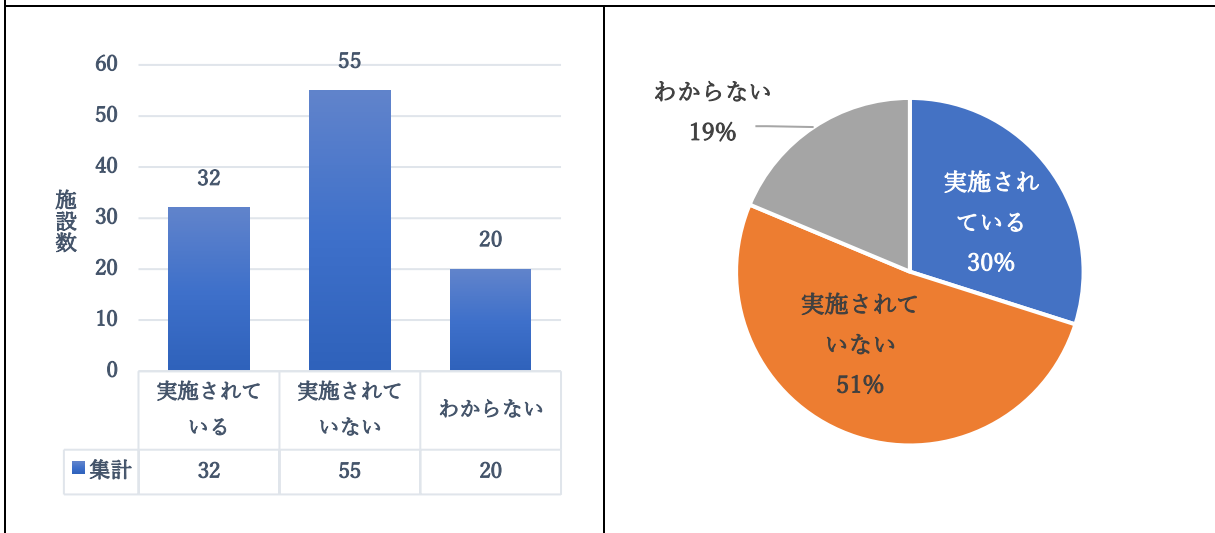
【単純集計表】

A7_貴施設には自立支援を管理/統括する役職の職員がいますか(n=120)						
<p>Bar chart showing the number of facilities (施設数) for each category: 専任職員がいる (72), 兼任職員がいる (31), and いない (17).</p> <table border="1"> <tr> <td>■ 集計</td> <td>72</td> <td>31</td> <td>17</td> </tr> </table>	■ 集計	72	31	17	<p>Pie chart showing the percentage of facilities: 専任職員がいる (60%), 兼任職員がいる (26%), and いない (14%).</p>	
■ 集計	72	31	17			
A26_自立支援の専任または兼任職員は、業務用スマートフォンを貸与されていますか(n=104)						
<p>Bar chart showing the number of facilities (施設数) for each category: 貸与されていない (57), 貸与されている (46), and わからない (1).</p> <table border="1"> <tr> <td>■ 集計</td> <td>57</td> <td>46</td> <td>1</td> </tr> </table>	■ 集計	57	46	1	<p>Pie chart showing the percentage of facilities: 貸与されている (44%), 貸与されていない (55%), and わからない (1%).</p>	
■ 集計	57	46	1			
A27_貴施設では「児童自立生活援助事業」を導入しますか(n=107)						
<p>Bar chart showing the number of facilities (施設数) for each category: 導入した (8), 導入する予定がある (20), 導入する予定がない (43), and わからない (36).</p> <table border="1"> <tr> <td>■ 集計</td> <td>8</td> <td>20</td> <td>43</td> <td>36</td> </tr> </table>	■ 集計	8	20	43	36	<p>Pie chart showing the percentage of facilities: 導入した (7%), 導入する予定がある (19%), 導入する予定がない (40%), and わからない (34%).</p>
■ 集計	8	20	43	36		

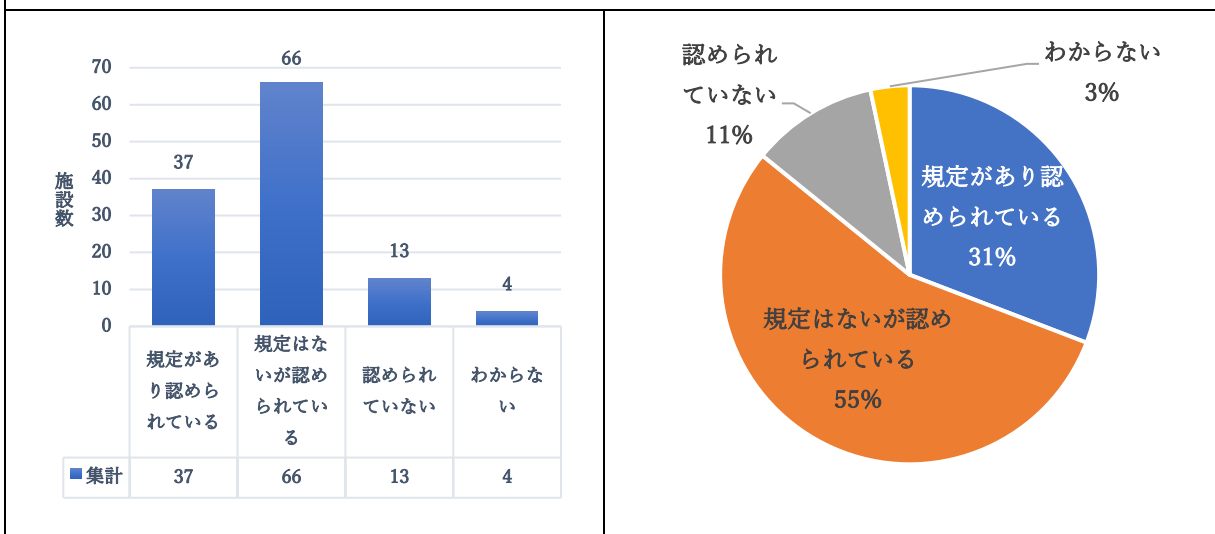
A28\_貴施設では、措置中に「退所後の支援計画」を立てていますか(n=49)



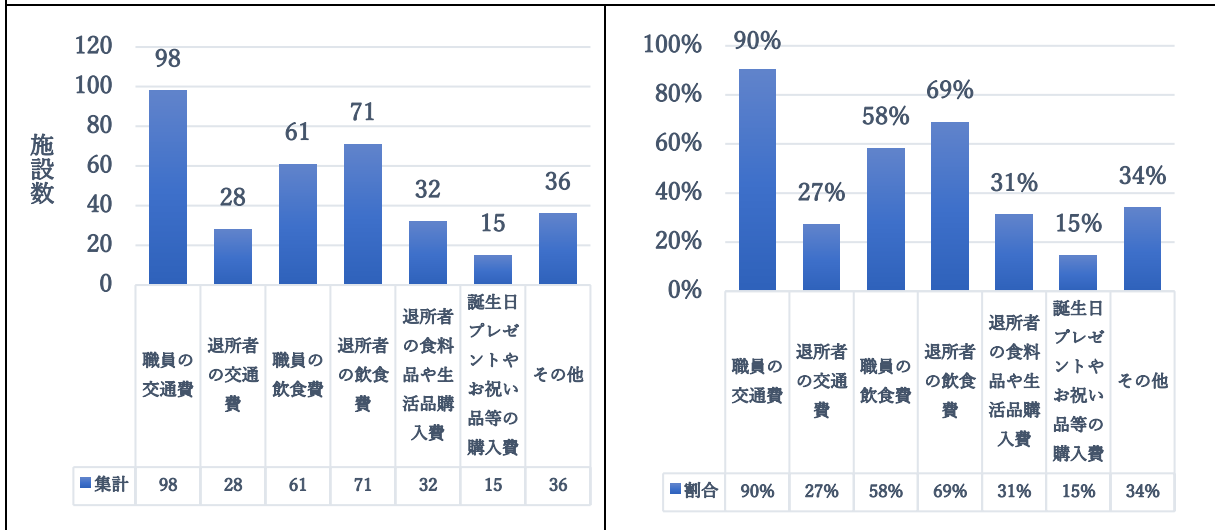
A29\_貴施設の都道府県では「社会的養護自立支援拠点事業」が実施されていますか(n=107)



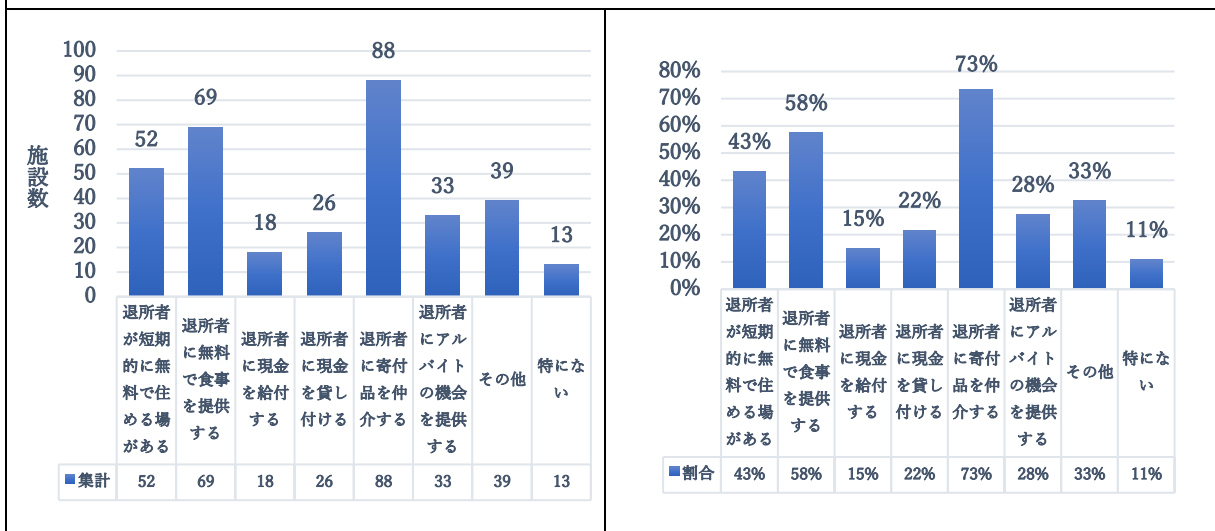
A8\_貴施設では、アフターケアのための経費が認められていますか(n=120)



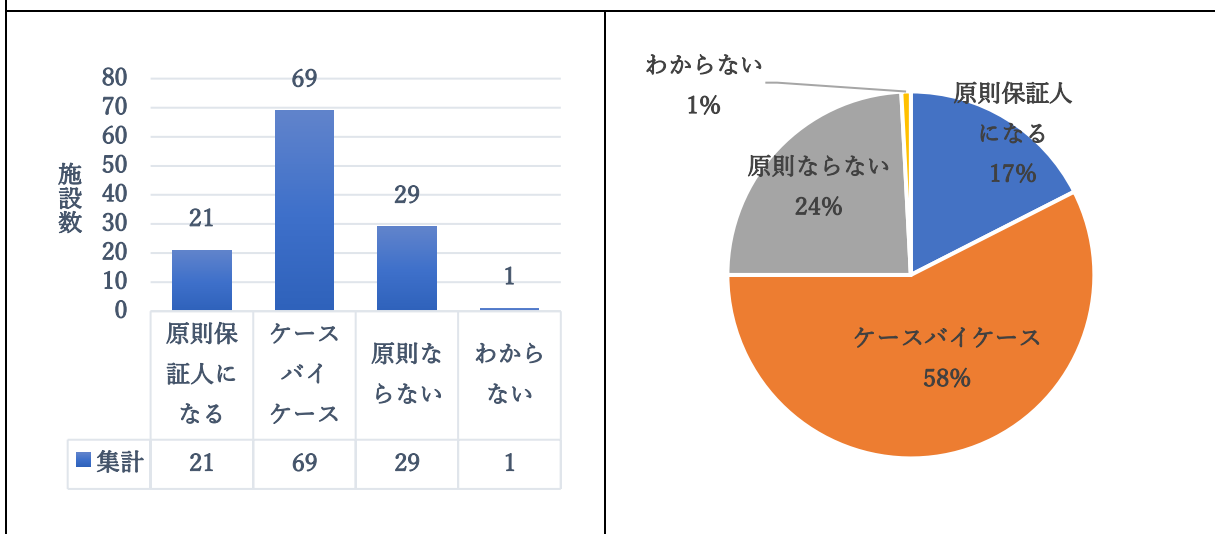
A9\_貴施設で認められているアフターケア経費を具体的にお答えください(n=103) ※複数回答



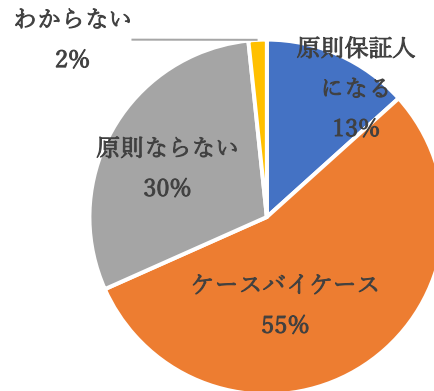
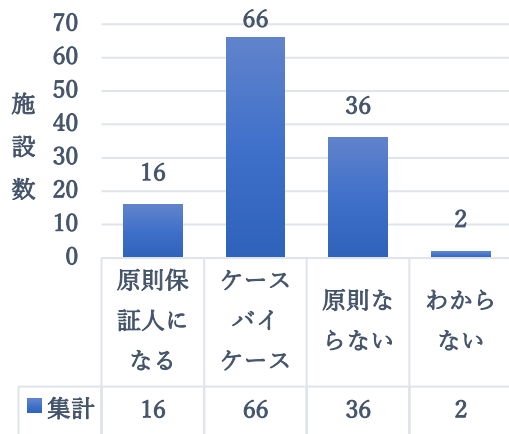
A11\_貴施設では、アフターケアのための施設独自の支援として、どのような体制がありますか(n=120) ※複数回答



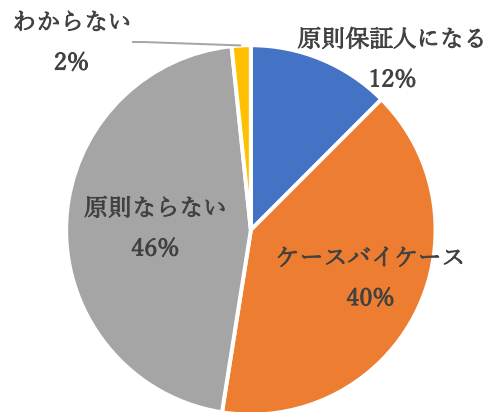
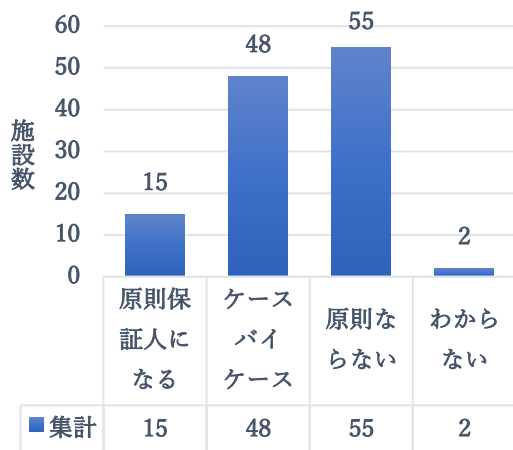
A13\_貴施設の施設長は、退所者の以下の契約時に保証人になりますか<雇用契約>(n=120)



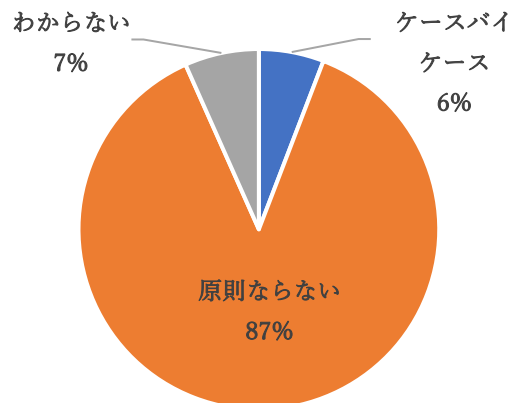
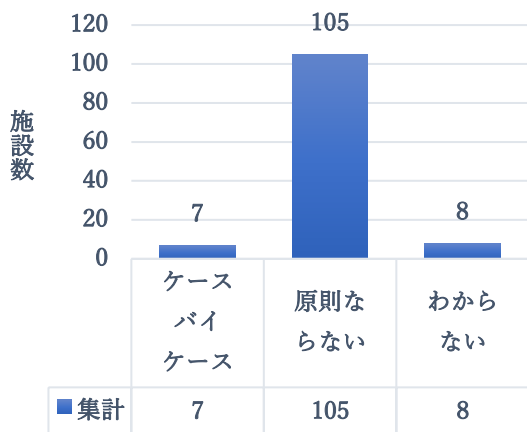
A14\_貴施設の施設長は、退所者の以下の契約時に保証人になりますか<アパートの賃貸契約>  
(n=120)



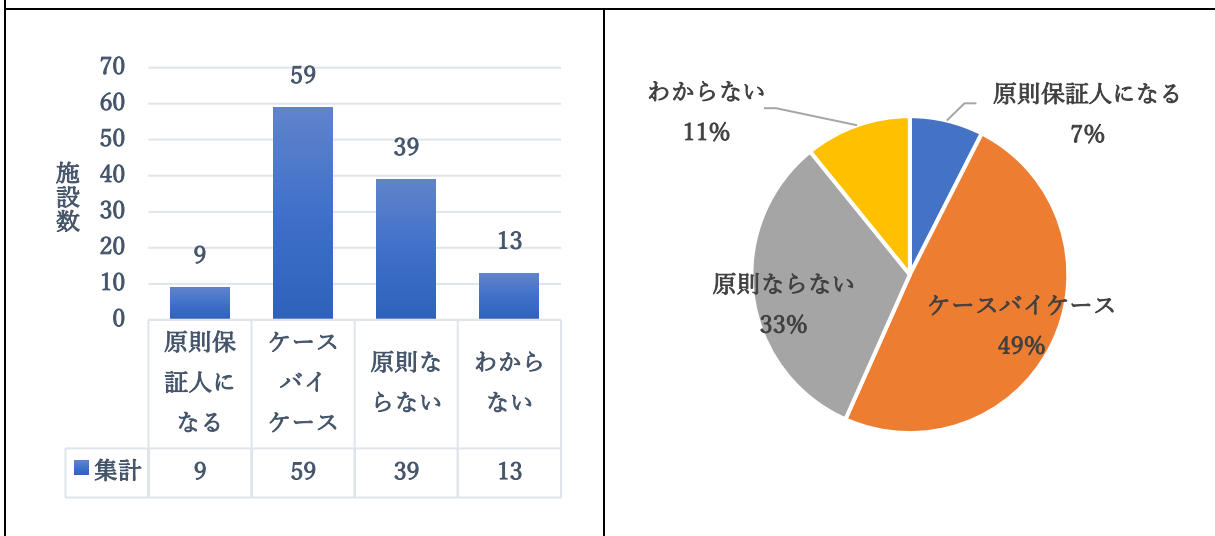
A15\_貴施設の施設長は、退所者の以下の契約時に保証人になりますか  
<携帯電話(機種変更含む)の契約> (n=120)



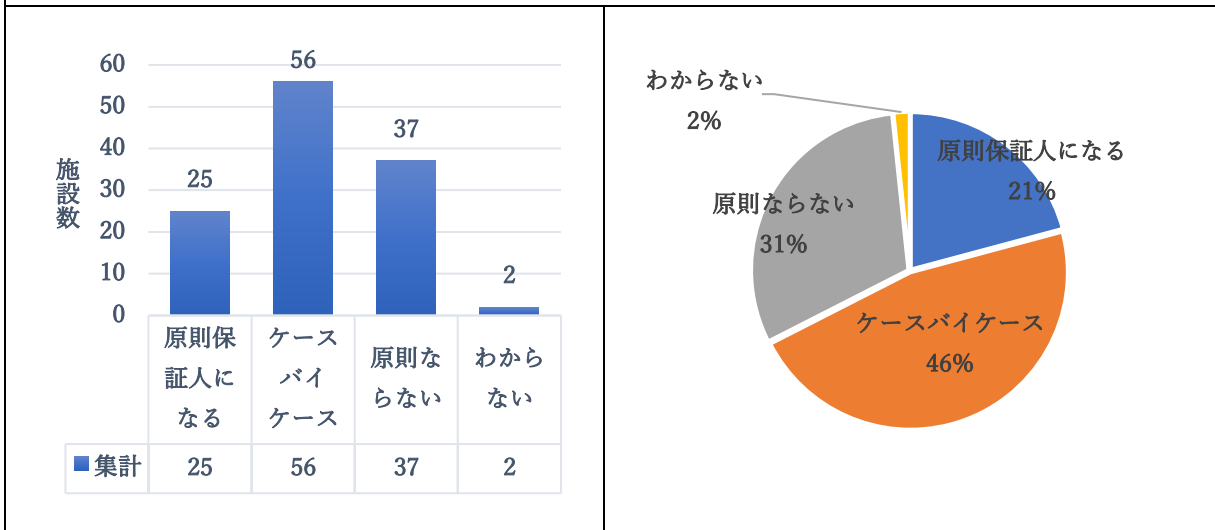
A16\_貴施設の施設長は、退所者の以下の契約時に保証人になりますか<クレジットカード契約>  
(n=120)



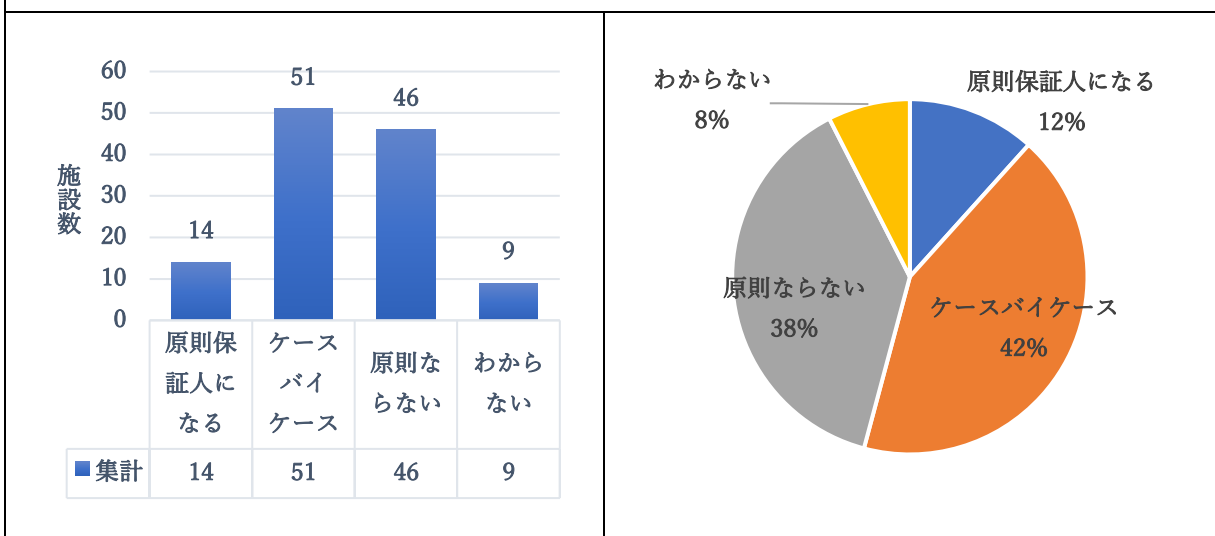
A17\_貴施設の施設長は、退所者の以下の契約時に保証人になりますか<病院での手術契約>  
(n=120)



A18\_貴施設の施設長は、退所者の以下の契約時に保証人になりますか<奨学金契約> (n=120)

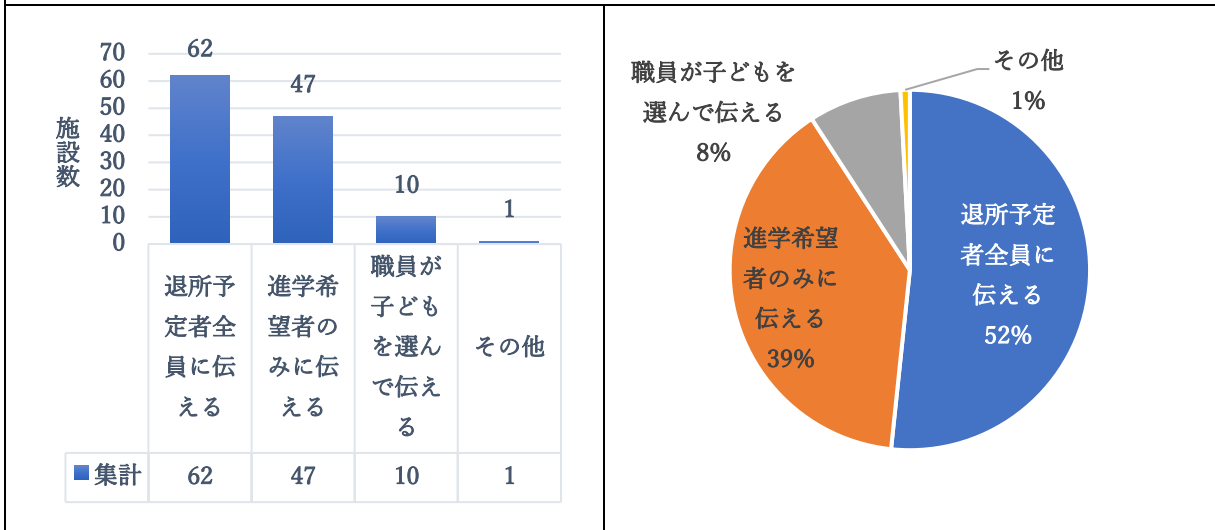


A19\_貴施設の施設長は、退所者の以下の契約時に保証人になりますか<公的な貸付金契約>  
(n=120)

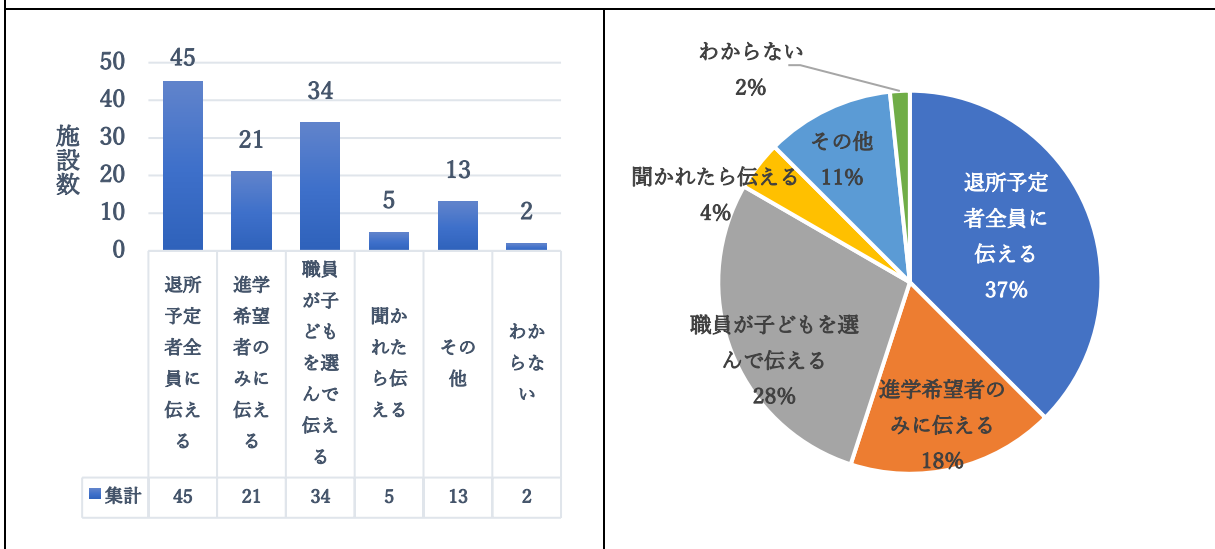




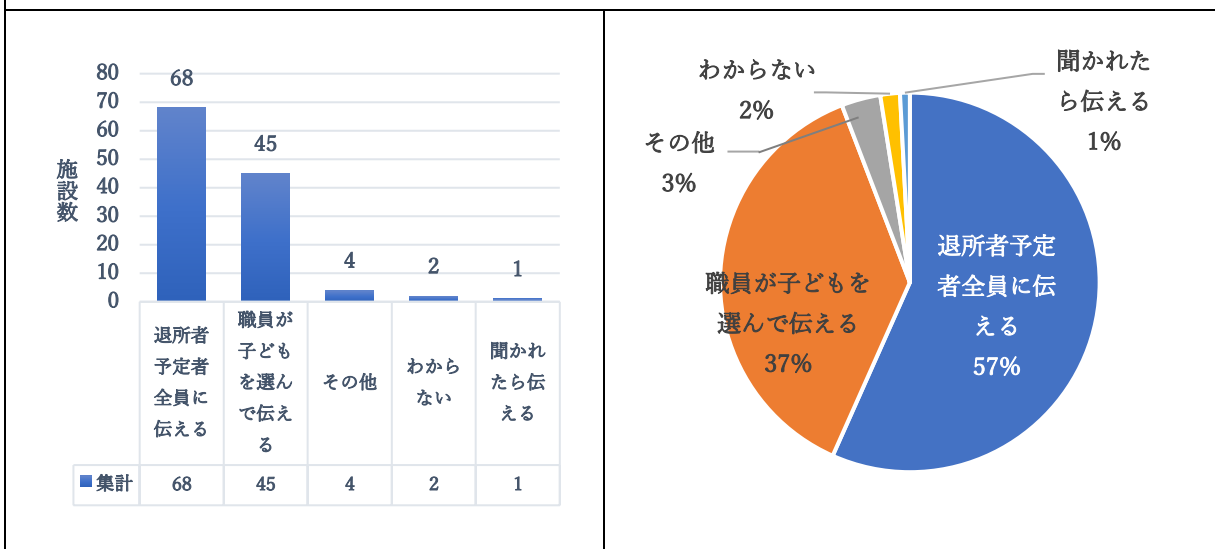
A21\_貴施設では、退所前に以下の情報をどのように伝えていますか<奨学金> (n=120)



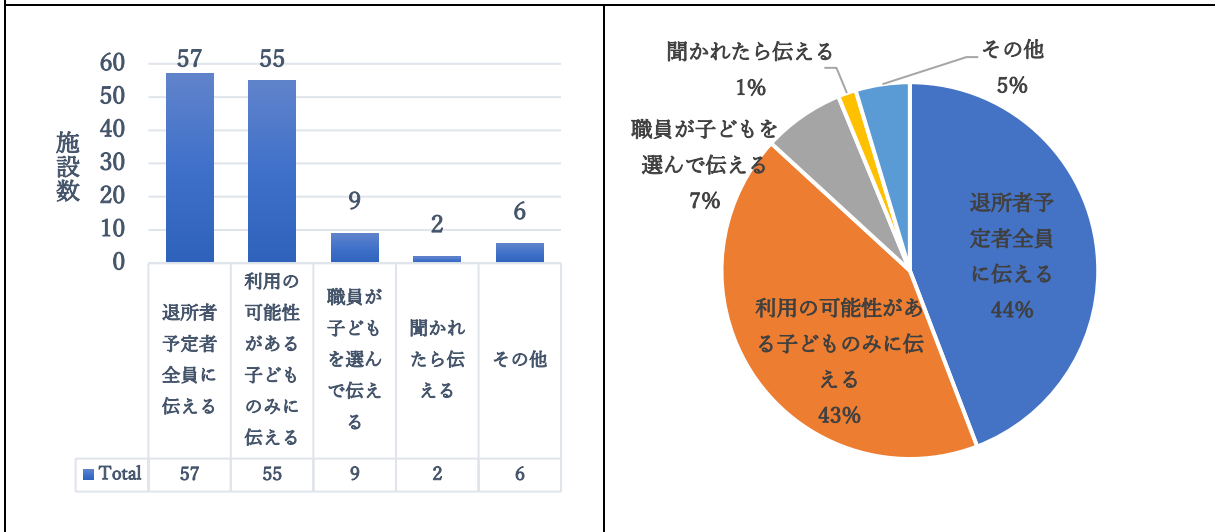
A22\_貴施設では、退所前に以下の情報をどのように伝えていますか<自立支援貸付金制度> (n=120)



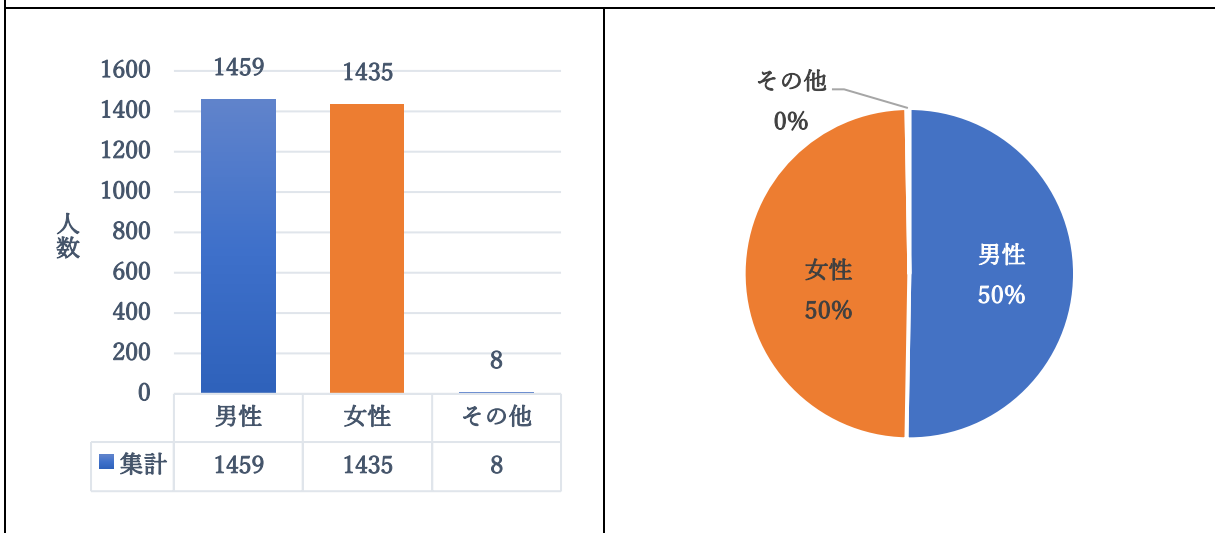
A23\_貴施設では、退所前に以下の情報をどのように伝えていますか<支援団体情報> (n=120)



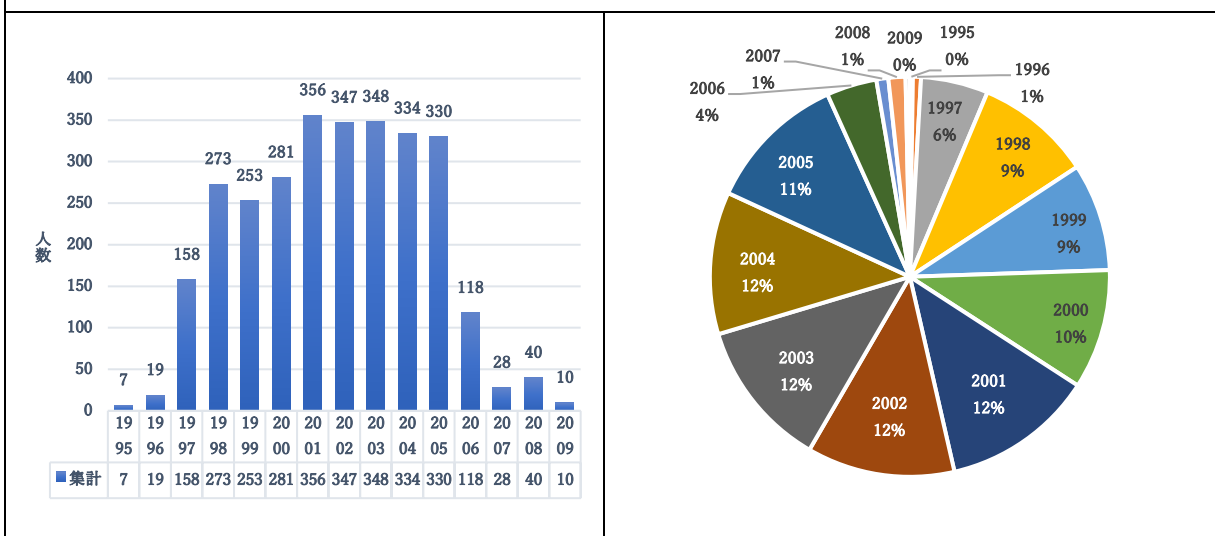
A24\_貴施設では、退所前に以下の情報をどのように伝えていますか<活用できる社会資源> (n=120)



B3\_性別をお答えください (n=2902)

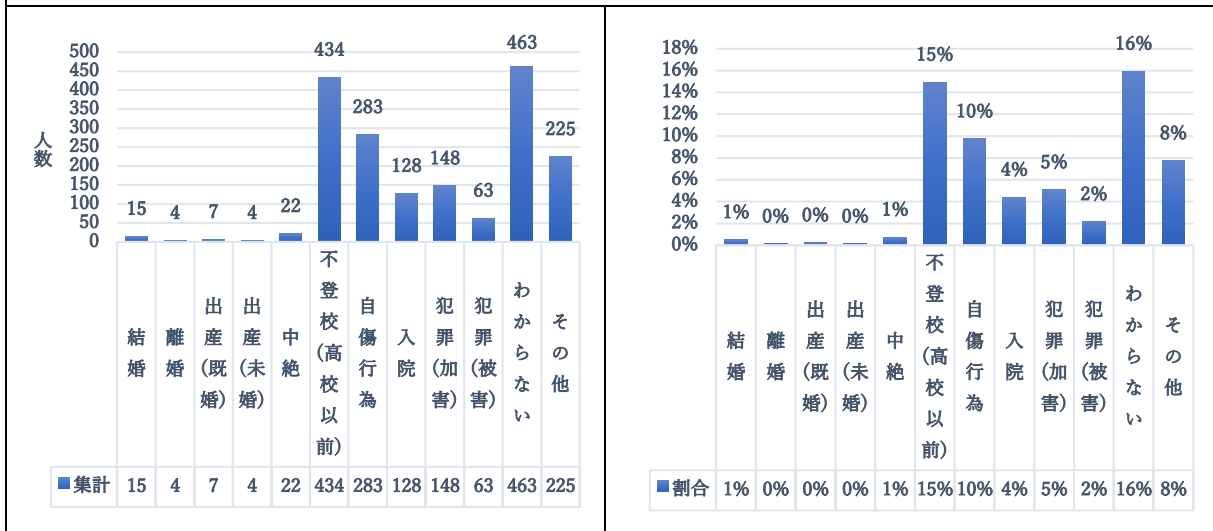


B5\_生まれた年をお答えください (n=2902)

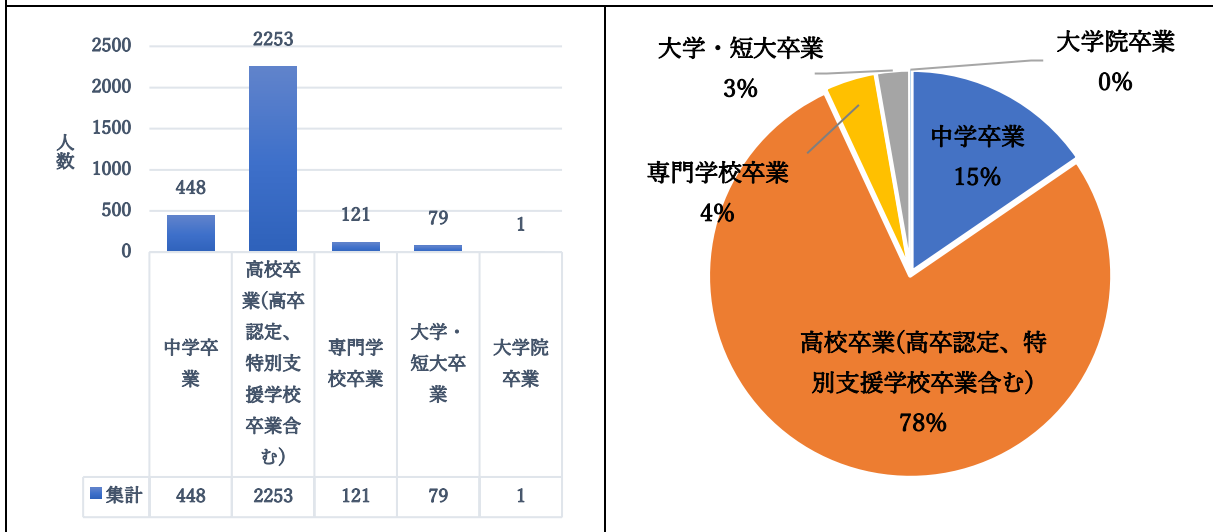


B7\_18歳3月末までの間に(措置前も含む)、本人に次のような出来事がありましたか(n=2902)

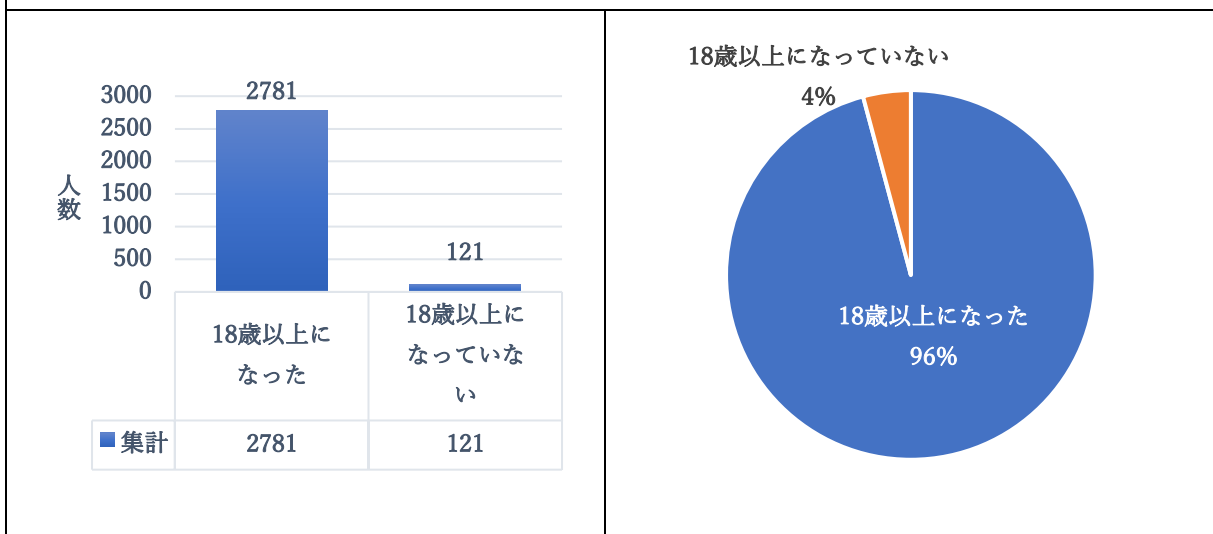
※複数回答



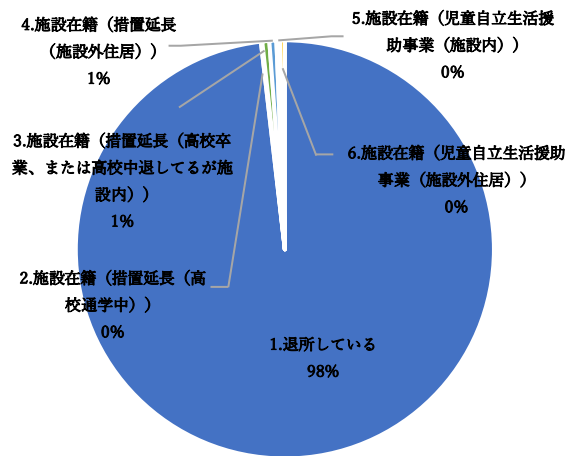
B8\_現時点で、貴施設が把握している最終学歴をお答えください(n=2902)



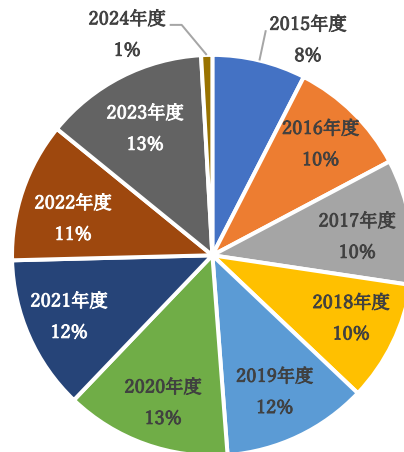
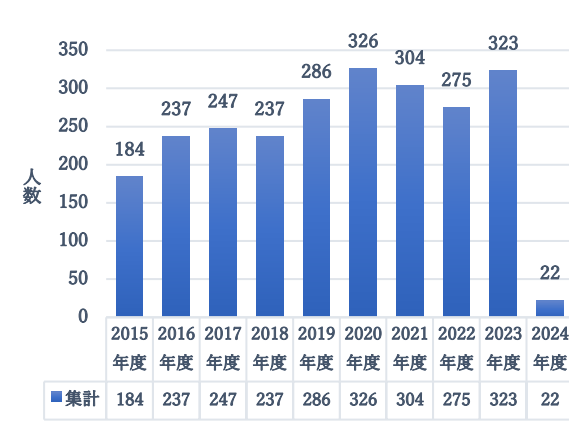
D0\_今年の3月末時点で、18歳以上になりましたか(n=2902)



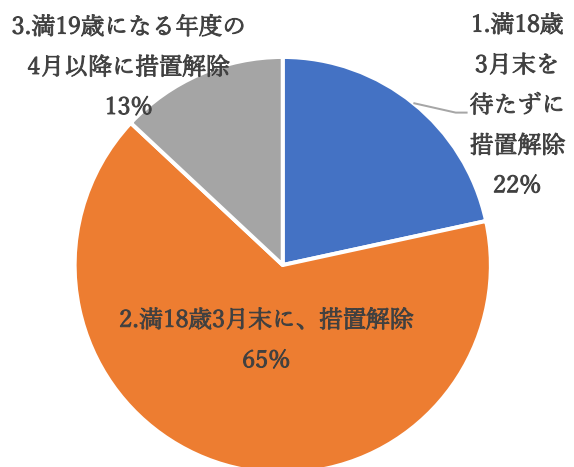
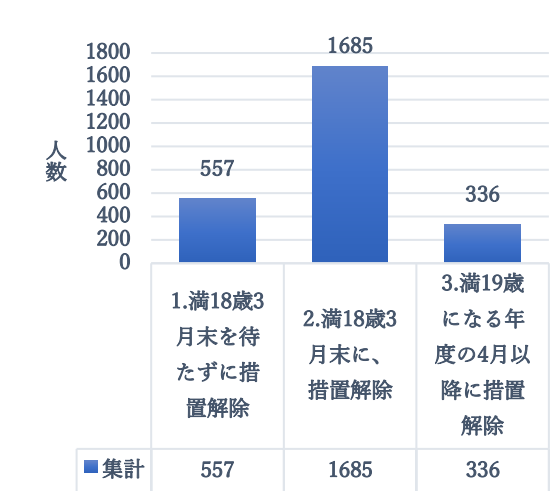
C0\_現在貴施設に在籍していますか(n=2781)



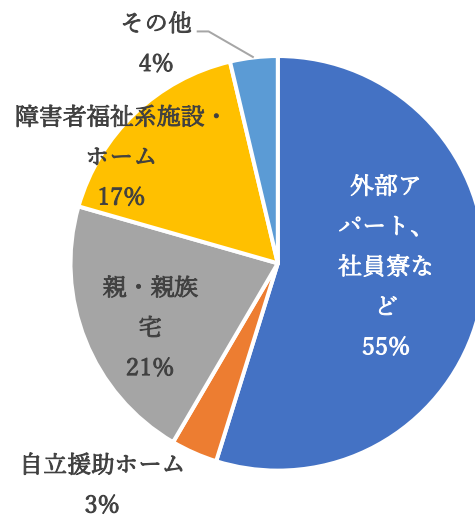
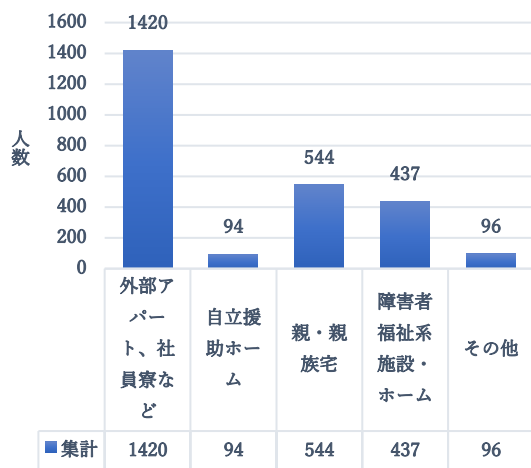
C1\_退所した年度をお答えください(n=2441)



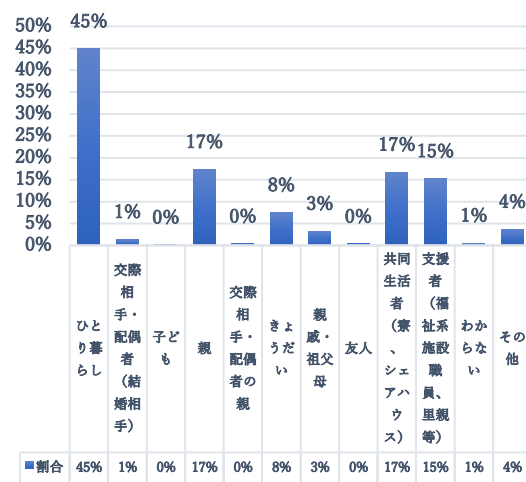
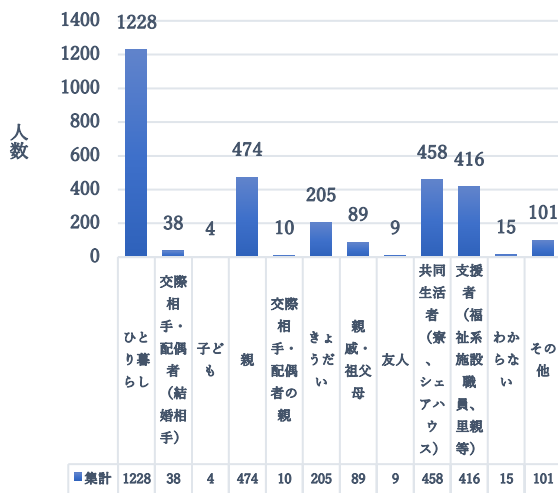
C7\_退所は満18歳3月末でしたか(n=2578)



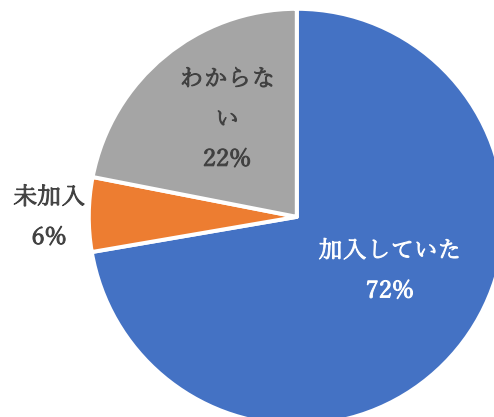
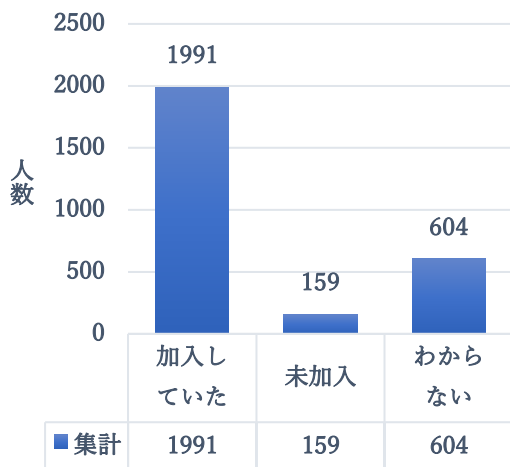
C8\_退所時の住まいをお答えください(n=2591)



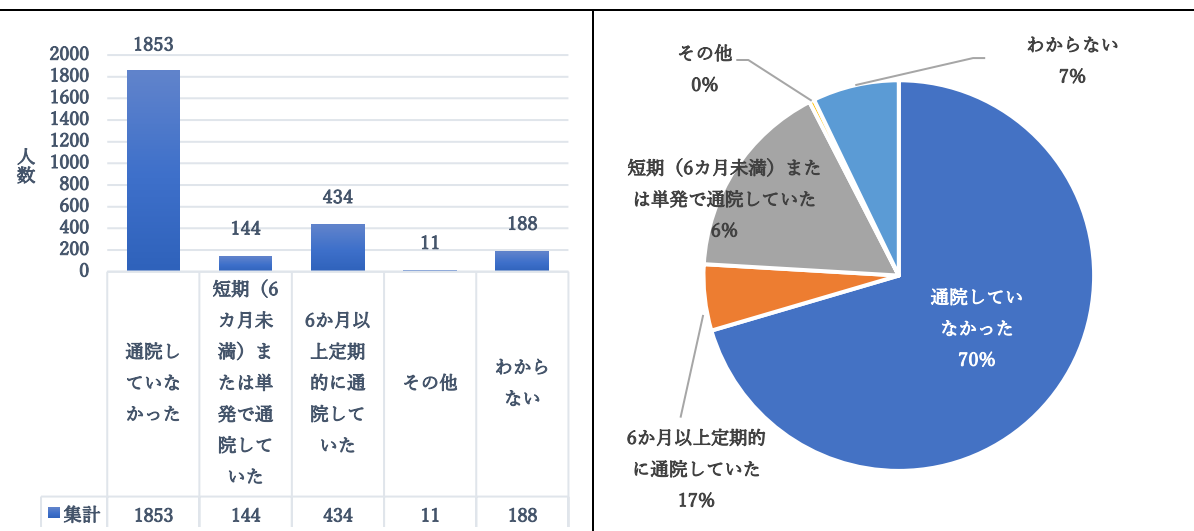
C5\_退所時に一緒に暮らしていた人をお答えください(n=2730)※複数回答



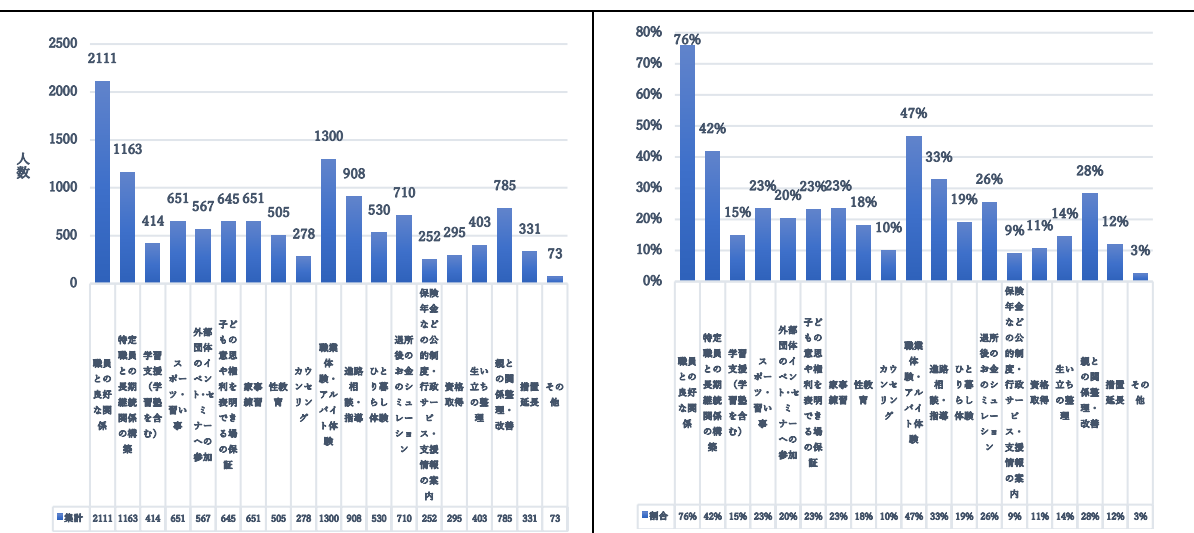
D2\_19歳になる年度の4月、健康保険(国民健康保険等の医療保険)に加入していましたか(n=2754)



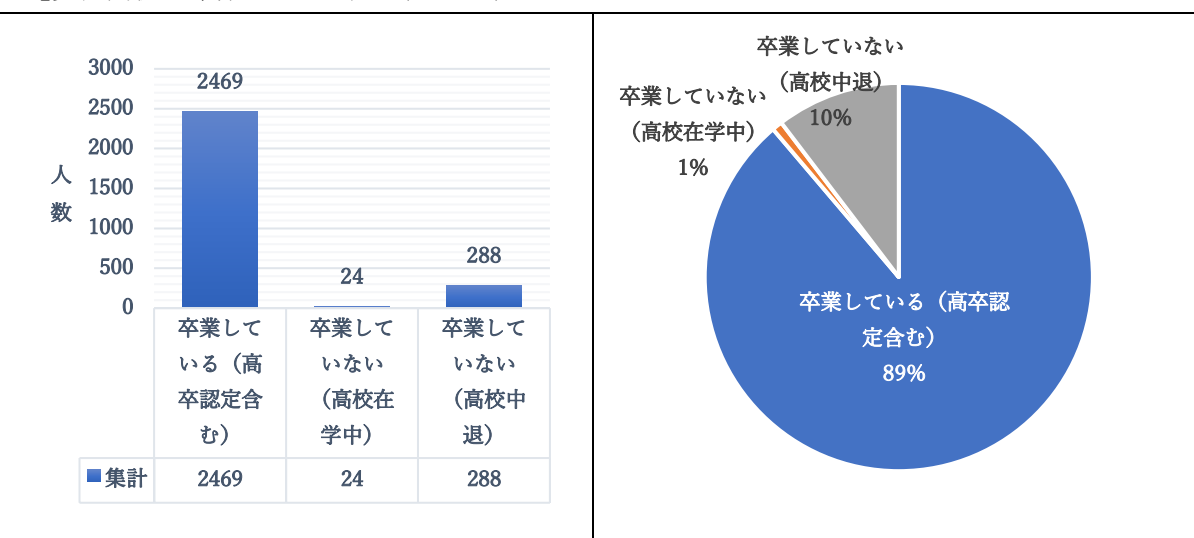
D15\_18歳の3月末時点で、精神科や心療内科に通院していましたか(n=2630)



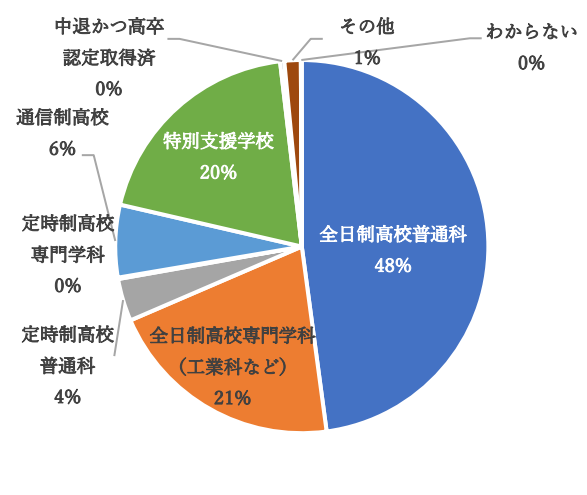
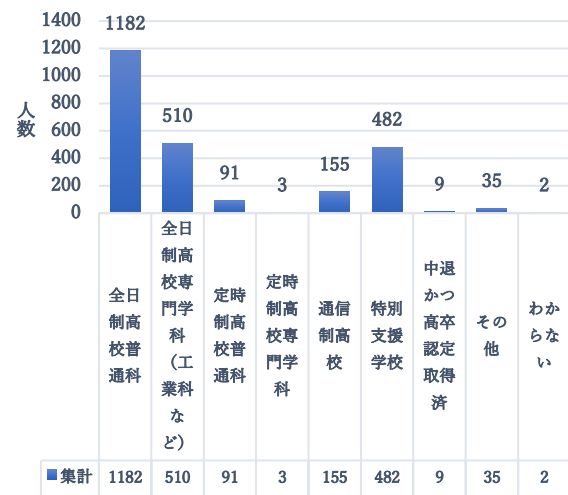
D13\_措置中の支援の中で、対象児の自立に向けて有効だったと思うことや、今の生活に役立っていると思うことをお答えください(n=2781)※複数回答



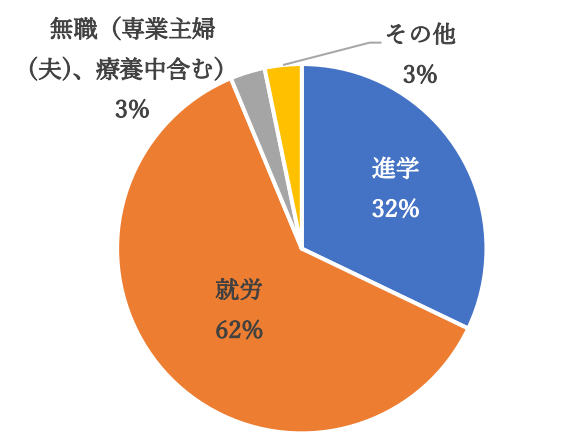
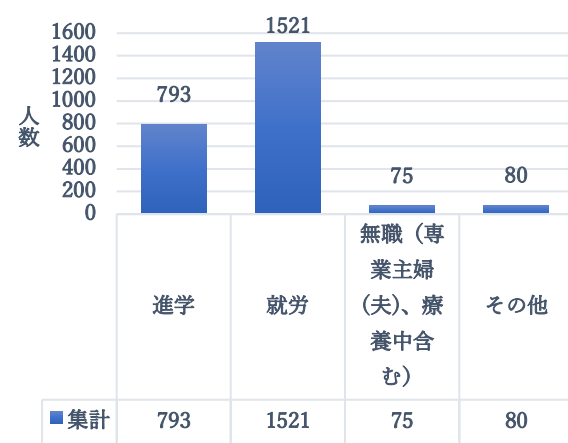
E0\_現在高校は卒業していますか(n=2781)



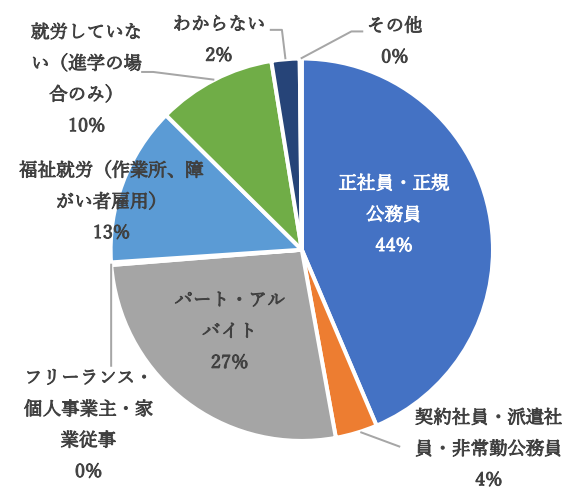
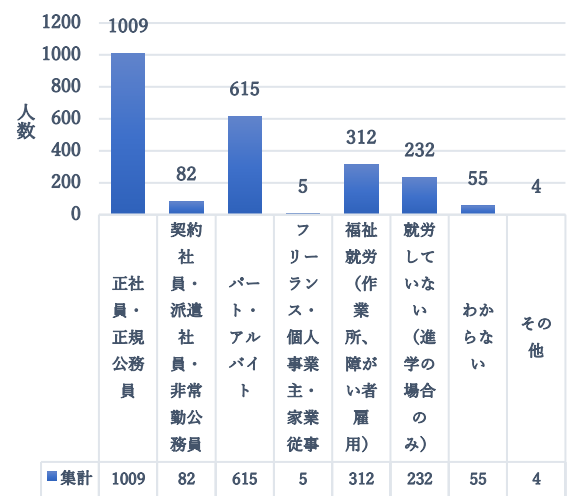
E1\_卒業した高校の種類をお答えください(n=2469)



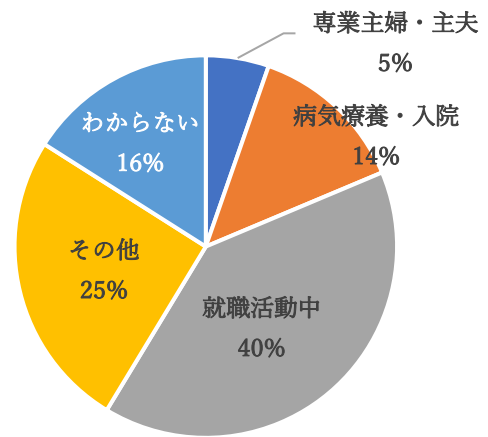
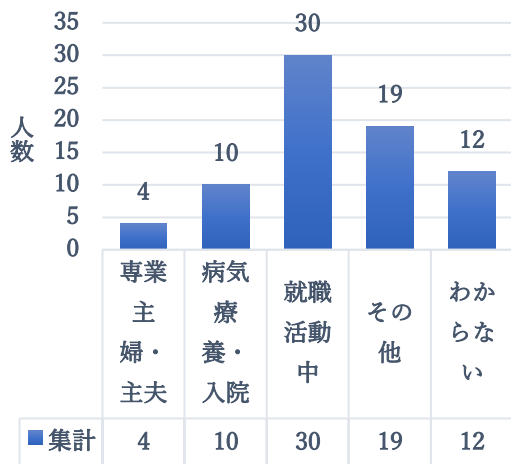
F0\_高校卒業後の進路をお答えください(n=2469)



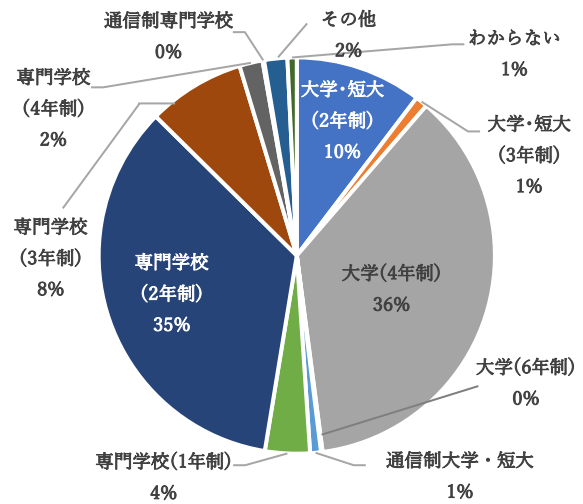
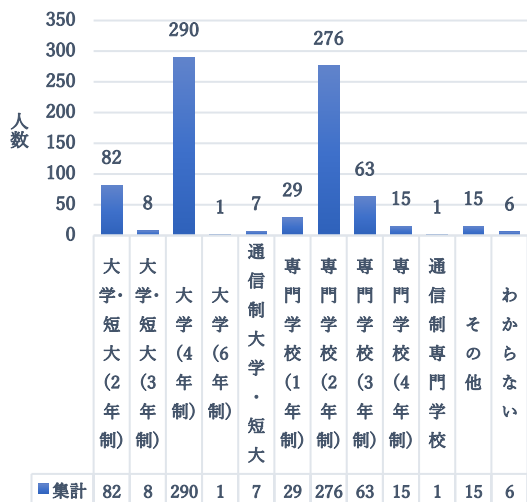
H\_高校卒業直後の就労状況をお答えください(n=2314)



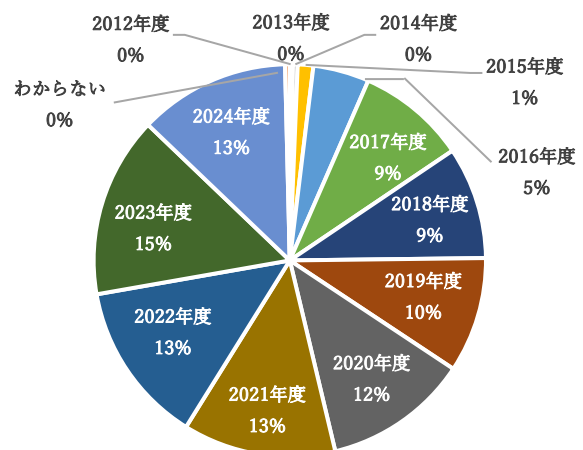
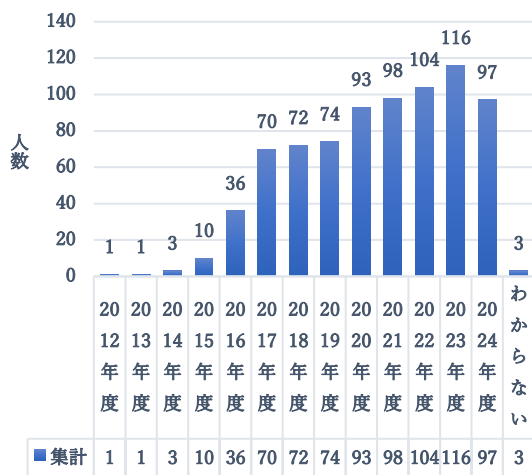
I\_無職の場合、高校卒業直後の状況をお答えください(n=75)



G1\_高校卒業後の進学先をお答えください(n=793)

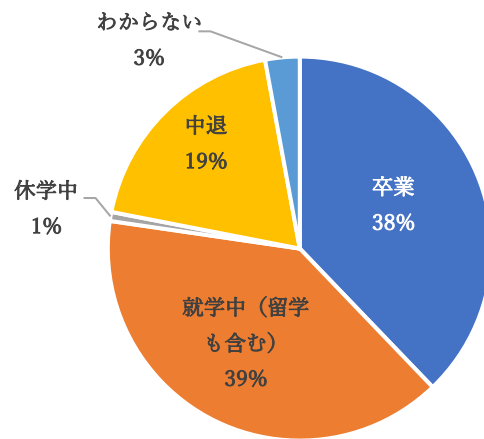
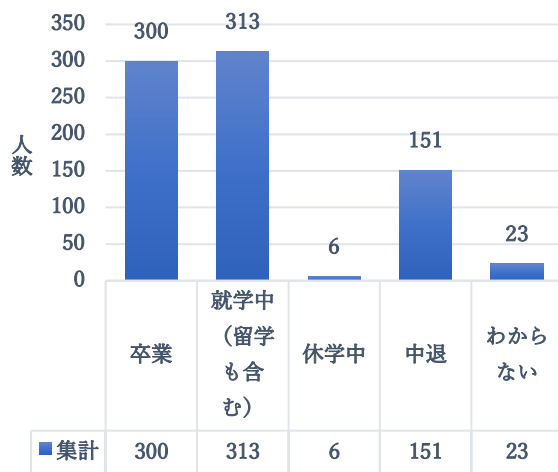


G2\_その学校(高校卒業後の進学先)に入学した年度をお答えください(n=778)

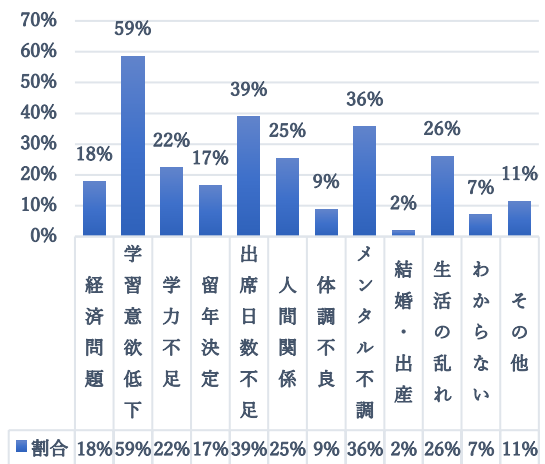
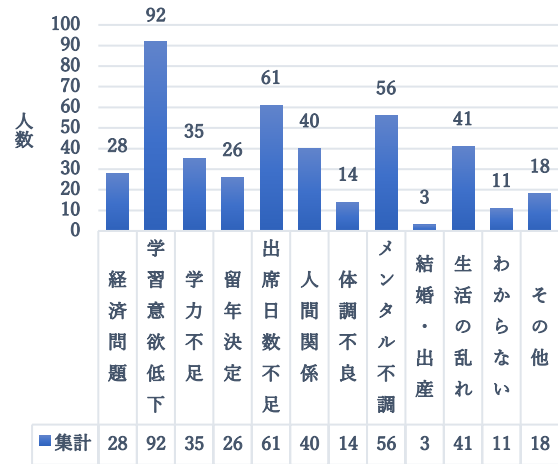




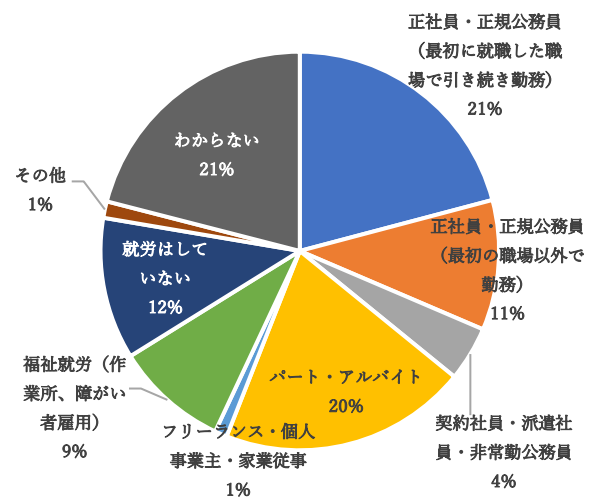
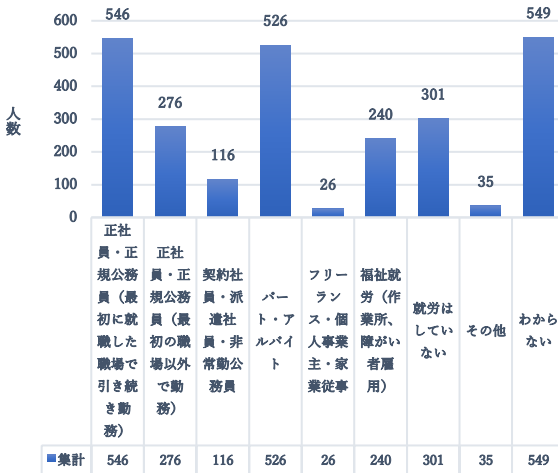
G3\_現在の就学状況をお答えください(n=793)



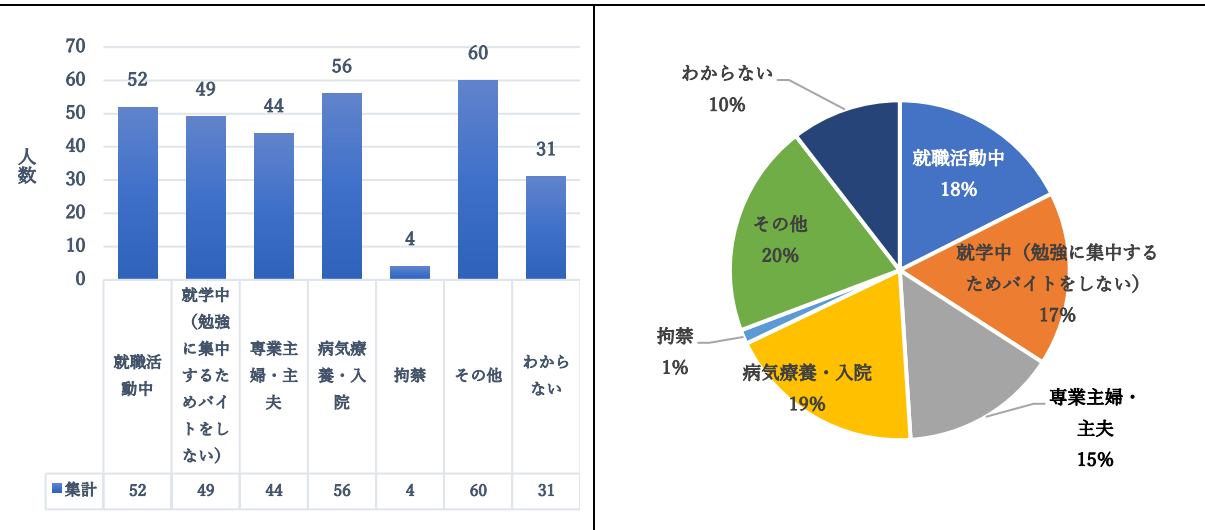
G5\_高卒後の進学先を中退または休学した理由を教えてください(n=157)※複数回答



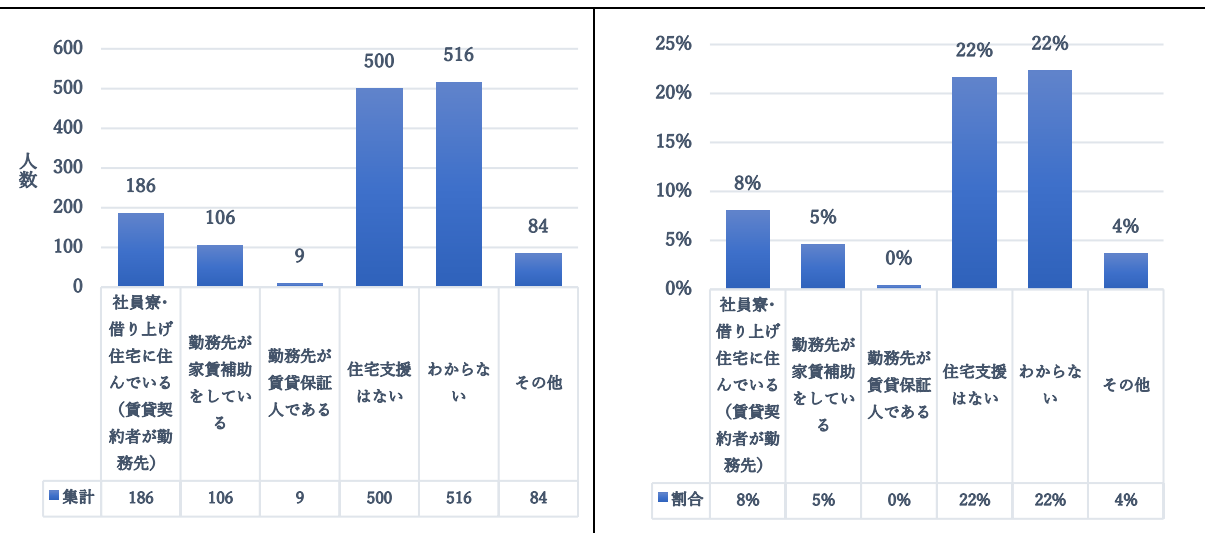
J1\_現在の就労状況をお答えください(学生のアルバイト等も含む)(n=2615)



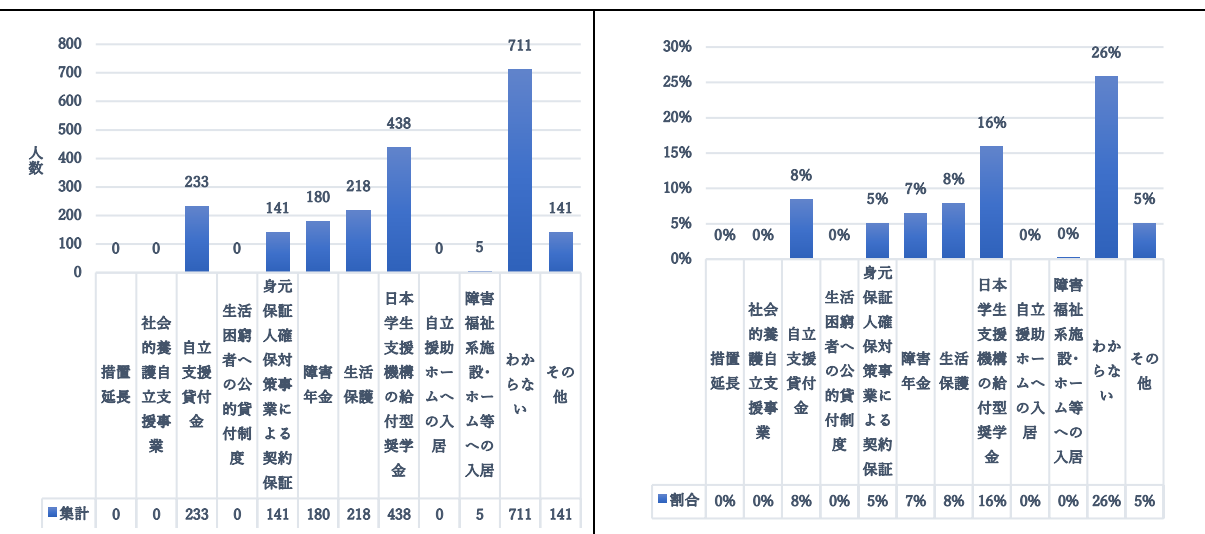
J2\_現在就労していない場合、現在の状況をお答えください (n=296)



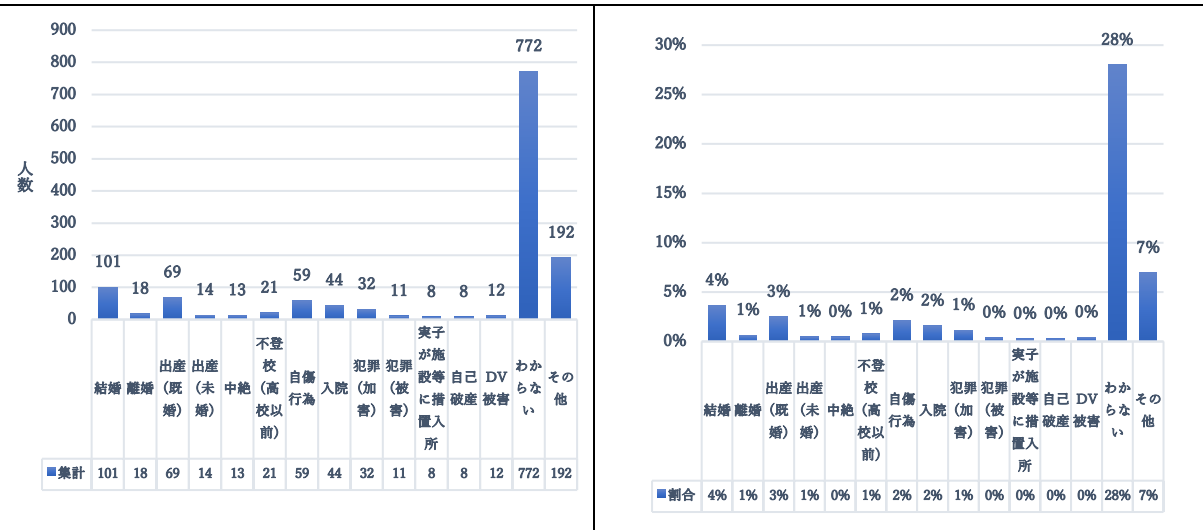
J3\_勤務先からの住宅支援についてお答えください (n=2314) ※複数回答



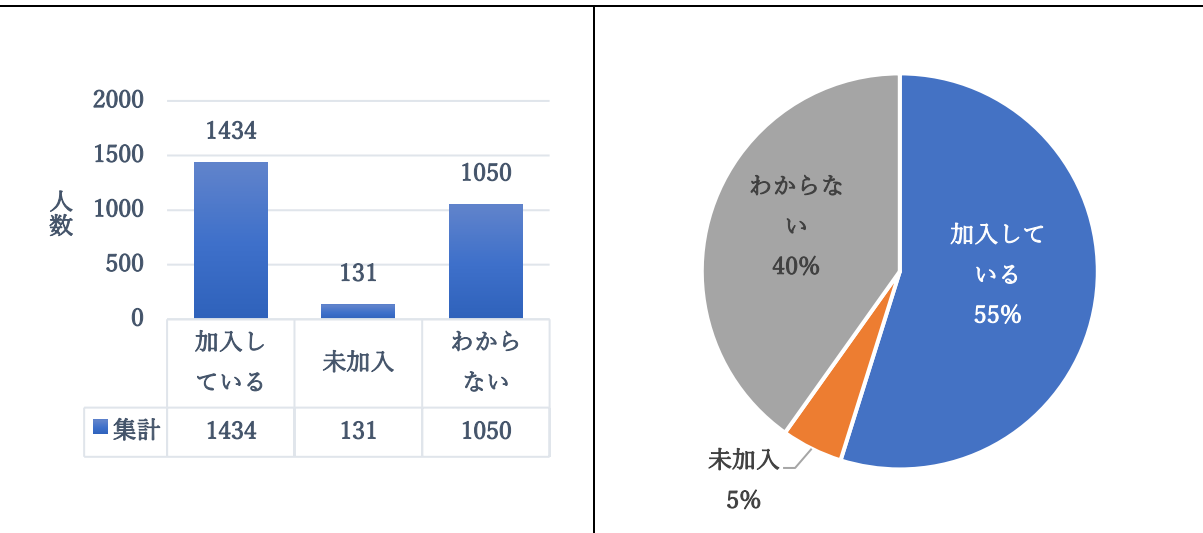
J5\_これまでに利用したことがある制度をお答えください (n=2757) ※複数回答



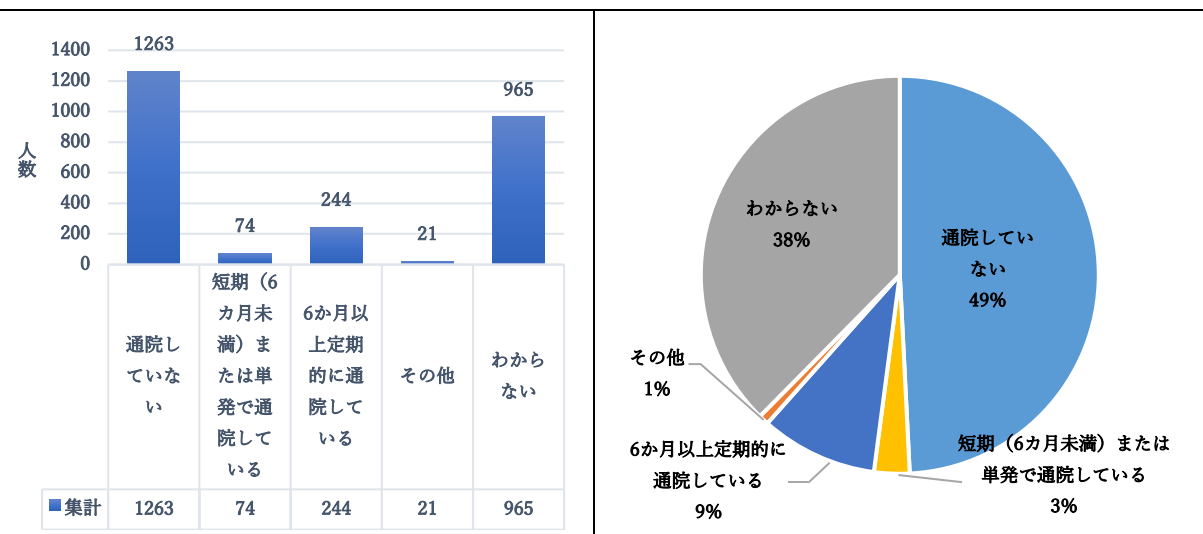
J6\_この1年間に、本人に次のような出来事がありましたか(n=2757)※複数回答



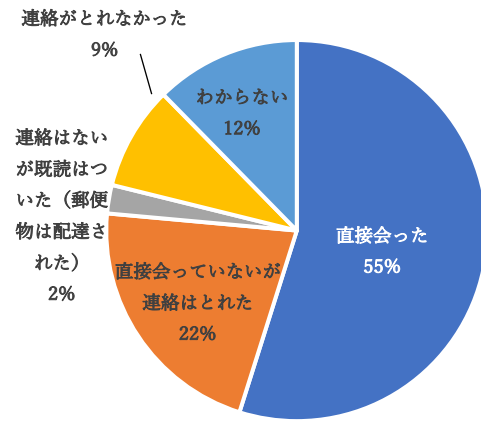
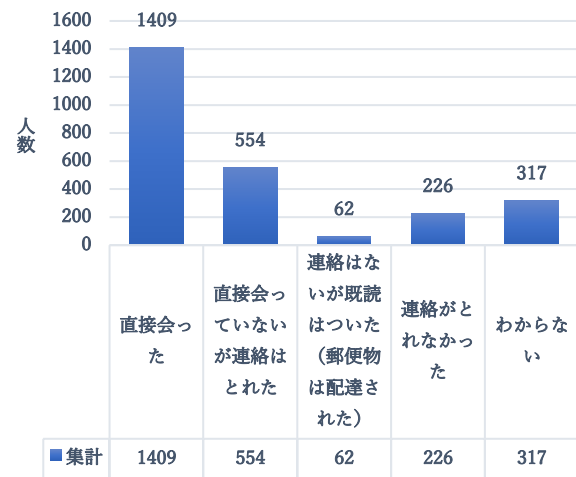
J18\_現在、健康保険(国民健康保険等の医療保険)に加入していますか(n=2615)



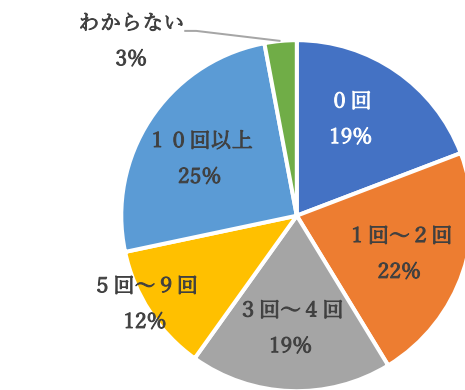
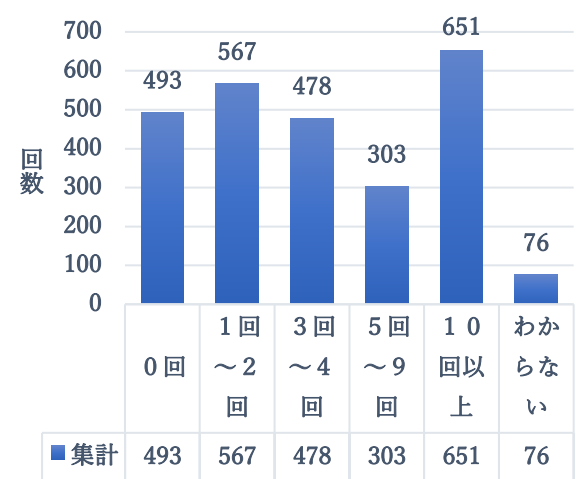
J20\_直近の1年間で、精神科や心療内科に通院していますか(n=2567)



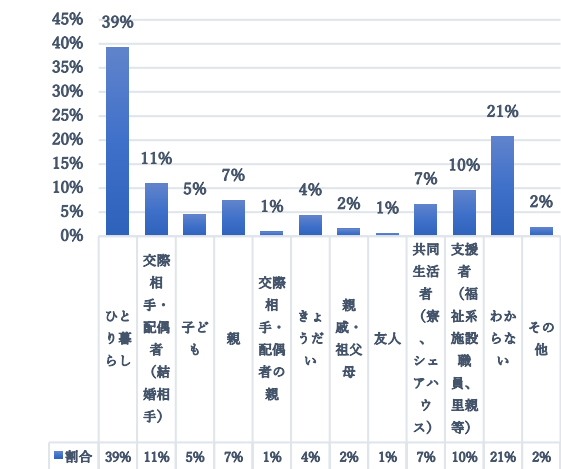
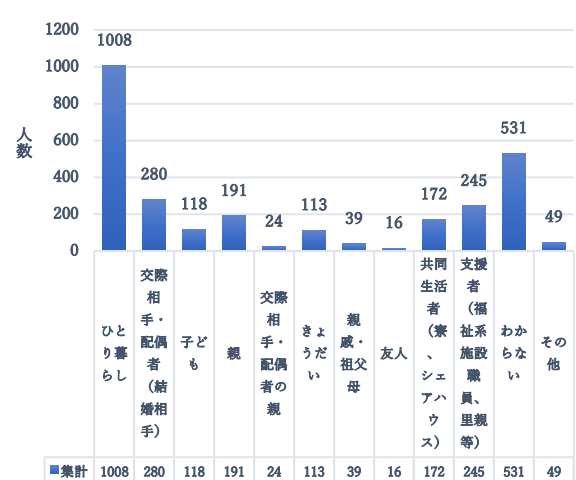
K1\_この1年の貴施設と本人のコミュニケーション状況をお答えください(n=2568)



K4\_貴施設はこの1年間に退所者と何回連絡をとりましたか(n=2568)



K7\_現在一緒に暮らしている人をお答えください(n=2568)※複数回答



【回答施設の所在地一覧】

所在地 (都道府県)	回答件数
青森県	1
秋田県	1
山形県	1
福島県	1
茨城県	5
栃木県	1
群馬県	2
埼玉県	10
千葉県	6
東京都	17
神奈川県	14
新潟県	3
富山県	1
石川県	1
福井県	1
長野県	2
静岡県	3
愛知県	9
三重県	2

所在地 (都道府県)	回答件数
滋賀県	1
京都府	2
大阪府	4
奈良県	1
兵庫県	3
鳥取県	1
島根県	1
岡山県	2
広島県	1
愛媛県	3
福岡県	3
佐賀県	3
長崎県	1
熊本県	7
大分県	2
鹿児島県	1
沖縄県	3

## 【自由回答】

A30：新しい制度である「児童自立生活援助事業」「社会的養護自立支援拠点事業」について、  
考えや課題などを自由にご記入ください。

\*主なもの、特徴的なものをまとめました。個人や施設が特定される恐れがある回答は掲載を控えました。

\*文末（児童自立生活援助事業の導入予定有無 / 施設所在地）

- 児童自立生活援助事業は、繋がり続ける支援、支援の幅や手厚い支援を行うことができるため、必要な事業だと感じている。実際に4月から開始をしており、人（職員）との信頼関係から生活の立て直しのために、少し進んでいる様子を見られ、意味のある事業であると感じている。制度化されているが、実施しないと罰金があるわけではないため、施設長・法人の意見に左右されてしまうところが大きいように感じる。現実のニーズにあった内容（宿泊ができる、子どもがいるケース、継続的な関りなど）であってほしい。  
（導入した/愛知県）
- 社会的養護自立支援事業に代わるものとして児童自立生活援助事業がスタートするが、事業利用条件が当園としてはとても難しいものとなっており、どうしたものか考えあぐねている現状。社会的養護自立支援拠点事業については、支援側のマンパワーが確保されるのであれば、子ども達にとってはとても救いの受け皿になると思う。  
（導入する予定がある/熊本県）
- 自立支援に置ける法が変わりこれまでの社会的養護自立支援事業から「児童自立生活支援事業」「社会的養護自立支援拠点事業」へと法整備が変わり運営主体や実施場所等の柔軟性が謳われている。が、現実的には「児童自立生活支援事業」を行うためには社会的養護自立支援事業で認められていた施設の敷地外の居住区が施設内とされ、対象者の人数に合わせて専任の職員を雇用し法人内の定款変更を県に申請して、認められなくてはならない。都市部での運用等は円滑に行われるかもしれないが行政区によって詳細が異なる事に関しても大いなる疑問が残る制度となってしまったのではないだろうか。  
（導入する予定がない/広島県）
- 年齢制限撤廃に関して、退所後10年以内であれば事業の対象範囲などの上限があると分かりやすいと感じますが、それ以上の年齢層のリスタートに活用する場合は、本人のその際の状態像にもよりますが、生活福祉や障害福祉への移行する判断基準があると分かりやすいかと思えます。  
（導入する予定がない/東京都）
- 当園は過疎化が進む地域にあり、措置延長等を実施したとしても近隣に就職やアルバイトをする場所があまりない。そのためしっかりサポートをしてくれる企業等に就職するしか方法がな

いのが現状。また自立援助ホームについて、入所後に就職に繋がり、安定した生活を送っている児童がほぼいない。退所後の相談サポートについて団体に紹介するが、今まで関わったことがない人ばかりなので児童が拒否をする。入所している段階で数回セミナー等に関わっているが、信頼関係を築けていないのでどうしても入所していた施設職員以外に SOS を出せない。

(導入する予定がない/岡山県)

- 援助事業は利用者にとって有益であることは間違いないが、本体施設など施設内で事業を実施する場合は職員側が利用者に対して社会性や生活技術といった自立力をつけさせようと意識的に関わらないと自立に繋げるのは難しいのではと感じる。また、援助事業も保護者を頼れない児童に対しては積極的に活用したいが、利用申込みをしたい事業所が遠方であると二の足を踏んでしまうのは事実。特に事業所によって実施サービス内容が違うのであれば、雰囲気や人が合わない or 活用したいサービスがない場合はなかなか次を探そうとはなりにくいように思う。

(導入する予定がない/東京都)

- 第二種社会福祉事業を新たに法人の中に取り入れるのにはハードルが高い。人材不足や労働人口の低下、担い手不足が顕著のこの時代に、施設入所の定員以上(定員内にしても、待機児童解消にならない)に生活場所を増やすことが難しい。それよりも、現行の制度の拡充が求められる。例えば、施設機能強化推進費の特別事業 自立生活支援事業の補助額や対象期間の拡大をする方が現実的である。

(わからない/千葉県)

## 【調査票】

### 児童養護施設退所者トラッキング調査 2024 ご協力のお願い

認定 NPO 法人ブリッジフォースマイル (B4S) は、2020 年から毎年、退所者ひとり一人の状況を 1 年に 1 度、10 年間継続して回答していただくトラッキング調査を実施しています。退所者ひとり一人を継続して追うことで、退所後の実態をより正確かつ詳細に把握、分析することができるようになります。

特に 2024 年度は、児童福祉法の改正により「**退所**」「**施設在籍**」に**様々なパターンが存在することになり、アンケート内容を大きく見直しました**。児童養護施設を退所した若者の抱える課題をできる限り正確に把握し、社会に向けて発信したいと考えておりますので、何卒ご協力をお願いいたします。

※昨年以前にご回答いただいた施設様へ

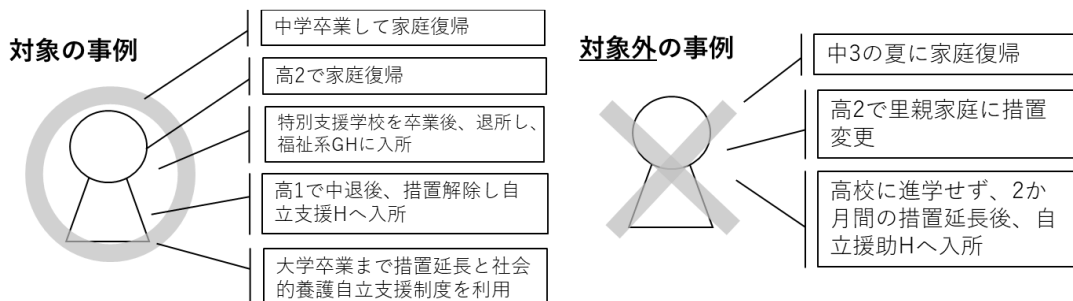
昨年ご回答いただいた退所者のデータはシステムに保存しておりますので、そちらの修正と今年から追加した新規質問へのご回答、および新規退所者のご登録をお願いいたします。

※今年初めて本調査にご協力くださる施設様へ

一度、登録いただいた退所者のデータを保存し、1 年ずつ現況を追記していくことで、アンケートにご回答いただく職員の労力を大幅に解消することができます。また、システムを導入することで、回答いただいた施設は、自施設の回答結果を表やグラフで表示、確認できるようになります。

▼**対象** : 調査対象とする退所者を、以下 1、2 の両方の条件を満たす人としします。

- 次のいずれかを満たす人
  - ・ 高校生 (15 歳の 4 月～18 歳の 3 月) の時、児童養護施設に入所していた人
  - ・ **New!** 中学卒業の 3 月で措置解除した人 (昨年 2023 年 3 月と、本年 2024 年 3 月の中卒者のみ)
- 次のいずれかを満たす人
  - ・ 18 歳の 3 月までに措置解除された人 (措置変更によって退所した人は含まない)
  - ・ 18 歳の 3 月で措置解除された人
  - ・ 18 歳の 3 月で措置延長し施設に入所していた人





#### ▼実施方法

1. サイボウズ社の kintone（キントーン）という Web システムを利用いたします。
2. 退所者の匿名性を保つためイニシャルでご回答いただきますが、イニシャルでも不都合がある場合は、施設が任意に設定した文字でかまいません。

#### ▼個人情報、回答データの管理について

1. 本アンケートで退所者の個人情報は回収いたしません。
2. 回答者である施設職員のお名前をお聞きしますが、これは次年度貴施設でデータ更新する際にわかりやすくするためです。お名前等の情報は厳重に管理され、外部に開示されることはありません。
3. B4S の個人情報保護方針については右記よりご確認ください。 <https://www.b4s.jp/privacy/>

#### ▼その他

1. 所要時間は退所者ひとりにつき、5～10 分ほどです。退所者の人数分、繰り返しご回答いただきます。
2. 答えにくい質問があれば、ご回答いただかなくても結構です。
3. Web 回答中の中断や修正は可能です。詳細は回答入力マニュアルをご覧ください。
4. 調査内容は統計的に処理され、情報は厳重に管理されます。
5. 集計、分析結果は、調査レポートとしてまとめ、弊団体ホームページ等でご報告いたします。さらにマスメディア等でも発表する可能性があります。施設が特定できるような情報は開示いたしません。

※ 昨年の調査結果はこちらをご覧ください → <https://www.b4s.jp/post-7098/>

---

#### ◆回答方法

いずれも詳細は、回答入力マニュアルをご確認ください。

##### ① 昨年ご回答いただいた施設様

既にお渡ししている Web システム（キントーン）のアカウントからご回答ください。

##### ② 今年初めて本調査にご協力くださる施設様

以下のフォームから、施設名・メールアドレス等をお知らせください。

<https://form.kintoneapp.com/public/form/show/fddbd3e1accbfe5d91ee10ff3d70653323834e8aedccfe0c80722b08f98856cd>

追って Web システム（キントーン）のアカウントをメールでご連絡いたします。その後 Web システム（キントーン）からご回答ください。

**回答締切： 2024年 7月17日(水)**

**お問合せ：ブリッジフォースマイル 豊田 / chousa@b4s.jp 070-7513-5081(平日 10:00-18:00)**

## 退所者トラッキング調査 アンケート票

本紙アンケート票は、WEBシステム（kintone）からのアンケートご回答の際に、  
質問項目の全体や分岐の確認、また回答内容のメモとしてお使いください。

尚、本紙アンケート票への記入・送付によるご回答は、受け付けておりません。  
お手数をおかけいたしますが、WEBシステム（kintone）からのご回答をお願いいたします。

### ①施設アンケート

はじめに、貴施設について、基本的な情報や、アフターケア状況をお伺いします。

#### A. 貴施設についてお伺いします。

A1 貴施設IDをご記入ください。

A2 貴施設名をご記入ください。

A3 貴施設が所在する都道府県をお答えください。※但し、東京都都外施設のみ、「都外施設」とお答えください。

A4 メールアドレスをご記入ください（調査に関するお問い合わせに使用します）。

A5 ご回答者のお名前をご記入ください。

A6 ご回答者の役職をご記入ください。（役職は、正式名と完全に一致しなくても問題ありません）

- |          |              |              |              |                  |
|----------|--------------|--------------|--------------|------------------|
| 1. 施設長   | 2. 副施設長      | 3. 主任・統括リーダー | 4. 自立支援専門相談員 | 5. 家庭支援専門相談員・FSW |
| 6. 職業指導員 | 7. 保育士/児童指導員 | 8. その他       |              |                  |

A7 貴施設には自立支援を管理・統括する役職の職員がいますか（例：自立支援コーディネーター等）。

1つお選びください。

A26 自立支援の専任または兼任職員は、業務用スマートフォンを貸与されていますか。

1つお選びください。

A27 貴施設では「児童自立生活援助事業」を導入しますか。

1つお選びください。

A28 貴施設では、措置中に「退所後の支援計画」を立てていますか

1つお選びください。

A29 貴施設の都道府県では「社会的養護自立支援拠点事業」が実施されていますか

※従来の「社会的養護自立支援事業」ではありません

1つお選びください。

A30 新しい制度である「児童自立生活援助事業」「社会的養護自立支援拠点事業」について、考えや課題などを自由にご記入ください

A8 貴施設では、アフターケアのための経費が認められていますか。1つお選びください。

- |                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 1. 規定があり認められている | 2. 規定はないが認められている |
| 3. 認められていない     | 4. わからない         |

A9 貴施設で認められているアフターケア経費を具体的に答えください。あてはまるものをすべてお選びください。

- |                   |                       |           |            |
|-------------------|-----------------------|-----------|------------|
| 1. 職員の交通費         | 2. 退所者の交通費            | 3. 職員の飲食費 | 4. 退所者の飲食費 |
| 5. 退所者の食料品や生活品購入費 | 6. 誕生日プレゼントやお祝い品等の購入費 | 7. その他    | 8. わからない   |

A10 アフターケア経費についての、貴施設の方針や課題などを自由にご記入ください。

A11 貴施設では、アフターケアのための施設独自の支援として、どのような体制がありますか。

あてはまるものをすべてお選びください。

- |                       |                   |                      |
|-----------------------|-------------------|----------------------|
| 1. 退所者が短期的に無料で住める場がある | 2. 退所者に無料で食事を提供する | 3. 退所者に現金を給付する       |
| 4. 退所者に現金を貸し付ける       | 5. 退所者に寄付品を仲介する   | 6. 退所者にアルバイトの機会を提供する |
| 7. その他                | 8. 特にない           |                      |

A12 アフターケアの体制についての、貴施設の方針や課題などを自由にご記入ください。

A13-19 貴施設の施設長は、退所者の以下の契約時に保証人になりますか。それぞれ1つお選びください。

A13	・雇用契約	1.原則保証人になる	2.原則ならない	3.ケースバイケース	4.わからない
A14	・アパートの賃貸契約	1.原則保証人になる	2.原則ならない	3.ケースバイケース	4.わからない
A15	・携帯電話(機種変更含む)の契約	1.原則保証人になる	2.原則ならない	3.ケースバイケース	4.わからない
A16	・クレジットカード契約	1.原則保証人になる	2.原則ならない	3.ケースバイケース	4.わからない
A17	・病院での手術契約	1.原則保証人になる	2.原則ならない	3.ケースバイケース	4.わからない
A18	・奨学金契約	1.原則保証人になる	2.原則ならない	3.ケースバイケース	4.わからない
A19	・公的な貸付金契約	1.原則保証人になる	2.原則ならない	3.ケースバイケース	4.わからない

A21-24 貴施設では、退所前に以下の情報をどのように伝えていきますか。それぞれ1つお選びください。

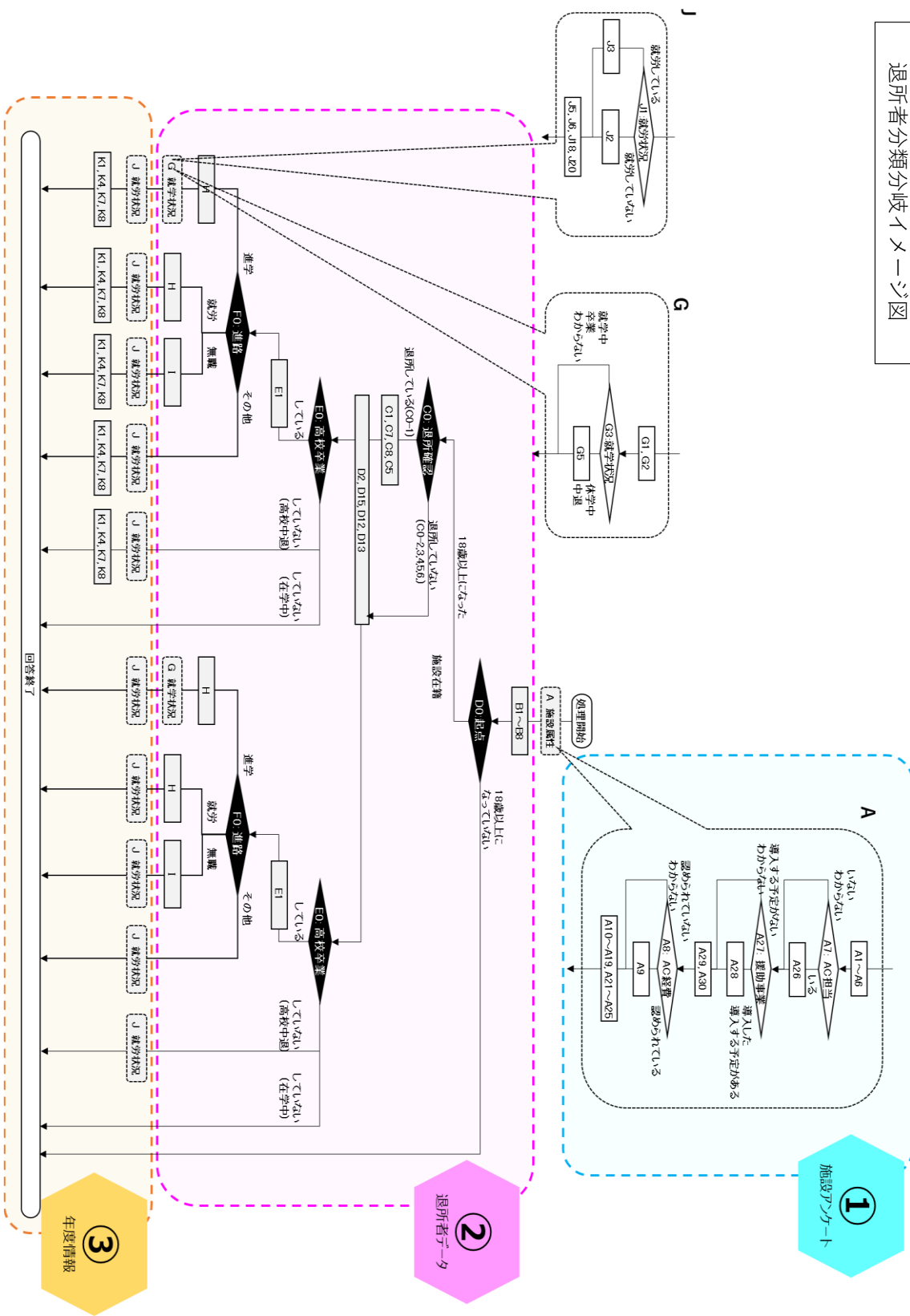
A21	・奨学金	1.退所予定者全員に伝える	2.進学希望者のみに伝える	3.職員が子どもを選んで伝える	4.聞かれたら伝える	5.その他	6.わからない
A22	・自立支援貸付金制度	1.退所予定者全員に伝える	2.進学希望者のみに伝える	3.職員が子どもを選んで伝える	4.聞かれたら伝える	5.その他	6.わからない
A23	・支援団体情報	1.退所予定者全員に伝える	2.職員が子どもを選んで伝える	3.聞かれたら伝える	4.地域に支援団体がない	5.その他	6.わからない
A24	・活用できる社会資源※	1.退所予定者全員に伝える	2.職員が子どもを選んで伝える	3.聞かれたら伝える	4.その他	5.わからない	

※社会資源：ハローワーク、公的貸付金、生活保護、社協、フードバンクなど

A25 退所後に利用できる支援に関する情報提供についての、貴施設の方針や課題などを自由にご記入ください。

★以降の質問の、退所者分類の回答分岐イメージは、次頁をご覧ください→→

退所者分類分岐イメージ



① 施設アンケート

② 退所者データ

③ 年度情報

## ②退所者マスタ

各対象児について、基本的な情報や、退所時の状況をお伺いします。

### B. 対象児の基本属性についてお伺いします。

B1,2 入所時の姓、名の最初の文字のひらがなをお答えください。(例：後藤→ご、陽子→よ)

(B1) 姓

(B2) 名

B3 性別を1つお選びください。

1. 男性 2. 女性 3. その他

B4 特徴をご自由にご記入ください。(例：人見知りでアニメ好き)

※これは貴施設で来年以降のアンケート入力時に退所児童を正しく認識するための項目で、B4Sでは一切使用しません。

B5,6 生まれた年、月をご記入ください。

※アンケート集計時に、年齢、学年を自動計算するために活用します。

(B5) 年

(B6) 月

B7 18歳3月末までの間に(措置前も含む)、本人に次のような出来事はありましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

1. 結婚 2. 離婚 3. 出産(既婚) 4. 出産(未婚) 5. 中絶 6. 不登校(高校以前)  
7. 自傷行為 8. 入院 9. 犯罪(加害) 10. 犯罪(被害) 11. わからない  
12. その他( )

B8 現時点での最終学歴を1つお選びください。(例：高校在学中⇒中学卒業)

※高校卒業の年齢に到達しているが高卒かどうか不明な場合は「中学卒業」とお答えください。

1. 中学卒業 2. 高校卒業(高卒認定、特別支援学校卒業含む) 3. 大学・短大卒業  
4. 大学院卒業 5. 専門学校卒業

D0 今年の3月末時点で、18歳以上になっていますか。

1. 18歳以上になった  
2. 18歳以上になっていない → 調査終了です。

### C. 退所の状況についてお伺いします。

C0 現在すでに退所していますか。1つお選びください。

1. 退所している

2. 施設在籍(措置延長(高校通学中))  
3. 施設在籍(措置延長(高校卒業、または高校中退してるが施設内))  
4. 施設在籍(措置延長(施設外住居))  
5. 施設在籍(児童自立生活援助事業(施設内))  
6. 施設在籍(児童自立生活援助事業(施設外住居))

→ D2へお進みください。Kは回答不要です。

C1 退所した年度を1つお選びください。(例：2019年4月1日～2020年3月31日⇒2019年度)

1. 2015年度(平成27年度) 2. 2016年度(平成28年度) 3. 2017年度(平成29年度)  
4. 2018年度(平成30年度) 5. 2019年度(平成31年度・令和元年) 6. 2020年度(令和2年度)  
7. 2021年度(令和3年度) 8. 2022年度(令和4年度) 9. 2023年度(令和5年度)  
10. 2024年度(令和6年4月以降退所)

C7 退所は満18歳3月末でしたか。

1. 満18歳3月末を待たずに措置解除
2. 満18歳3月末に、措置解除
3. 満19歳になる年度の4月以降に措置解除（上記1,2以降）

C8 退所時の住まいをお答えください。

1. 外部アパート、社員寮など
2. 親・親族宅
3. 自立援助ホーム
4. 障害者福祉系施設・ホーム
5. その他（具体的に記入ください）

C5 退所時に一緒に暮らしていた人をお答えください。あてはまるものをすべてお選びください。

1. ひとり暮らし
2. 交際中の人・配偶者（結婚相手）
3. 子ども
4. 親
5. 交際中の人・配偶者の親
6. きょうだい
7. 親戚・祖父母
8. 友人
9. 共同生活者（寮、シェアハウス）
10. 支援者（福祉系施設職員、里親等）
11. わからない
12. その他〔 〕

**D. 今年3月時点で、18歳に到達している対象児の状況についてお伺いします。**

D2 19歳になる年度の4月、健康保険（国民健康保険等の医療保険）に加入していましたか。1つお選びください。

1. 加入していた
2. 未加入
3. わからない

D15 18歳の3月末時点で、精神科や心療内科に入院していましたか。1つお選びください。

1. 6か月以上定期的に入院していた
2. 短期（6カ月未満）または単発で入院していた
3. 入院していなかった
4. わからない
5. その他〔 〕

D12 対象児が18歳3月末以前に抱えてきた課題と、支援で配慮をしてきた（したかった）ことがあれば自由にご記入ください。

D13 措置中の支援の中で、対象児の自立に向けて有効だったと思うことや、今の生活に役立っていると思うことをお答えください  
あてはまるものをすべてお選びください。

1. 職員との良好な関係
2. 特定職員との長期的な関係
3. 学習支援
4. スポーツ・習い事
5. 外部団体のイベント・セミナーへの参加
6. 子どもの意思や権利を表明できる場の保証
7. 家事練習
8. 性教育
9. カウンセリング
10. 職業体験・アルバイト経験
11. 進路相談・指導
12. ひとり暮らし体験
13. 退所後のお金のシミュレーション
14. 保険年金などの公的制度・行政サービス・支援情報の案内
15. 資格取得
16. 生い立ちの整理
17. 親との関係整理・改善
18. 措置延長
19. その他〔 〕

**E. 高校等の卒業状況についてお伺いします。**

E0 現在高校は卒業していますか。1つお選びください。

※特別支援学校卒業は高卒に含みます。※高卒認定は高卒に含みます。

- |                 |           |              |
|-----------------|-----------|--------------|
| 1. している（高卒認定含む） | → 調査終了です。 |              |
| 2. していない（高校在学中） |           | → Jへお進みください。 |
| 3. していない（高校中退）  |           |              |

E1 卒業した高校の種類を1つお選びください。

1. 全日制高校普通科
2. 全日制高校専門学科（工業科など）
3. 定時制高校普通科
4. 定時制高校専門学科
5. 通信制高校
6. 特別支援学校
7. 中退かつ高卒認定取得済
8. わからない
9. その他〔 〕

**F. 高校等の卒業後の進路についてお伺いします。**

**F0** 高校卒業後の進路を1つお選びください。

※就労（アルバイト含む）しながら進学している場合は、「進学」を優先して選択してください。

1. 進学	_____	→ Hへお進みください。その後Gへお進みください。
2. 就労	_____	→ Hへお進みください。その後Jへお進みください。
3. 無職（専業主婦(夫)、療養中含む）	_____	→ Iへお進みください。その後Jへお進みください。
4. その他	_____	→ Jへお進みください。

**H. 高校卒業後の進路が「進学」「就労」の場合にお伺いします。**

（高校卒業後の進路が「無職」「わからない」の場合はスキップしてください。）

**H** 高校卒業直後の就労状況を1つお選びください。学生のアルバイトも就労としてお答えください。

※複数の就労先がある場合は、本業についてお答えください。

1. 正社員・正規公務員	2. 契約社員・派遣社員・非常勤公務員	3. パート・アルバイト
4. フリーランス・個人事業主・家業従事	5. 福祉就労（作業所、障がい者雇用）	
6. 就労していない(進学の場合のみ)	7. わからない	8. その他〔 _____ 〕

**I. 高校卒業後の進路が「無職」の場合にお伺いします。**

（高校卒業後の進路が「進学」「就労」「わからない」の場合はスキップしてください。）

**I** 無職の場合、高校卒業直後の状況を1つお選びください。

1. 専業主婦・主夫	2. 病気療養・入院	3. 拘禁	4. 就職活動中
5. わからない	6. その他〔 _____ 〕		

**G. 高校卒業後の進路が「進学」の場合にお伺いします。**

（高校卒業後の進路が「就労」「無職」「わからない」の場合はスキップしてください。）

**G1** 高校卒業後の進学先を1つお選びください。

1. 大学・短大(2年制)	2. 大学・短大(3年制)	3. 大学(4年制)	4. 大学(5年制)
5. 大学(6年制)	6. 通信制大学・短大	7. 専門学校(1年制)	8. 専門学校(2年制)
9. 専門学校(3年制)	10. 専門学校(4年制)	11. 通信制専門学校	12. わからない
13. その他〔 _____ 〕			

**G2** その学校（高校卒業後の進学先）に入学した年度を1つお選びください。

1. 2012年度(H24)	2. 2013年度(H25)	3. 2014年度(H26)	4. 2015年度(H27)	5. 2016年度(H28)
6. 2017年度(H29)	7. 2018年度(H30)	8. 2019年度(H31・R1)	9. 2020年度(R2)	10. 2021年度(R3)
11. 2022年度(R4)	12. 2023年度(R5)	13. 2024年度(R6)	99. わからない	

**G3** 現在の就学状況を1つお選びください。

1. 就学中（留学も含む）	_____	→ 「③年度情報」へ続きます
2. 休学中	_____	
3. 中退	_____	
4. 卒業	_____	
5. わからない	_____	

**G5** 高卒後の進学先を「中退」または「休学」した理由を教えてください。あてはまるものをすべてお選びください。

1. 経済問題	2. 学習意欲低下	3. 学力不足	4. 留年決定	5. 出席日数不足
6. 人間関係	7. 体調不良	8. メンタル不調	9. 結婚・出産	10. 生活の乱れ
11. わからない	12. その他〔 _____ 〕			

**本対象児について、引き続き「③年度情報」をご回答ください。**

### ③年度情報

各対象児について、現在の状況をお伺いします。

#### J. すでに18歳に到達した対象児の、現在の状況についてお伺いします。

(まだ高校在学中の場合は、スキップしてください。)

J1 現在の就労状況を1つお選びください。学生のアルバイトも就労としてお答えください。

※複数の就労先がある場合は、本業についてお答えください。

- |                                 |                           |
|---------------------------------|---------------------------|
| 1. 就労はしていない                     | 3. 正社員・正規公務員 (最初の職場以外で勤務) |
| 2. 正社員・正規公務員 (最初に就職した職場で引き続き勤務) | 5. パート・アルバイト              |
| 4. 契約社員・派遣社員・非常勤公務員             | 8. わからない                  |
| 6. フリーランス・個人事業主・家業従事            | 7. 福祉就労 (作業所、障がい者雇用)      |
| 9. その他 [ ]                      |                           |

J2 就労はしていない場合、現在の状況をお答えください。

- |                           |            |            |          |
|---------------------------|------------|------------|----------|
| 1. 専業主婦・主夫                | 2. 病気療養・入院 | 3. 拘禁      | 4. 就職活動中 |
| 5. 就学中 (勉強に集中するためバイトをしない) | 6. わからない   | 7. その他 [ ] |          |

J3 勤務先からの住宅支援についてお答えください。

- |                                |                  |          |
|--------------------------------|------------------|----------|
| 1. 社員寮・借上げ住宅に住んでいる (賃貸契約者が勤務先) | 2. 勤務先が家賃補助をしている |          |
| 3. 勤務先が賃貸保証人である                | 4. 住宅支援はない       | 5. わからない |
| 6. その他 [ ]                     |                  |          |

J5 現在利用している制度をお答えください。あてはまるものをすべてお選びください。

- |            |                         |          |
|------------|-------------------------|----------|
| 1. 自立支援貸付金 | 2. 身元保証人確保対策事業施設による契約保証 | 3. 障害年金  |
| 4. 生活保護    | 5. 日本学生支援機構の給付型奨学金      | 6. 成年後見人 |
| 7. わからない   | 8. その他 [ ]              |          |

J6 この1年間に、本人に次のような出来事がありましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

- |          |          |            |             |                 |               |
|----------|----------|------------|-------------|-----------------|---------------|
| 1. 結婚    | 2. 離婚    | 3. 出産 (既婚) | 4. 出産 (未婚)  | 5. 中絶           | 6. 不登校 (高校以前) |
| 7. 自傷行為  | 8. 入院    | 9. 犯罪 (加害) | 10. 犯罪 (被害) | 11. 実子が施設等に措置入所 |               |
| 12. 自己破産 | 13. DV被害 | 14. わからない  | 15. その他 [ ] |                 |               |

J18 現在、健康保険 (国民健康保険等の医療保険) に加入していますか。1つお選びください。

- |           |        |          |
|-----------|--------|----------|
| 1. 加入している | 2. 未加入 | 3. わからない |
|-----------|--------|----------|

J20 直近の1年間で、精神科や心療内科に通院していますか。1つお選びください。

- |                    |                            |
|--------------------|----------------------------|
| 1. 6か月以上定期的に通院している | 2. 短期 (6カ月未満) または単発で通院している |
| 3. 通院していない         | 4. わからない                   |
| 5. その他 [ ]         |                            |



**K. 対象児との現在のコミュニケーション状況についてお伺いします。**

(施設在籍中の場合はスキップしてください。)

**K1** この1年の貴施設と本人のコミュニケーション状況を1つお選びください。

- |              |                    |                             |
|--------------|--------------------|-----------------------------|
| 1. 直接会った     | 2. 直接会っていないが連絡はとれた | 3. 連絡はないが既読はついた (郵便物は配達された) |
| 4. 連絡がとれなかった | 5. わからない           |                             |

**K4** 貴施設はこの1年間に退所者と何回連絡をとりましたか。1つお選びください。

- |       |         |         |         |          |          |
|-------|---------|---------|---------|----------|----------|
| 1. 0回 | 2. 1~2回 | 3. 3~4回 | 4. 5~9回 | 5. 10回以上 | 6. わからない |
|-------|---------|---------|---------|----------|----------|

**K7** 現在一緒に暮らしている人をお答えください。あてはまるものをすべてお選びください。

- |                       |                     |        |                     |                |
|-----------------------|---------------------|--------|---------------------|----------------|
| 1. ひとり暮らし             | 2. 交際中の人・配偶者 (結婚相手) | 3. 子ども | 4. 親                | 5. 交際中の人・配偶者の親 |
| 6. きょうだい              | 7. 親戚・祖父母           | 8. 友人  | 9. 共同生活者 (寮、シェアハウス) |                |
| 10. 支援者 (福祉系施設職員、里親等) | 11. わからない           |        |                     |                |
| 12. その他 [             |                     |        |                     | ]              |

**K8** 対象児が現在抱えている課題と、これからの支援で配慮が必要だと思うことがあれば自由にご記入ください。

--

**本対象児についての設問は以上です。ありがとうございました。**

◆本報告書の内容を引用する場合は、「全国児童養護施設 退所者トラッキング調査 2024  
(認定 NPO 法人ブリッジフォースマイル実施)」に準じる形での記載と、下記の連絡先にご一報をお願いします。

お問い合わせ

認定 NPO 法人ブリッジフォースマイル

〒107-0062

東京都港区南青山 3-1-30

PASONA SQUARE

Email : [info@b4s.jp](mailto:info@b4s.jp)

URL : <http://www.b4s.jp>